

2023 大樹生命の現状 統合報告書



創業者の
想いととも

いつの時代も、お客さまのためにあれ

初代社長 団 琢磨が、国民に奉仕するという目的をもって創業時に掲げた価値観です。
大樹生命の「お客さま本位」の精神は、変わることなく誇りと伝統をもって受け継がれています。

【経営理念】

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、
卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、
会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

1. 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。
1. まごころと感謝の気持をもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。
1. 従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。

社名に込めた想い

大地にしっかりと根を張り、晴れの日も雨の日もお客さまを守り、
よりそい、多くの人が集まって来る保険会社を目指します。

私たちは、経営理念・社名に込めた想いを実現するために、
大樹生命バリューを胸に、お客さま・仲間・社会のために行動します。

大樹生命バリュー

- 一、私たちは、常にお客さまの立場で考え、迅速・丁寧・誠実に行動します。
- 一、私たちは、互いの個性を尊重し、助け合い、高め合い、成長します。
- 一、私たちは、高い倫理観を持ち、よりよい社会の発展に向けて、挑戦し続けます。

取締役会長
黒田 正実



代表取締役社長
吉村 俊哉



CONTENTS

価値創造

トップメッセージ	2
価値創造の歴史	6
事業活動プロセス	8
サステナビリティ経営	10
大樹生命の強み	12
中期経営計画 2023	14
2022年度トピックス	16

経営データ

財務ハイライト	18
非財務ハイライト	22

事業概況

お客さま本位の業務運営に関する方針	23
お客さまサービス	24
個人保険	38
企業保険	42
資産運用	44

経営基盤

コーポレート・ガバナンスの状況	46
コンプライアンス(法令等遵守) 態勢	48
リスク管理態勢	
コンプライアンスへの取組み	48
お客さまに関する情報の保護について	50
リスク管理への取組み	51
“人の大樹”プロジェクト	54
職員育成	55
営業職員育成	56
健康経営への取組み	57
ダイバーシティ&インクルージョン推進	59

CSR

CSR 三本柱	61
「社会・環境」への取組み	61
「いのちと健康」への取組み	63
「人の生活の安心」への取組み	64

会社データ

取締役、監査役および執行役員	66
店舗網(営業拠点) 一覧	70
大樹生命の概要	71

会社情報・財務情報は、
大樹生命ホームページで公開しています。
<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/ir/disclosure.htm>

編集方針

本統合報告書は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づき作成したディスクロージャー資料です。編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」を参照し、企業価値向上経営の更なる深化を目指した価値創造ストーリーを財務情報と非財務情報の観点から体系的にまとめたコミュニケーションツールとして作成しています。

報告対象期間

2022年4月1日～2023年3月31日
(一部対象期間外の情報も掲載しています)

報告対象組織

大樹生命保険株式会社

ディスクロージャー(情報開示)の充実

当社ホームページでは、本統合報告書および会社情報・財務情報を掲載しているほか、決算発表資料、各種ニュースリリース等の最新情報についてもご覧いただけます。お客さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまに、当社についての理解を深めていただけるよう、今後も内容の充実に努めてまいります。

価値創造

経営データ

事業概況

経営基盤

CSR

会社データ

いつの時代も、 お客さまのためにあれ

はじめに

平素より当社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

まずは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申しあげるとともに、お客さまからの給付金等のご請求への対応に日数を要したことににつきまして、お詫び申しあげます。

当社では、生命保険会社としての社会的使命を果たすべく、お客さまへの確実な保険金・給付金のお支払いに努めるとともに、お客さまへのご提案や情報提供、アフターサービス活動につきましては、お客さまと従業員の安心・安全の確保を第一に、一人ひとりのお客さまのご要望に沿った対応を進めてまいります。

このたび、2022年度の業績をはじめとする当社の現状について取りまとめた統合報告書「大樹生命の現状2023」を発行いたしました。本誌を通じて、当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

「大樹生命バリュー」

当社は、2019年4月、社名を「大樹生命保険株式会社」に変更しました。社名には、「大地にしっかりと根を張り、晴れの日も雨の日もしっかりとお客さまを守り、多くの人が集まってくる保険会社を目指そう」という想いを込めています。

2021年度には、全役職員が共有する大切な価値観である「大樹生命バリュー」を新たに策定しました。

これからも、「大樹生命バリュー」を胸に、当社の経営理念と、社名に込めた想いの実現に向けて、全従業員が一丸となって取り組んでまいります。

【大樹生命バリュー】

- 一、私たちは、常にお客さまの立場で考え、迅速・丁寧・誠実に行動します。
- 一、私たちは、互いの個性を尊重し、助け合い、高め合い、成長します。
- 一、私たちは、高い倫理観を持ち、よりよい社会の発展に向けて、挑戦し続けます。

～いつの時代も、お客さまのためにあれ～ 創業以来のお客さま本位の精神と当社の強み

初代社長の団 琢磨は「いつの時代も、お客さまのためにあれ」という言葉を遺しました。この価値観は、創業97年目を迎えた現在でも、全従業員に脈々と受け継がれています。

この価値観のもとで、お客さまと営業職員が長きにわたり築き上げてきた信頼関係は、一朝一夕には手に入らない当社の最大の財産です。

また、三井グループをはじめとする多くの企業さまとの長年にわたる関係も、当社の重要な財産です。お客さまのビジネス機会の創出を支援する「ビ



代表取締役社長

吉村俊哉

「ジネスキューピット」サービスの一環として、WEB上でのビジネスマッチングなどを可能とする「大樹のWEBビジネス支援サービス」を展開し、中小法人のお客さまとの関係強化に取り組んでいます。

さらに、日本生命との経営統合により、当社と日本生命のそれぞれの強みを伸ばしながら、商品・サービス等、さまざまな領域で日本生命グループ一体となって、多様化するお客さまのニーズにお応えできることも当社の強みです。

そして当社は、「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づき継続的な取組みの強化・充実を図っています。

2022年度の具体的な取組みは後述しますが、お客さまのニーズにお応えするための商品ラインアップ・付帯サービスの充実や、「新しい生活様式」に対応するデジタル面談ツールの導入、お客さま目線による各種帳票・手続きの見直し等を実施しています。

今後もあらゆる業務分野において、お客さま本位の業務運営の推進に努めてまいります。

取り巻く環境

2022年度の日本経済は、資源価格上昇などの物価高の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むも、個人消費や設備投資が緩やかに増加し、景気は持ち直しの

動きが続きました。

国内生命保険市場においては、人口減少や少子高齢化の影響、情報技術の進化などにより、お客さまのニーズは多様化し、商品や販売経路、アフターサービスの方法が複雑化しています。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うお客さまの生活様式・対面意向の変化を受けて、リモート活用をはじめとするデジタル化の取組みが加速しています。

このような環境変化のなか、とくに人生100年時代といわれ、“長生きへの備え”や“健康増進”への関心が高まっており、“公的な社会保障制度を補完する”という生命保険会社が担う役割はますます大きくなってまいります。今後もお一人おひとりのご要望や人生設計によりそって、保険商品やサービスを提供し続けてまいります。

「中期経営計画2023」の遂行状況

2021年度からスタートした、「中期経営計画2023」では「つなぐ ～信頼を拡げ、未来を拓く～」をスローガンとし、お客さま本位の業務運営をすべての前提に据え、前中計で拡大した営業職員組織を基軸に、お客さまを守り増やすことに取り組んでいます。

2022年度は、「中期経営計画2023」の2年目として、これまで以上にお客さま本位の取組みを進めるため、「お客さま本位経営を確立する1年」と位置

づけ、さまざまな取組みを進めてまいりました。

その結果、当社従業員を対象とした意識実態調査において「お客さま本位の意識」に関する項目が前年から改善するなど、従業員のお客さま本位に関する意識浸透が進みました。また、苦情発生率等の「お客さま対応品質指標」が前年から改善するなど、お客さま本位の活動の定着を通じて営業活動の質も向上しました。そして、お客さま満足度調査においても「総合満足度」が前年から向上するなど、お客さま満足度も向上しています。

2022年度に実施した具体的な取組みは以下の通りです。

リテール領域では、「お客さま本位」の徹底を図る観点から、販売目標の達成状況のみを評価するのではなく、営業職員のお客さま本位の活動と、それを通じた成果を評価する方法に変更しました。また、営業職員によるお客さま本位の活動を支えるため、営業部長との面談によるフォローを強化するとともに、お客さま本位に関する研修を毎日実施しました。

ホールセール領域では、2022年5月から任意加入型団体保険を対象に、募集手続きをWeb化したサービスの提供を開始するなど、お客さまへのサービス拡充・効率化を図りました。

事務システム領域では、2022年度からお客さまのお手続き時のアンケートを開始し、いただいたお客さまの声をもとに、これまで以上にお客さま目線での課題分析等を進めています。

加えて、2022年7月から非対面による新契約の申込手続きのスマホ・タブレット対応を本稼働し、口座振替のWeb手続きを開始するなど、お客さまのニー



ズに合わせてペーパーレスで手続きできる体制整備を進めました。

また、お客さまサービスセンターでは、2022年10月から、お客さまの利便性向上を目的に、AI(人工知能)による「自動音声応答サービス」及び「対話型自動応答サービス」を導入しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、お客さまからの給付金等のご請求やお問合せへの対応に日数を要してしまうこととなりましたが、この解消に向け、お客さまからのご請求やお問合せにできるだけ迅速に対応できるよう、要員体制の強化を実施しました。

課題と今後の取組み

2023年度は、「中期経営計画2023」を着実に遂行するとともに、2022年度に向上した従業員のお客さま本位の意識や、営業職員のお客さま本位の活動の品質、そしてお客さま満足度をさらに向上させてまいります。

そのうえで、営業職員によるお客さまへのご提案活動の量と質を向上させることで生産性の向上につなげる「お客さま本位の販売の確立」に取り組んでまいります。また、「新たな成長軸の構築」の必要性の認識から、さまざまな取組みを実施するとともに、それらを支える「経営基盤の再構築」にも取り組んでまいります。

具体的な取組みは以下の通りです。

①「お客さま本位の販売の確立」について、営業活動の量・質の向上そして生産性の向上を実現させるため、営業職員の活動管理指標の見直し等を実施し、お客さまへのコンサルティング活動等に注力することのできる運営・制度へと改善を図ります。そして、お客さまニーズに即した新商品の開発・提供などを通じて、これまで以上にお客さま目線での販売に注力してまいります。また、引き続き安定的にお客さまへサービス等をお届けするため、その担い手である営業職員組織の維持・拡大に向けた採用や育成強化に注力してまいります。

②「新たな成長軸の構築」について、世の中から保険会社に求められる期待や要請水準が高度化してきているという環境認識のもと、お客さま対応品質と

満足度を高め、お客さまに信頼され、選ばれ続ける、持続的なビジネスモデルを確立するため、営業職員チャンネルの変革等の取組みを実施してまいります。

③「経営基盤の再構築」について、当社の成長に向けた取組みを支える事務・システム面の品質向上に向けた対応を進めるとともに、中期的には開発体制における有識者不足等の構造課題への取組みを進めることで、元受機能の品質向上と持続可能な体制構築を進めてまいります。

加えて、不透明な金融環境が続くことが見込まれるなかでも安定的な財務基盤の確保に取り組んでまいります。

人材価値向上に向けて

創業100周年、さらにその先の企業価値の持続的成長を支える経営基盤の強化に向けて、当社で働く一人ひとりを「人的資本」と捉え、人材価値向上と人的資本の充実に取り組んでいます。

2020年度からスタートした“人の大樹”プロジェクトでは、従業員の成長を通じた人材価値の向上を起点として、お客さま満足度を向上させ、企業価値の持続的成長につなげる好循環実現に向けて、「上司と部下の関わり強化」「成長のための主体的な学びの支援」「成長のための土台づくり」の3つを柱に、全社横断的に取組みを推進しています。

具体的には、役員及び所属長層一人ひとりが従業員の主体的な成長取組みを支援する「人の大樹」宣言の社内公開、e-ラーニングの拡充・利用費補助や専門職大学院の学費補助など自己研鑽機会の提供・支援、全国の所属間の交流などタテヨコナメでのコミュニケーションの活性化などに取り組んでいます。

また、従業員一人ひとりの主体的・自律的な将来キャリア実現に向け、「ジョブ型チャレンジ制度」や所属員・所属長・人事部三位一体となった「キャリアプラン運営」を2021年度より実施しています。

当社では、「一人ひとりが生き生きと働く活気のある会社」を目指し、健康経営推進体制の整備・婦人科がん検診の受診勧奨・運動習慣の定着等に取り組んでいます。

その結果、2023年3月に、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定

制度において、大規模法人部門認定法人の中で健康経営度調査結果の上位500法人のみが認定される「健康経営優良法人2023(大規模法人部門ホワイト500)」の認定を受けています。

サステナビリティ経営

当社は、生命保険事業やCSR活動を通じてさまざまな社会的課題の解決に取り組み、安心・安全で持続可能な社会の発展、SDGs達成に貢献し、その結果として会社の持続的成長を目指しています。

CSR活動については、従来より「社会・環境」「いのちと健康」「人の生活の安心」を三本柱として展開しています。

「社会・環境」への取組みとしては、CO₂排出量削減目標を2030年度51%以上削減(2013年度比)、2050年度にはネットゼロと設定し、営業用ビル・事業所の省エネ対応や、紙使用量削減の取組みを進めてまいります。また、「苗木プレゼント」やESG投融資を継続しているほか、広く当社従業員に社会貢献活動への参加を促す「みんなでACTION! 貢献しタイジュー! 運動」を展開するなど、社会的役割の発揮を目指してまいります。

「いのちと健康」への取組みとしては、「ピンクリボン運動」や公益財団法人「大樹生命厚生財団」による医学研究助成などに取り組んでいます。

「人の生活の安心」への取組みとしては、人権尊重に向けた人権標語運動による社内啓蒙に加え、子どもの虐待がない社会の実現を目指す「オレンジリボン運動」、青山学院大学における寄附講座などに取り組んでいます。

むすびに

2023年度は、「中期経営計画2023」の最終年度となります。大きな環境変化のなか、お客さま本位の観点にたつて、諸課題を乗り越えながら、更なる成長を目指してまいります。今後もお客さまによりそう「BEST パートナー」であり続けるため、誠心誠意努めてまいりますので、引き続き、皆さまからの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2023年7月

価値創造の歴史

創業以来、「お客さま本位」の精神は、
変わることなく誇りと伝統をもって受け継がれています。



1927年

高砂生命保険(株)から
三井生命保険(株)に
商号変更して発足



初代社長 田 琢磨

1947年

相互会社形態の三井生命保険相互会社として
営業開始

1967年

財団法人三井生命厚生事業団を設立
(現 公益財団法人大樹生命厚生財団)

1970年

安心の保険「大樹」を発売



1971年

イタリアのジェネラル社と国際団体保険制度に
関する業務提携開始

1974年

CSR活動の一環として「苗木プレゼント」を開始

1990年

米国ミシガン大学ロス・ビジネススクール内に
「Mitsui Life Financial Research Center」
を開設

1994年

あけみちゃん基金
へ寄託



2000年

健康体料率特約
「健康自慢」を発売



発売当時のロゴ

2002年

ファイナンシャル・アドバイザー・サービス
「パーソナル・マネー・マネジメント・サービス」
を開始

2004年

相互会社から株式会社に組織変更

大学における寄附講座
「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座」
を開講

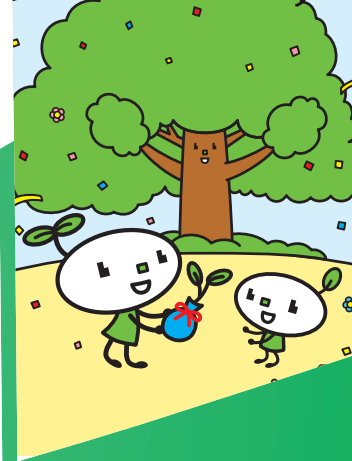




2019年4月1日、
三井生命は、大樹生命に
社名変更します。

“大樹”のように、しっかりと大地に根を張り、
晴れの日も雨の日もしっかりとお客さまを守り、よりそっていく。
この想いを大切にして、歩んでまいります。

【沿革】
1927年 三井生命保険株式会社から「三井生命保険株式会社」に社名変更して発足
1970年 大樹シリーズ第一弾、安心の保障「大樹」を発売
1974年 「安心の保障の第一として「大樹」を刷新
2016年 日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足
よりそう保障、「大樹セレクト」を発売
2017年 25年連続した営業利益が100億円を突破
2019年 「大樹生命保険株式会社」へ社名変更
【最近状況(2019年12月末時点)】
お客さま数：約200万人、R&I格付(経理健全性)：AA、S&P格付(償還力)：A+



価値創造

2013年

2013年から順次
外貨建保険の販売を開始



2014年

お客さま専用 WEB サイト
「三井生命マイページ」サービスの開始
(現 「大樹生命マイページ」サービス)

2015年

日本生命保険相互会社との
経営統合に関する基本合意

お客さまからお預かりしたメッセージを
将来の保険金等のお支払い時に
受取人さまへお届けする
「未来メッセージ」の取扱いを開始



三井花子さまへのメッセージ
恥ずかしくて一度も言ったことがない
けど…。花子の前向きで明るいところが
好きだよ。これからもその明るさを忘れ
ずについて欲しい。花子と夫婦になって、
不器用な僕にここまでついてきてくれて
感謝している。ありがとう。

2016年

無配当保障セレクト保険
「大樹セレクト」を発売



2019年

三井生命から大樹生命へ社名変更



2021年

「中期経営計画 2023(2021年度～2023年度)」
を策定

中期経営計画 2023



～信頼を上げ、未来を拓く～

2022年

「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」
を開始

経営データ

事業概況

経営基盤

CSR

会社データ

事業活動プロセス

経営資源

財務資本

- 総資産 **7兆6,401億円**
- 実質純資産額 **8,134億円**
- ソルベンシー・マージン比率 **854.3%**
- 外部格付
・ R&I 保険金支払能力 **AA**
・ S&P 保険財務力格付け **A**
・ Moody's 保険財務格付 **A1**

人的資本

- 従業員数 **11,285名**
うち営業職員 **7,350名**

知的資本

- 創業96年の歴史と経験に支えられた知見・ノウハウ、商品開発力

社会関係資本

- お客さま数 **約200万名**
- 拠点数 **63支社**
442営業部・営業室

中期経営計画

中期経営計画2023 **つなぐ**
～信頼を拡げ、未来を拓く～

収支(保険関係収支)・健全性の向上

リテール戦略

世帯・世代をつなぐ

お客さま数の
維持拡大



保障販売の
強化

本社・現場が一体となり、お客さま対応品質の向上とお客さまが選べるアクセス手段の提供を全社で実現

個別戦略

ホールセール

資産運用

事務・システム

経営基盤強化

構造改革・事業費効率化
人材価値向上、ERM 推進、
ガバナンス、コンプライアンス徹底

お客さま本位の業務運営

サステナビリティ経営

更なる価値創造へ

創出する価値

お客さま

- この1年間にお客さまにお支払いした
保険金・年金・給付金は、 **3,771億円**
- 約3万件のご契約を対象に
ご契約者配当（個人保険・個人年金保険）を実施

地域・社会

- 苗木プレゼント
49回を迎えた苗木の本数は、累計で **532万本**
- ESG 投融資 2022年度末の投資残高は、 **1,922億円**

株主

- 着実な企業価値の向上
 - ・ 基礎利益 **204億円**
 - ・ 実質純資産額 **8,134億円**

従業員

- “人の大樹”プロジェクトの取組み推進による、
従業員一人ひとりの成長・ES向上
- 従業員の仕事・生活の質・社会福祉の向上に向け、心身の健康増進に取り組み、
「健康経営優良法人2023（大規模法人部門 ホワイト500）」の認定取得

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

※ 2023年3月末時点

サステナビリティ経営

当社は、2007年に制定した「CSR 経営宣言」に基づき、生命保険事業や CSR 活動を通じて、さまざまな社会的課題に取り組み、安心・安全で持続可能な社会の発展に貢献することで、結果として会社の持続的成長につながる取組みをサステナビリティ経営と位置づけ、推進しています。

引き続き、サステナビリティ経営を成長の好循環に取り込み、推進してまいります。

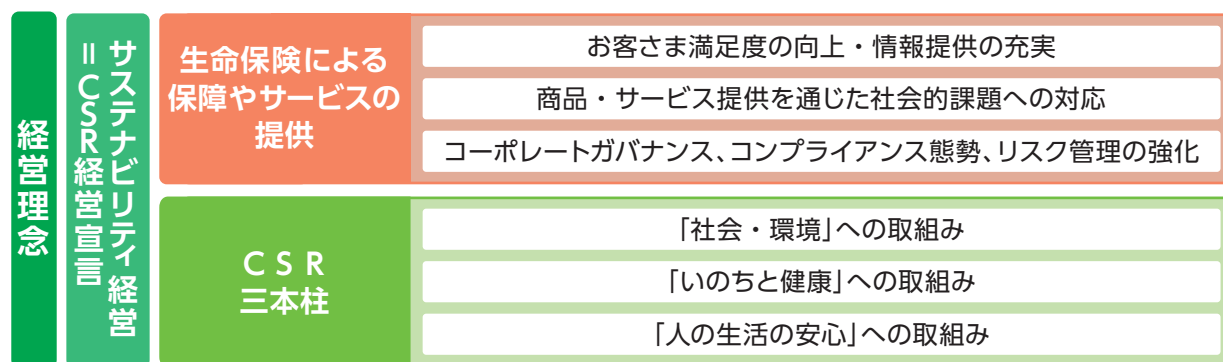
CSR 経営宣言

当社では、「CSR 経営宣言」に従って当社が取り組むべき課題を選定・遂行して、ステークホルダーの皆さまに対する責任を果たしてまいります。

大樹生命は、経営理念の下、社会の一員として持続的な発展を目指し、以下のとおり企業経営を進めます。

- 役職員一人ひとりが企業人としての自覚と責任を持ち、法令・社会規範の遵守、適切なリスク管理、適時適切な情報開示を通じて、社会の信頼に応える公正・透明な企業経営を行います。
 - お客さまの「安心」を長期にわたって支えるため、お客さまの視点に立った商品やサービスを提供する不断の努力を続け、お客さま満足の向上を追求します。
 - 株主の期待と信頼に応えるため、安定的、持続的な
- 企業価値の向上と適切な利益還元を実現します。
 - 従業員の人権、人格、多様性に配慮し、自己成長を含む能力開発や仕事と生活の調和を通じて、誇りとチャレンジ意欲を持って能力を発揮できる職場環境の構築と社会生活の安定向上に努めます。
 - 事業の礎となる社会の発展に寄与し、次の世代にも豊かな地球環境や安全・安心に暮らせる健全な社会を引き継げるよう、継続的な取組みを行います。

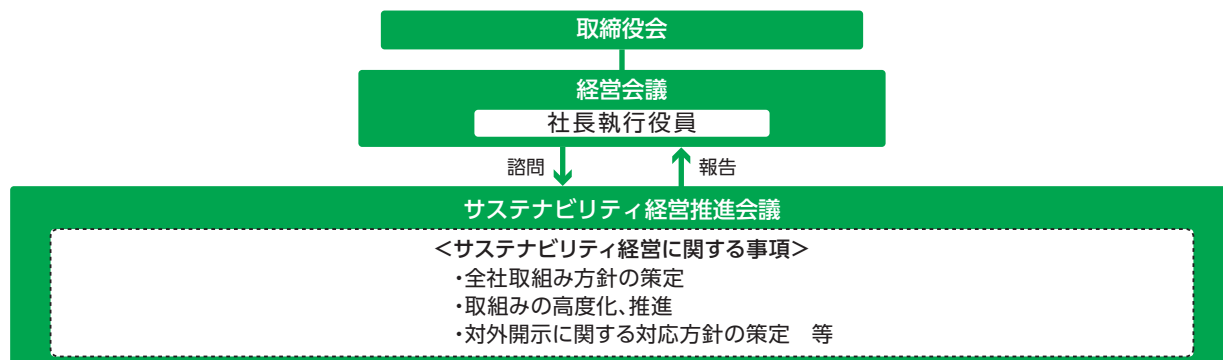
サステナビリティ経営の全体像



推進体制

当社は、経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営推進会議」を設置し、全社取組み方針の策定、取組みの高度化、推進、対外開示に関する対応方針の策定などを任務としています。

また、必要に応じて社外の有識者等をお招きして特定のテーマについて議論し、ご意見を当社経営へ反映するなど当社のサステナビリティ経営の更なる高度化を目指しています。



サステナビリティ経営における「生命保険による保障やサービスの提供」の取組み

分野	2022年度の取組み結果	2023年度の取組み方針
お客さま満足度の向上 情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 全社でお客さま本位の業務運営に取り組み、お客さま満足度91.8%と対前年+0.7%向上 ● ビデオ面談およびミレット Plus 画面共有を活用した新契約ペーパーレス手続きを、お客さまPCからスマホ・タブレット向けにも拡充 ● 公的保障に基づいたライフプランシミュレーションコンテンツを当社ホームページに設置し、お客さま自身が必要保障額を試算できる環境を整備 ● お客さまの声を幅広くタイムリーに把握するため、お手続き直後のお客さまを対象とした「お手続き時アンケート」を実施し、お客さま対応品質の向上に活用 ● 全てのお客さまがマイページを即時利用できる環境を整えるため、未登録者宛に二次元コードを用いた登録方法をご案内 	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さま満足度の持続的向上に向け、全社でお客さま本位の業務運営を推進し、お客さま対応品質の向上に向けて取組み ● お客さまフォロー体制の強化のため、選べるアクセス手段の拡充とお客さま対応品質の向上に資する取組みを継続し、新契約以外の業務についてもペーパーレス手続きを行っていただける体制構築実現に向けて取組み
社会的課題への対応 商品・サービス提供を通じた	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会的課題の解決に資する商品・サービスの開発・提供に取組み 一当社が定める対象特約が付加された「大樹セレクト」のご契約者さまが、マイページから利用開始を申し込むことで、専門医によるセカンドオピニオンをご家族も無料で受けることができる、業界初の「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」を提供(2022年5月～) ● 高齢の方や色覚多様性を持つお客さまによりそい、色の組み合わせ等に配慮したユニバーサルデザインに重点を置いた各種商品パンフレットの制作・改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ● 近年の医療実態(入院期間の短期化と入院前後の通院患者数の増加等)に即した合理的な保障をご提供すべく、「大樹セレクト」の4つのセレクトの一つである医療保障セレクトのリニューアルを実施し、「医療一時金サポート」、「まいにち医療サポート」等の新特約を発売 ● 申込み時に健康状態等が当社所定の付加条件を満たす場合に、対象特約の保険料を割り引く「健康自慢」の対象として、「医療一時金サポート」、「医療一時金サポート がん治療α」、「まいにち医療サポート【生活習慣病型】」を加え、より多くのお客さまに“割安な保険料”で医療保障を備えていただけるよう対応(2023年6月～)
コーポレートガバナンス、リスク管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会の実効性評価では、概ね適切に運営されていると評価 ● 各種研修・動画等で、全役職員にコンプライアンスの更なる浸透に向けた教育を実施 ● 2022年6月に金融庁より公表された「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する基本的な内容の暫定決定」を踏まえ、日本生命と連携し、経済価値指標の計測・管理態勢の高度化等の具体的な検討・準備を実施 ● 経済価値指標の向上に向けて、リスクリターン効率の改善およびALMを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会の実効性向上に向けた取組みを継続 ● コンプライアンスの更なる浸透に向けて、各種研修・動画等により全役職員を対象としたコンプライアンス教育の徹底を継続 ● 新規制の2025年4月施行を念頭に、経済価値指標の計測・管理態勢の高度化等の取組みの具体化を継続 ● 引き続き、リスクリターン効率の改善およびALMの推進に取組み

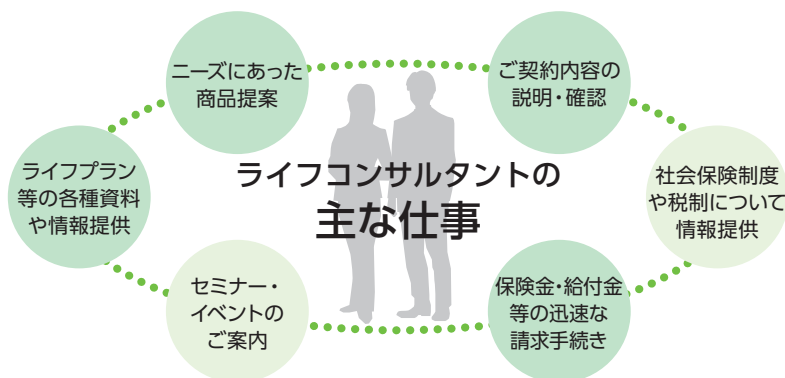
※ 「CSR 三本柱」の取組みについては61-65ページをご覧ください。

大樹生命の強み

全国に展開する営業拠点の営業職員とお客さまとの信頼関係

全国に展開する63支社442営業部・営業室に在籍する営業職員(ライフコンサルタント)が、長きにわたる、各地域にお住まいのお客さま約200万人と対面サービスで築き上げてきた“信頼関係”、“つながり・絆”が、当社の最大の財産であり、営業基盤です。

お客さま本位に徹し、強みである営業職員チャネルをコアとする“地域密着”“Face to Faceの対面サービス”をベースに、「IT活用・デジタル化」による「非対面」のサービスも拡充しながら、お客さまサポートを進めてまいります。



営業職員(ライフコンサルタント)

お客さまのご意向を確認しながら、想いによりそい、お客さまから信頼される、お客さま視点にたった「よりそう販売手法」を実践し、ライフプランニング・ファイナンシャルプランニングを通して、ニーズ、ご意向に沿った保障プラン、商品をご提案します。

万が一の場合には、迅速に保険金・給付金などをお支払いし、大切なお家族をお守りします。

当社の
ライフコンサルタント数

7,350名
(2023年3月31日時点)

3.3万社を超える企業・法人のお客さま

三井グループをはじめとする多くの企業さまとの長年にわたる関係も、当社の重要な財産です。お客さまのビジネス機会の創出を支援する「ビジネスキューピット」サービスの一環として、WEB上でのビジネスマッチングなどを可能とする「大樹のWEBビジネス支援

サービス」を展開し、中小法人のお客さまとの関係強化に取り組んでいます。

また2021年度より非対面でも交流可能な「オンライン異業種交流会」を定期開催しています。

企業と企業をつなぐ、「Business Cupid」

“探し(Search)”、“結び(Joint)”、“情報・スキルを充電し(Charge)”、“動かす(Move)”という4つの視点から中小法人のお客さまに対して包括的なサポートを提供し、新たなビジネスチャンスを生み出し、お手伝い、「Business Cupid」を2015年10月より開始しています。

対象企業は約160万社あり、全国をカバーする当社の営業職員によるネットワークを活用し、さまざまな企業とビジネスマッチングに取り組んでいます。

なお、2020年10月より「大樹のWEBビジネス支援サービス」を開始し、WEB上で登録いただいた企業同士のオンライン交流により商談チャンスなどを提供しています。



日本生命保険相互会社との経営統合シナジー

当社と日本生命保険相互会社(以下、日本生命)は経営統合し、2016年4月1日に新経営体制を発足しました。

将来の環境変化も見据え、両社がグループ体制を組むことで、各領域において相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することにより、グループとして成長することを目指しています。

経営統合から7年が経過し、信用力の向上に加え、商品相互供給や両社間での人材相互交流による人材育成・ノウハウ共有の推進など、統合によるシナジー効果は着実に実現しています。

今後も、グループ価値向上に向けて、両社で引き続き具体的な取組みの検討・実施を進めてまいります。

経営統合による主な取組み

商品ラインアップの拡充

両社の営業職員がより多くのお客さまニーズにお応えできるよう、それぞれが強みや特徴を持つ商品を相互に供給することにより商品ラインアップの拡充を図っています。

当社からの商品供給として、2017年10月から日本生命の営業職員による当社の外貨建保険の取扱いを開始しました。

日本生命からの商品受入としては、2017年1月に取扱いを開始した法人向け商品をはじめ、2018年7月にお子さま向け商品、2020年10月より個人年金保険(円建)の取扱いを開始しています。

引き続き、商品相互供給による商品ラインアップの拡充を通じて、多様化するお客さまニーズにしっかりと応えてまいります。



資産運用領域

2019年11月から、両社の有価証券における事務・システム領域の共同化を実施しました。これにより事務・システムの効率化を実現し、加えて、両社ノウハウ集約による有価証券投資の高度化・多様化への対応力の強化を図っています。

また、これまでSDGs達成への貢献にもつながる社債ファンドに日本生命と共同で投資するなど、ESG投融資を含めグループシナジーを活用した取組みを実施してまいりました。

2022年3月には、日本生命グループの資産運用態勢の高度化を目的に、当社のクレジット投資とオルタナティブ投資の運用機能をニッセイアセットマネジメント株式会社に移管し、投資一任契約を締結いたしました。なお、日本生命の当該機能は2021年3月に移管しており、加えて当社も移管することで、日本生命グループの専門人材の結集につながっており、ノウハウの共有や効率的な運用態勢の更なる強化を図っています。

人材交流の推進

当社から日本生命*へ25名の職員が出向し、日本生命*から当社に34名の役員・職員を受け入れており、両社間での相互人材交流を推進しています。これまで延べ170名の相互出向があり、帰任者は各領域で活躍しています。

*日本生命グループ会社含む

中期経営計画 2023「つなぐ ~信頼を上げ、未来を拓く~」では、お客さま本位の業務運営をすべての戦略の前提に据え、お客さまのニーズに応じてまいります。具体的には、本社・営業現場が一体となって、お客さま対応品質の向上とお客さまが選べるアクセス手段の提供により、お客さまを増やすことに取り組みます。加えて、主力商品である大樹セレクトの販売拡大を通じて収益・健全性の向上を果たしてまいります。

2022年度は、中期経営計画 2023の2年目として、営業職員組織を中心とした保障販売の強化、及び経営基盤

テーマ	目標	2022年度取組・成果
リ テ ー ル 戦 略	お客さま対応品質の向上	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 長く活躍できる人材づくりに向け、入社5年以内層の育成を強化 ● 本社支援体制の充実 ● 活動基盤の整備 ● デジタル活用も含めた活動の量・質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本社によるリモートを活用した営業職員への直接指導・支援 ● 営業職員が担当する契約数の適正化 ● ホールセール部門とビジネスマッチング活用研修会等を実施。新規活動事業所拡大に活用
リ テ ー ル 戦 略	お客さまが選べるアクセス手段の提供	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 非対面对応強化、デジタル活用によりお客さまアクセスを複線化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2022年7月に、非対面による新契約手続きで、リモート操作権を受け渡しできる機能を、パソコンに加えてスマートフォン・タブレットも可能とする取扱いを開始 ● 重要事項説明書類(設計書・転換比較表・注意喚起情報)のマイページへの送付によるペーパーレス取扱いを開始
個 別 戦 略	ホールセール	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 強みのあるマーケットに集中、日本生命との協業によるサービス拡充・効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 親密企業等、強みのあるマーケットに集中 ● 日本生命による当社商品の販売代理を推進
	資産運用	
	<ul style="list-style-type: none"> ● ALMの推進、日本生命グループとのノウハウ共有等を通じた運用態勢強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● ALM推進のため、超長期債券を積み増し ● クレジットと新規成長領域の投資機能を、ニッセイアセットマネジメント株式会社へ移管。新規投資先の検討等に取り組み
個 別 戦 略	事務・システム	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 安定したお客さまサービス体制の構築・更なる品質向上とお客さま接点高度化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 店頭・電話対応など従来のお客さま対応に加え、コロナ以降リモート活動が拡大されるなか、非対面での保全手続きのお客さま対応に取り組み ● 持続可能な事務・システム体制の構築に向けて、品質面の検証を実施

強化の取組みを進めるとともに、当社の持続的成長に向けては、お客さま本位の活動に徹し、こうした活動に基づくご契約を積み上げていくことが不可欠であるとの認識にたち、「お客さま本位経営を確立する1年」と位置づけ、さまざまな取組みを進めました。

また、これらの戦略を支える経営基盤の強化に向けて、事業費の効率化、コンプライアンスの徹底、人材価値の向上、サステナビリティ経営などの取組みを推進してまいります。

テーマ	目標	2022年度取組・成果
経営基盤強化	構造改革・事業費効率化	
	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス・RPA 活用を通じた本社事務の効率化、営業拠点事務の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 工程管理システム導入、RPA 等を活用した本社業務の効率化に取組み 物流・営業店舗の効率化等を実施
	人材価値向上	
	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の成長を通じ、お客さま満足度を向上させ、企業価値の持続的成長を図る好循環を実現する、“人の大樹”プロジェクトを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 担当役員と従業員のコミュニケーションの場を積極的に展開し、従業員の多様な声を収集するなど、全社横断で働きがいを高め相互に成長しあう風土の醸成に取組み
	ERM 推進	
	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本の着実な積立、リスク・リターン効率の改善、ERM 体制整備・高度化 	<ul style="list-style-type: none"> 経済価値ベース指標の変動要因分析等を通じた資本とリスクの適切な管理を実施
お客さま本位の業務運営	<ul style="list-style-type: none"> 一層の浸透・定着に向け、お客さまの声を経営に活かす仕組みのレベルアップに取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 各種手続きに際し、お客さまの推奨意向をお聞きするアンケートを実施し、分析することでお客さま対応品質の向上に活かす取組みを実施
サステナビリティ経営	<ul style="list-style-type: none"> 生命保険事業および CSR 三本柱を軸にSDGs 達成に向けた各取組みを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応として、脱炭素社会の実現に貢献するため、CO₂排出量の2050年度ネットゼロを目指すことを決定するとともに、2030年度の削減目標を設定。削減目標達成に向け、投資先企業との対話・アロケーション等の投資行動を主軸とする基本方針を策定
※サステナビリティ経営の詳細については、P10にてご覧いただけます。		

2022年度トピックス

2022年度の主な取組み・トピックスについて、次のとおりお知らせします。

2022年 **4月**

第49回 苗木プレゼント実施

苗木プレゼントは、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、「こわさないでください。自然。愛。いのち。」をテーマに、1974年に開始しました。

49回目となる2022年度では、贈呈した苗木の本数は、累計532万本となりました。

今後も社会の一員として、一人ひとりができることを考えながら社会に貢献してまいります。



5月

「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」の開始

2022年5月より、所定の特約を付加している「大樹セレクト」のご契約者さまを対象に、専門分野の医師や医療機関との提携・ネットワークを通じた専門医による「セカンドオピニオンサービス」を開始しました。当サービスは、ご契約者さまが「大樹生命マイページ」でサービス利用申込みを行うことで、対象契約の被保険者さまやそのご家族も無料でサービスを受けることができます。

7月

こつりん。で夢をえがこう

「将来の夢」に向けて頑張る子どもたちを少しでも応援したいとの想いを込め、2022年7月から8月にかけて、当社イメージキャラクター“こつりん。”で「将来の夢(自分の姿)」を描く『こつりん。で夢をえがこうキャンペーン』を開催しました。当キャンペーンは2022年で3年目となります。

子どもたちからは、明るい未来を想像させる素敵な作品が多く寄せられました。



9月

HDI 格付け最高ランクの『三つ星』評価を9年連続で獲得

HDI-Japan 主催の2022年度公開格付け調査「問合せ窓口」「Web サポート」部門において、「問合せ窓口」では9年連続、「Web サポート」部門では2度目の、共に最高ランクである『三つ星』評価を獲得しました。

「問合せ窓口」部門では、当社コールセンターがお客さまに敬意を払い、個々の要望に合わせた対応と、お客さまの立場に立った配慮あるサポートで満足感が得られている点を、「Web サポート」部門では、トップページから必要な情報にたどり着きやすく、お客さまへの配慮を感じる点が評価されました。

当社では引き続き、迅速・丁寧・誠実なサービスに加え、お客さまによりそった対応を心掛け、ホスピタリティマインドを重視したサービスに取り組んでまいります。



米州開発銀行が発行する 「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」 等への投資について

当社では、これまでも環境債(グリーンボンド)や社会貢献債(ソーシャルボンド)、ESG 投信などへの投資を行っており、2022年度は、米州開発銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドやアフリカ開発銀行が発行するグリーンボンドなどへの投資を実施しました。

今後も引き続き生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、資産特性に応じて環境・社会・ガバナンスの課題を考慮した資産運用を行い、環境や地域・社会と共生し、経済・企業の安定的な成長と社会的価値の調和的な発展を目指します。

10月

第15回大樹生命ヒーローズカップ 全国小学生ラグビーフットボール大会への協賛

全国各地のスポーツ振興および青少年の健全育成を目的として、NPO 法人ヒーローズが主催する全国小学生ラグビーフットボール大会に協賛しています。協賛を開始して3年目となる2022年度より冠スポンサーに就任しました。



AIによる「自動音声応答サービス」 および「対話型自動応答サービス」の導入

お客さまからのアクセス手段の多様化とアクセス時間の拡大によりお客さま利便性向上を図るため、2022年10月より、AIによる「自動音声応答サービス(ボイスボット)」、および「対話型自動応答サービス(チャットボット)」を導入しました。ボイスボットについては、音声ガイダンスに沿ってお客さまに口頭で回答いただくことで、AIがその内容を認識し、受付や照会を完了させるサービスで、解約請求書の送付や保険料振替口座変更等の業務が対象となります。また、チャットボットについては、お客さまからの商品・サービスやお手続きに関するお問合せに対してAIを活用し、チャット形式で自動回答するサービスです。

11月

「日本樹木遺産協会」への協賛

2022年11月より、(一社)日本樹木遺産協会に協賛し、巨樹・古木の保全を開始しました。同年12月には、診断イベントを初めて実施し、推定樹齢750年以上の「タブノキ」について、樹木医による診断が行われました。

巨樹・古木は、文化的価値や学術的価値を持ち、一度失われてしまうと取り戻すことができない地域の大切な財産です。今後も、希少な巨樹・古木を次世代に受け継ぐため、同協会への協賛を通じ、樹木医による定期的な診断・治療を行ってまいります。

12月

第33回大樹生命協賛 ミシガン大学国際シンポジウム開催

2022年12月に、米国ミシガン大学ロス・ビジネススクール Mitsui Life Financial Research Center 主催のシンポジウム(略称「第33回大樹生命協賛 ミシガン大学国際シンポジウム」)をオンラインにて開催しました。

冒頭、同 Center Co-director・東京大学名誉教授の若杉敬明氏より、「新しい資本主義」に関する問題提起が行われ、続くパネル・ディスカッションでは、東京大学名誉教授 吉川洋氏、大阪大学大学院教授 安田洋祐氏、エミネントグループ株式会社 CEO 小野塚恵美氏 3名の有識者を迎え、それぞれの立場から示唆に富んだ議論が繰り広げられ、多くの参加者から好評を博しました。

2023年 3月

プロ野球月間 MVP 賞への協賛

(一社)日本野球機構と、2023年の月間 MVP 賞における協賛契約を更新しました。

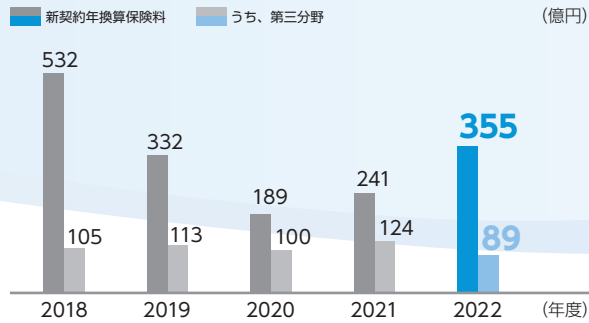
当社の月間 MVP 賞への協賛は、2019年に開始し、2023年で5年目になります。



経営データ

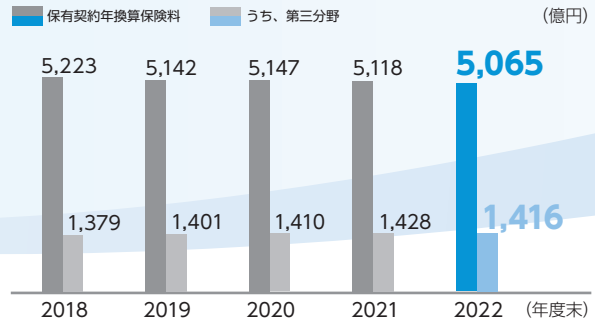
財務ハイライト (2022年度)

● 新契約年換算保険料



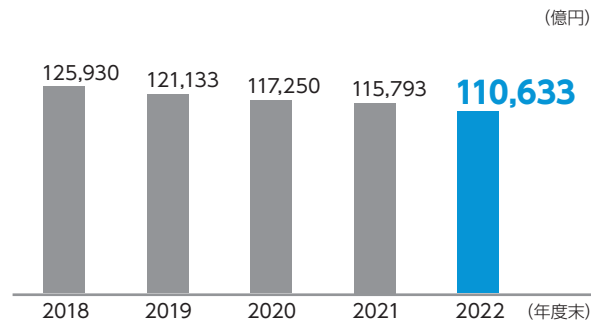
新契約年換算保険料は一時払外貨建養老保険の販売増加を主因に、前年度比47.3%増の355億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度比27.7%減の89億円となりました。

● 保有契約年換算保険料



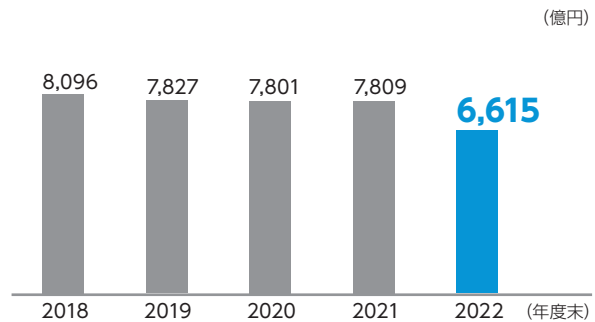
保有契約年換算保険料は、前年度末比1.0%減の5,065億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度末比0.8%減の1,416億円となりました。

● 団体保険 (保有契約高)



団体保険の保有契約高は、前年度末比4.5%減の11兆633億円となりました。

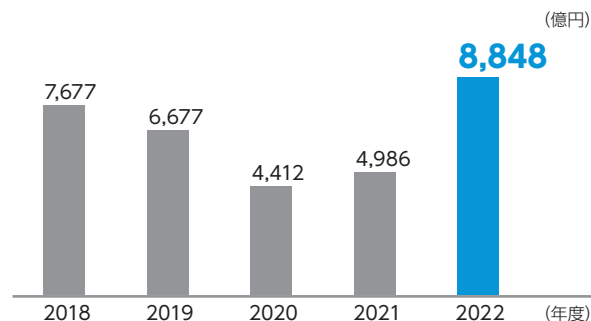
● 団体年金保険 (保有契約高)



団体年金保険の保有契約高は、前年度末比15.3%減の6,615億円となりました。

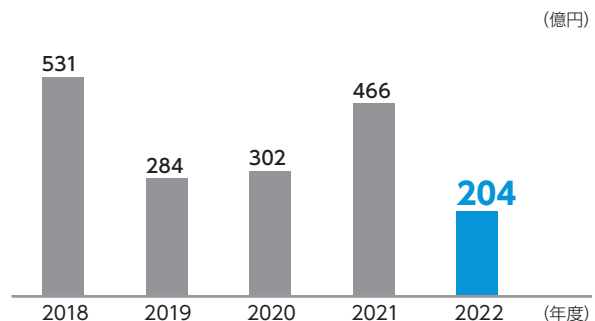
(注) 団体年金保険の保有契約高は、責任準備金の金額。

● 保険料等収入



保険料等収入は、一時払外貨建養老保険の販売増加を主因に、前年度比77.5%増の8,848億円となりました。

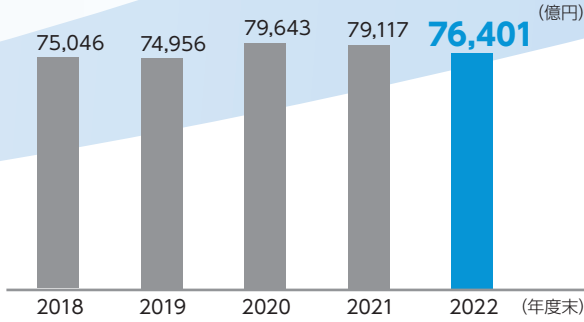
● 基礎利益



基礎利益は、新型コロナウイルス感染症関連の支払増による危険差益の減少、および為替ヘッジコストの増加による利差損の拡大により、前年度比56.3%減の204億円となりました。

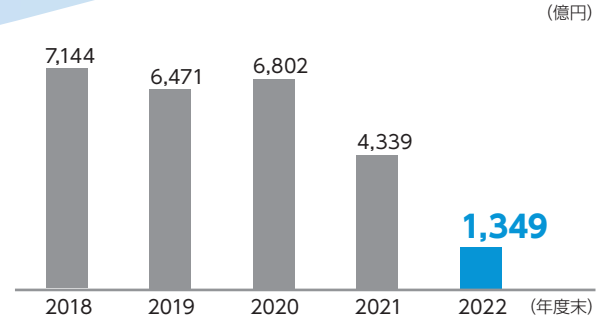
(注) 2019年度以降の数値は、2022年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出しています。

● 総資産



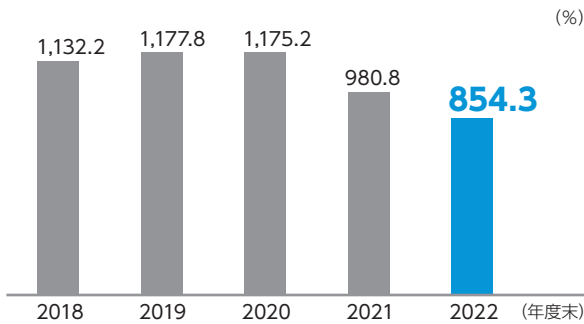
会社の規模を表す総資産は、前年度末比3.4%減の7兆6,401億円となりました。

● 有価証券含み損益 (一般勘定)



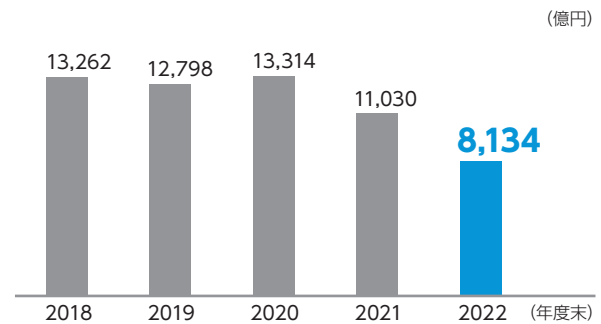
有価証券全体(市場価格のない株式等および組合等は除く)の含み損益は、国内外の金利上昇により、前年度末から2,990億円減少し、1,349億円となりました。

● ソルベンシー・マージン比率



通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているかを判断するための指標であるソルベンシー・マージン比率については、海外金利上昇に伴う有価証券の含み損益の減少等により、前年度末から126.5ポイント低下し、854.3%となりました。

● 実質純資産額



有価証券や不動産の含み損益などを反映した「実質的な資産」から、負債の部に計上されている価格変動準備金や危険準備金等を控除した「実質的な負債」を差し引くことにより算出されます。

2022年度末の実質純資産額は、有価証券の含み損益の減少等により、前年度末比26.3%減の8,134億円となりました。

● 格付け

2023年7月1日時点

格付投資情報センター (R&I) (保険金支払能力) AA	S&P グローバル (S&P) (保険財務力格付け) A	ムーディーズ (Moody's) (保険財務格付) A1
--	---	---

格付けとは、第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払能力等に関する確実性を表したものです(保険金支払等について保証を行うものではありません)。

資産の状況 (貸借対照表 (B/S) の主要項目)

(単位:百万円)

科 目	2021年度末	2022年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	643,524	628,760
買入金銭債権	7,231	6,724
1 有価証券	6,090,035	5,888,950
2 貸付金	943,469	901,328
有形固定資産	151,275	124,353
無形固定資産	13,092	12,633
再保険貸	61	59
その他資産	62,264	50,082
前払年金費用	1,201	1,276
繰延税金資産	—	26,266
貸倒引当金	△414	△302
3 資産の部合計	7,911,741	7,640,133
(負債の部)		
4 保険契約準備金	6,586,793	6,553,751
再保険借	16,009	19,212
社債	90,000	90,000
その他負債	594,060	480,248
退職給付引当金	44,256	43,043
役員退職慰労引当金	405	382
5 価格変動準備金	76,618	79,780
繰延税金負債	18,079	—
負債の部合計	7,426,223	7,266,419
(純資産の部)		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	47,342	47,342
利益剰余金	110,512	115,434
株主資本合計	325,134	330,057
6 その他有価証券評価差額金	160,383	43,656
評価・換算差額等合計	160,383	43,656
純資産の部合計	485,518	373,714
負債及び純資産の部合計	7,911,741	7,640,133

1 有価証券

保険負債の特性にあわせ、円建公社債(国債・地方債・社債)を中心に、中長期的な収益の向上を図りつつ、リスク許容度の範囲内で、外国証券、株式等を保有しています。

2 貸付金

貸付金には、保険契約者に対する「保険約款貸付(保険契約者貸付・保険料振替貸付)」と、内外の企業や国・政府機関等に対する「一般貸付」があります。

3 総資産

総資産は、会社の規模を表す指標です。

4 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられているものであり、その大半が責任準備金により占められています。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、給付金の支払いを確実に行うため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式」により積み立てています。

5 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に保険業法に基づいて積み立てている準備金です。

6 その他有価証券評価差額金

「その他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、税効果相当額を除いた金額を貸借対照表の純資産の部に計上しています。

収支の状況 (損益計算書 (P/L) の主要項目)

(単位: 百万円)

科 目	2021年度	2022年度
経常収益	814,019	1,132,307
1 保険料等収入	498,644	884,896
2 資産運用収益	302,443	204,387
その他経常収益	12,930	43,023
経常費用	774,529	1,111,466
3 保険金等支払金	516,923	911,685
責任準備金等繰入額	78,397	8
4 資産運用費用	66,003	85,097
5 事業費	87,559	87,418
その他経常費用	25,645	27,256
6 経常利益	39,489	20,841
特別利益	14,032	1,702
特別損失	31,450	4,812
契約者配当準備金繰入額	12,839	11,594
税引前当期純利益	9,232	6,137
法人税及び住民税	3,398	265
法人税等調整額	5,131	949
法人税等合計	8,530	1,215
当期純利益	702	4,922

1 保険料等収入

ご契約者さまから払い込まれた保険料による収入で、生命保険会社の収益の大半をなしています。再保険収入もここに含まれます。

2 資産運用収益

利息や配当金、有価証券売却益等を計上します。

3 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険約款上の支払及び再保険料を計上します。

4 資産運用費用

有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。

5 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費で、一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。

6 経常利益

生命保険会社の事業活動により継続的に発生する「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。

非財務ハイライト (2022年度)

● お客さま数 (被保険者数)

約200万名

2022年度末の当社のお客さま数は約200万名となりました。お客さま本位の業務運営をすべての前提に据え、常にお客さまの立場で考え、迅速・丁寧・誠実に行動し、お客さま対応品質の向上を図り、お客さまを守り増やすことに取り組んでまいります。

● 保険金・年金・給付金支払額

3,771億円

2022年度にお客さまにお支払いした保険金・年金・給付金の合計は、3,771億円となりました。

今後も、お客さまへの保険金等の適時・適切なお支払いに努めてまいります。

● お客さま満足度

(2022年度9月実施)

91.8%

当社の生命保険商品や事務・サービスに関してご意見をいただき、「お客さま満足度調査」において、満足・やや満足の評価をいただいた結果であり、前年度より0.7ポイント向上しました。

お客さまのご意見・ご要望は今後の取組みに反映させるなど、一層の業務品質向上を図ってまいります。

● 従業員数 (うち営業職員数)

11,285名(7,350名)

大樹生命を支える従業員数は11,285名です。うち営業職員は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナル組織であるMillion Dollar Round Table(MDRT)の会員144名を含め7,350名です。今後も全従業員が一丸となって、高品質で安定的なお客さまサービスの提供に取り組んでまいります。

● 女性管理職比率

(2023年5月1日時点)

20.2%

当社は女性の個性と能力が十分に発揮できる職場環境整備を目的とした女性活躍推進に取り組み、現在、20.2%の女性管理職が幅広い領域で活躍しています。

● 男性育児休業取得率

76.9%

従業員のワークライフバランスの実現、助け合う風土の醸成、誰にとっても働きやすい職場環境を作ることを目的に男性育児取得推進に取り組んでいます。

● 拠点数

63支社
442営業部・営業室

当社は全国47都道府県に63の支社と442の営業拠点を展開しており、各地域でお客さまに最適な商品・サービスをご提供しています。

大樹生命は「いつの時代も、お客さまのためにあれ」の価値観のもと、お客さま本位の業務運営を行っています。

お客さま本位の業務運営に関する方針

方針1 あらゆる業務でのお客さま本位の業務運営の実践

- ・私たちは、あらゆる業務においてお客さま本位で行動します。その実現に向け、お客さま本位の業務運営を徹底・推進する態勢を構築し、目標を定めて実践するとともに、その取組結果についても公表します。

方針2 よりよい商品・サービスのご提供と、お客さまに相応しいコンサルティングの実施

- ・私たちは、お客さまのニーズに沿うよう、商品・サービスのラインナップを充実させるとともに、お客さまの商品等に関する知識、加入目的、ご年齢や家族構成、財産状況等を総合的に踏まえた、お客さまに相応しいコンサルティングを通じて、お客さまに信頼いただけるよう最善を尽くします。
- ・また、お客さまのご意向に沿った最適な商品・サービスを選択頂けるよう、ご契約に関する重要な情報を、適切な資料を提供しながら分かりやすくお伝えしてまいります。

方針3 確実な保障責任の全う

- ・私たちは、商品のご加入からお支払いに至るまで、お客さまのご要望に合ったアフターサービスや情報提供を行い、お客さまに寄り添い、お客さまの輪を拡げます。
- ・また、将来の保険金・給付金を確実にお支払いする為に、適切な資産運用に努めます。
- ・こうした取組みを通じ、長期にわたる保障責任を全うします。

方針4 利益相反の適切な管理・コンプライアンスの遵守

- ・私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引について適切に管理します。
- ・また、これに留まらず、あらゆる場面で、ルール・マナーを守り、お客さまとともに行動します。

方針5 お客さまの声を活かす取組・結果の検証

- ・私たちは、お客さまの声を大切にし、学び、サービス向上に努めます。
- ・その実現に向けて、お客さまのご意見・ご要望だけでなく、お客さまの立場に立った従業員の提案等、幅広くお客さまの声を収集し、業務改善につなげるとともに、その取組結果を検証します。

方針6 一人一人がお客さま本位で行動するための取組

- ・私たちは、従業員があらゆる業務においてお客さまのご要望に誠実・迅速にお応えし、お客さま本位で行動できるよう、本方針の浸透・定着に取組むとともに、適切な評価体系等も整備します。
- ・また、適切なサービスをご提供できる高い専門性・職業倫理を持った従業員を育成します。

「お客さま本位の業務運営に関する方針および取組内容」は、当社ホームページにてご覧いただけます。

お客さま本位の業務運営に関する方針および取組内容
<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/fiduciary.htm>

お客さまサービス

環境の変化に応じ、お客さまの声にお応えする、
高品質で安定的なお客さまサービスの提供と、
お客さま対応品質の向上に全社を挙げて取り組みます

常務執行役員
お客さまサービス統括部担当役員

梅津 英夫



基本方針

生命保険業界を取り巻く環境は、少子高齢化・デジタル・ITの進化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によるライフスタイルの変化により、お客さまニーズも多様化してきています。そのなかで当社では、経営理念として、相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、「まごころと感謝の気持をもって、常にご契約者さまに対する最善の奉仕に徹する」旨を掲げ、お客さまにお約

束した保険金・給付金等を確実にお支払いすることを通じて、お客さまの生活の安定と向上に寄与するべく努めています。

引き続き、お客さまを第一に考え、魅力的な商品・サービスの提供やお客さまの声を経営やサービス改善に活かす取り組み等、更なるお客さま本位の業務運営を推進してまいります。

主な取り組み

2022年度の主な取り組みとして、お客さまサービス領域では、①お客さまが選べるアクセス手段の構築②持続可能なお客さまサービス体制の構築③お客さまの声を活かす取り組みを通じ、諸手続きにおけるお客さま満足度の持続的な向上を図ってまいりました。

お申込み時の非対面手続きの範囲を拡大するとともに、お客さま目線による保険手続きや案内書類の見直し等、お客さまの利便性をより一層向上すべく、対応しています。

一方で、2022年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、通常時を大幅に上回る給付金のご請求をいただいた結果、お手続きが完了するまでにお時間を要してしまい、お客さまにはご心配、ご不便を

おかけしました。

保険金・給付金の請求お手続きの簡略化等、2021年度から実施している様々な特別取扱いの継続に加え、体制強化を実施することで、お客さまからのご請求やお問い合わせに迅速に対応できるよう取り組んでまいりました。これらの取り組みを通じて、2022年度における保険金・年金・給付金のお支払い金額は3,771億円となりました。

今後も、「お客さま本位の業務運営」を前提に、デジタル活用の更なる推進やお客さまの声をサービス改善に活かす取り組み等を通じ、安定したお客さまサービス体制の構築と更なる品質向上に取り組んでまいります。

お客さま対応力向上に関する取組み

当社では、ご加入時のお客さまの納得度およびご加入後の満足度向上に資するべく、お客さま目線でのサービス改善を進めています。

お客さまの満足度を高めるための活動体系

当社では、保険契約にご加入いただく際のお客さまの満足度を高める販売を実践していくための活動体系として、新人を中心とした営業職員を対象に「よりそう販売手法」を展開しています。

「よりそう販売手法」とは、「情報収集」「なじみ訪問」「アプローチ（問題提起）」「ライフプラン提示」

「意向把握」「プレゼンテーション（問題解決）」「意向確認」「安心さぽーと活動」といった各ステップを通じて、お客さまによりそったコンサルティングセールスを行い、お客さまの満足度を最大限に高めていくことを目指した販売手法です。



よりそうシート

大樹生命は、お客さまに「よりそう」会社を目指しています。お客さまによりそい、「根拠ある提案」を推進するために「よりそうシート」を活用しています。



ライフプラン

ライフステージに合わせたリスクと保障の必要性を「ライフプラン」でご確認いただいた上で、生命保険に関するコンサルティングサービスを行いベストプランの提案を行っています。また、ご契約後も引き続き定期訪問に際して情報提供を行うなど、アフターサービスを推進しています。



複数プラン提案書

「設計書（契約概要）」に付随する参考資料として、最大3つの商品プランの概要を1枚で表示できる「複数プラン提案書」をご提供しています。複数の商品プランを同時に分かりやすく表示することで、お客さまが比較・選択しやすくなります。

勧誘基本方針について

当社では、「勧誘基本方針」をホームページ等に掲載し、勧誘するにあたっては、お客さまの立場で適切な対応を行うことを約束しています。

※勧誘基本方針については、会社情報・財務情報 P154にてご覧いただけます。

お客さまの利便性向上に向けた手続きの改定

● スマートフォンによる新契約手続きの導入

2022年7月より、非対面を希望するお客さま向けに、スマートフォンで提案・重要事項のご説明から申込・告知・口座振替受付をペーパーレスのデジタ

ル手続きで完了できるよう対応し、利便性向上を図りました。

ご加入前後のご説明

当社では、取扱商品・特約をまとめた「大樹生命 保険種類のご案内」や各種商品パンフレットを用いて商品等の仕組み・特徴について情報提供しています。また、お客さまの今後の生活設計をシミュレーションする「ご家族の生活保障ライフプラン」等を活用しながら、公的保険制度も考慮した保障の必要性和適切な保障の額等の説明に努めています。

保険契約のご加入を検討されている場合には、保障に関するご意向・ご要望をお聞きし、ライフスタイルを踏まえた上で、個別具体的な保障内容・保険料等を記載した「設計書(契約概要)」^(注1)で提案・説明します。また、ご契約にあたって特に注意すべき情報・事項を記載した「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」^(注2)を交付して説明するほか、「ご契約のしおりー約款」^(注3)を必ず交付しています。これらの帳票や冊子等で説明することにより、商品情報だけでなく、特

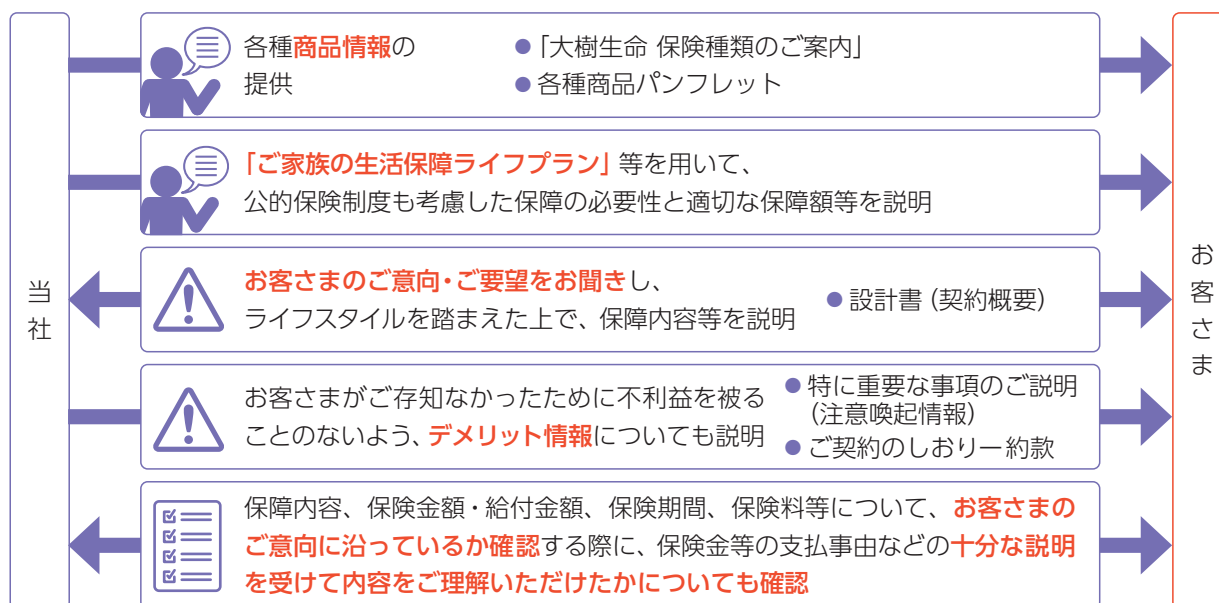
にご留意いただきたい情報についても十分にご理解いただけるよう徹底しています。

なお、お申し込みいただく前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間、保険料等についてお客さまのご意向に沿っているかを「生命保険契約意向確認書(画面)」により確認する際に、保険金等の支払事由や請求時の留意点について十分に説明を受けて、内容をご理解いただいていることも確認するようにしています。

保険金・給付金のご請求を確実に
行っていくための「ガイドブック
保険金・給付金のご請求手続きとお
支払いについて」を当社ホームペ
ージに掲載しています。



● 保険商品に係る情報提供等の概要 (イメージ)



外貨建保険等の販売にあたって

為替相場や金利の変動によるリスクがある外貨建保険等を販売・勧誘する際は、「特定保険契約適合性確認書(画面)」を用いて、お客さまの知識、経験、財産の状況や加入の目的に関する情報の収集を通じた提案を行っています。

また、契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)や注意喚起動画を用いて、為替相場や金利の変動により損失が生じるおそれがあること、諸費用に係る事項についても十分に説明するよう徹底しています。

ご高齢のお客さまへの対応について

当社では、一般的に高齢になるにつれ認知機能の低下等の変化が生じることを踏まえ、70歳以上のお客さまが生命保険にご加入される際の募集手順を定め、複数回の説明機会設定やご親族の同席をお願いするなど、ご加入の意思をしっかりと確認させていただくよう努めています。

また、80歳以上のお客さまの場合には、お申込み手続き後に改めて募集人以外の第三者より、ご不明点の有無などをお電話等にて確認させていただいています。

(注1) 商品の仕組み・特徴、保険期間、主な支払事由、担保内容の制限、引受条件、保険料に関する事項、特約に関する事項等を記載しています。

(注2) クーリング・オフ、告知義務、責任開始期、保険金等が支払われない場合、保険料の払込猶予期間、解約に関する事項等を記載しています。

(注3) 保険金等をお支払いできる場合またはお支払いできない場合の具体的事例等を記載しています。

ご契約期間中のサービス

営業職員・サービスパートナーによる「大樹生命安心さぼーと活動」等の定期的なアクセスを通じ、ご契約に係わるさまざまなお知らせをお伝えするとともに、お客さまからのご相談・お手続き等にお応えするため、次のような対応を行っています。

大樹生命安心さぼーと活動

2009年度より、ご契約内容のご説明や給付金等のご請求漏れの確認を目的に、毎年「ご契約内容確認活動」に取り組んでいますが、2014年度には、内容を一部見直し「大樹生命安心さぼーと活動」と改称して続けています。



大樹生命安心さぼーとサービスのご案内

「大樹生命安心さぼーと活動」のポイント

- ・タブレット型端末「ミレット Plus」の利用により、最新のご契約内容を分かりやすくビジュアルでご説明いたします。
- ・ご契約内容の説明やご請求漏れの確認にとどまらず、適切なタイミングでの適切なコンサルティングやサービスを提供しています。

●「ミレット Plus」の画面例



大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部／大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス

ロイヤルカスタマーについて

当社保険商品(法人・銀行窓販契約は除く)にご加入のお客さまのうち、お払い込みいただく年間保険料が一定額以上のお客さまを『ロイヤルカスタマー』に認定し、「セカンドオピニオン」等のサービスを提供しています。

- ・ロイヤルカスタマーとしての資格を取得された場合、払込保険料の増減に拘らず1年間有効です(ただし、全件解約のときはその時点での資格を喪失します)。1年後に金額基準を確認できた場合には1年更新となります(基準に満たない場合は資格を喪失します)。



大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部
パンフレット

大樹ファミリーセカンドオピニオンサービスについて

所定の特約を付加している「大樹セレクト」にご加入のご契約者さまにも、「セカンドオピニオン」等のサービスを提供しています。

ご契約者さまが「大樹生命マイページ」上でサービス利用申込みを行うことで対象契約の被保険者さまやそのご家族の方にもサービスをご利用いただけます。



大樹ファミリーセカンドオピニオン
サービス紹介チラシ

提供サービスの概要について

セカンドオピニオン

日本を代表する各専門分野の医師(総合相談医)と面談して、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見(セカンドオピニオン)を聞くことができます。

24時間電話健康相談

24時間年中無休で医師・保健師・看護師などの経験豊富なスタッフが電話による健康相談にお応えします。

大樹生命提携先企業による特典

大樹生命の提携先企業による各種のサービスを優待価格で受けることができます。

(注) セカンドオピニオン、24時間電話健康相談は、ティーベック株式会社が提供するサービスです。

(注) 「大樹生命提携先企業による特典」は「ロイヤルカスタマー」に認定されたお客さまのみご利用いただけます。「セカンドオピニオン」、「24時間電話健康相談」は共通サービスとなります。

ご照会・ご相談サービス

お客さまサービスセンター（インバウンドコールセンター）

お客さまサービスセンター（インバウンドコールセンター）では、お客さまのご契約に関するご照会およびお手続きの受付・事務手続等の業務を行っています。

全国から寄せられるご照会のお電話については、約60名のコミュニケーターで対応しており、2022年度のお客さまサービスセンター（インバウンドコールセンター）の電話受信件数は、年間約26万件となっています。

なお、当社は、大地震発生等、首都圏有事の際にも、お客さまにサービスを確実に提供できる体制を確保するため、インバウンドコールセンターを首都圏（東京都文京区）と九州（福岡県北九州市）の二拠点体制で運営しています。

ご加入の生命保険に関するお手続きやお問い合わせ

大樹生命お客さまサービスセンター ☎ 0120-318-766

電話受付時間：平日9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

※携帯電話からもご利用いただけます。

※月曜日など、休日明けは混み合っつながらにくい場合があります。

※証券番号を予めお確かめのうえ、お電話をお願いします。

※契約者ご本人さまもしくは正当な請求権者以外の方からのお問い合わせ・お申し出につきましては、詳細をご回答できない場合があります。

お客さまサービスセンター（アウトバウンドコールセンター）

お客さまサービスセンター（アウトバウンドコールセンター）では、対面でのご説明を希望されないお客さまや日中ご不在等により営業職員やサービスパートナーがなかなかお会いできないお客さまに対して、お電話により『大樹生命安心さぽーと活動』を提供するとともに、あわせてお客さまのご要望に応

じて、保険に関する各種情報提供を行っています。お客さまが希望される場合には、営業職員やサービスパートナーに対応を取り次ぎ、電話対応と対面対応一体となって、ご契約後の充実したアフターサービス提供に努めています。

ご家族登録制度について

“お客さまが生命保険に託されたご家族への想いを、いつ、いかなるときもしっかりとお届けすること”が生命保険会社の使命であり、その使命をより確かなものとするためには、契約者さまはもちろんのこと、保険金等の受取人さまをはじめとするご家族の方にも、ご契約内容についてご理解いただくことが大切である、との認識から、『ご家族登録制度』を設けています。

『ご家族登録制度』は、“ご加入の契約内容に関する情報”を契約者さまと同等の開示範囲で提供

させていただくご家族を、契約者さまに事前に登録しておいていただく制度です。

従来、ご契約内容についてはお客さま情報の保護・管理の観点から、契約者さま本人以外の方によるご照会にはおこたえすることができませんでしたが、この制度の活用により、ご登録されたご家族の方に対しても契約者さまと同等の情報を開示することを通じて、いざというときにご家族のために大切な保険をお役立ていただけるようになりました。



ご家族登録制度チラシ

大樹生命ホームページ・マイページ

当社ホームページでは、ご住所・電話番号の変更などのお手続き書類のご請求が可能です。

また、お客さま専用のWEBサイト「大樹生命マイ

ページ」では、ご登録いただいたお客さまお一人おひとりに専用窓口（サイト）が開設され、ご契約内容の照会やお手続き書類の請求などが可能となっています。

● ホームページでのお手続きサービス

お手続き	サービス内容
ご住所・電話番号の変更	ご自宅、ご勤務先のご住所、または電話番号の変更があった場合、変更のお手続きが可能です。
保険料振替口座の変更	保険料振替口座の変更に必要な書類のご請求が可能です。
生命保険料控除証明書の再発行	毎年所定の期間に生命保険料控除証明書の再発行手続が可能です。

インターネット上で必要項目をご入力いただくことにより、お手続きに必要な書類や証明書をご登録住所へお送りします。

(注) 1. ご利用時間は、以下の日を除く7:00から23:45までとなっています。

※ 12月31日～1月3日及び5月3日～5日、毎月第1日曜日

(これらの日以外でも、システム保守等によりサービスを停止する場合があります)

2. ご契約内容やご契約状態等によりご利用いただけない場合があります。

● マイページでのお手続きサービス

「大樹生命マイページ」では、契約者貸付などのお取引の当日着金サービスをはじめとしたサービスを提供しています。またお客さま体験（CX）向上の観点から「大樹生命マイページ」を利用した、ご提案内容のメール送信や契約書類の電磁的交付なども行っています。

サービス内容

- ・ご契約内容の照会
※保険種類やご契約状態等によりご照会いただけない場合があります。
- ・契約者貸付の利用／利用可能額照会
- ・保険契約の申込書類・設計書などの書類の閲覧
- ・生命保険料控除証明書の再発行
- ・ご契約や保険に関するご質問・ご相談
- ・ご住所・電話番号の変更 等



「大樹生命マイページ」画面

これからも、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、またご利用いただいているお客さまにも、よりご満足いただけるサービスを目指して機能の向上に努めてまいります。

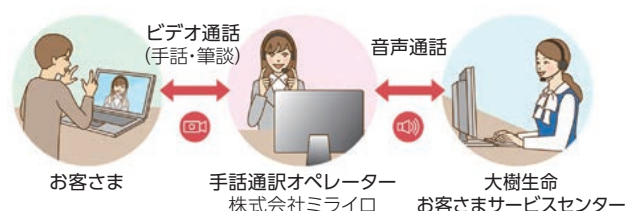
手話通訳リレーサービス

2021年4月より、耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまが、当社お客さまサービスセンターにお問い合わせしやすくなる「大樹生命手話通訳リレーサービス」の提供を開始しています。

「大樹生命手話通訳リレーサービス」は、お客さまがパソコンやスマートフォンのビデオ通話システムから、当社が業務委託をしている（株）ミライロの手話通訳オペレーターに手話や筆談でご用件をお伝え

いただくことで、同時通訳で当社お客さまサービスセンターにお問い合わせいただけるサービスです。

手話通訳リレーサービス



ご契約期間中の情報提供

大樹生命からのお知らせ

ご契約者さまに、ご契約の保障内容や各種サービス、会社情報等を記載した「大樹生命からのお知らせ」を、年に一度送付しています。

大樹生命からのお知らせ（一部抜粋） 〈2023年版〉



ご契約内容のお知らせ



大樹生命からのお知らせ

各種通知

ご契約期間中の主な通知（保険金等のお支払いに関するものを除く）として、以下の帳票があります。当社から適宜持参または送付しています。

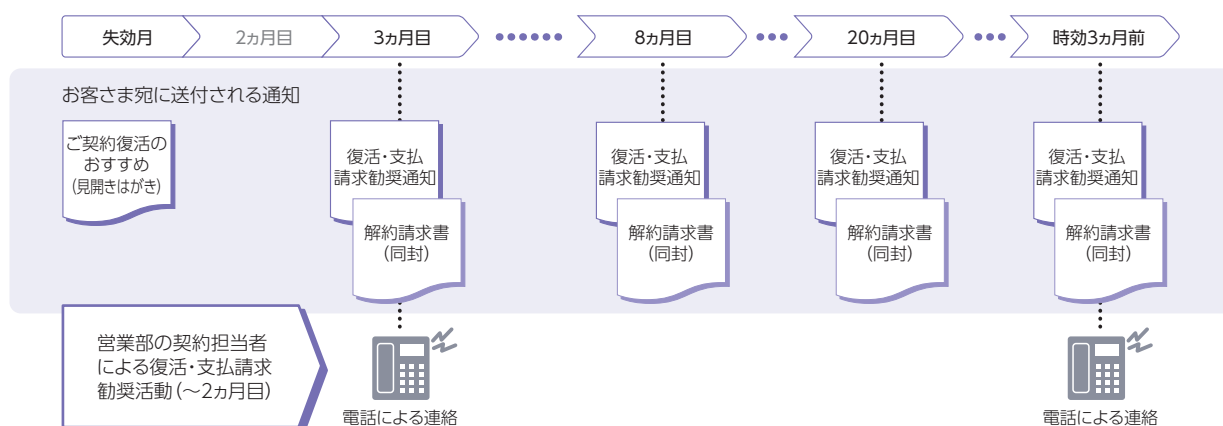
保険料のお払込みについて	<ul style="list-style-type: none"> ○保険料の自動貸付（お立替え）のお知らせ ○保険料お立替基金返済手続完了のお知らせ ○主契約保険料払込期間満了のお知らせと特約保険料の今後のお払込方法について ○保険料お払込期間満了のお知らせ ○ご契約復活のおすすめ 等
配当金・契約者貸付について	<ul style="list-style-type: none"> ○大樹生命からのお知らせ（上掲） ○契約者貸付金お利息繰入れのお知らせ ○契約者貸付金残高のお知らせ 等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○生命保険料控除証明書

ご契約が失効した場合の対応

保険料のお払込み猶予期間を経過しても保険料のお払込みがない場合には、猶予期間満了日の翌日からご契約の効力が失われることとなり、保険金・給付金のお支払いができなくなります。ご契約が失効した場合でも、失効した時から一定期間内であれば、当社の定める手続きをお取りいただいたうえで、ご

契約の復活を請求することができます。

当社では、失効後、直ちにご契約が失効したことをご契約者さまにお伝えするとともに、その後の対応について、ご契約者さまの意思を確認することを目的とした、ご契約の復活・失効契約に係る解約返戻金の支払請求勧奨活動を実施しています。



保険金等のお支払手続き

お知らせと情報提供

● 各種通知

保険金・給付金等のお支払いに係る通知については、満期保険金のようにお支払期日が近づいた時点で当社からお客さま宛に自動的に送付するものと、

死亡保険金や入院給付金のようにお客さまのお申し出によりご案内するものに大別されます。

支払期日が近づくと当社からお客さま宛に自動的に送付するもの	<ul style="list-style-type: none"> ○満期のご案内 ○年金のご案内 ○生存給付金のご案内 ○増加生存保険金お支払いのご案内
お客さまからのお申し出によりご案内するもの	<ul style="list-style-type: none"> ○各種保険金請求時のご案内 (死亡保険金、高度障がい保険金、特定疾病保険金 等) ○各種給付金請求時のご案内 (入院給付金、手術給付金、特定損傷給付金 等)

ホームページ上での情報提供

当社ホームページでは、当社の生命保険契約にご加入されているお客さまが、保険金・給付金のご請求・お受け取りについて、よりご理解を深めていただくことを目的として、ご請求手続きに関する留意

事項やお支払いの具体例などをわかりやすく掲載し、お客さまが常時参照できる環境を提供しています。

折り鶴活動について

お客さまサービスセンターでは、お客さまへの想いをつなぐ取組みとして、『折り鶴活動』を実施しています。

もっとお客さまの気持ちによりそいたいとの想いから、お客さまから給付金のご請求があった際に、従業員がひとつひとつ心を込めて作製した折り鶴をお客さまへ送付する請求書類に同封しています。



お客さまへ送付する折り鶴

保険金等支払管理態勢

お支払いに係る基本方針等と組織体制

保険金等の適時・適切なお支払いは、生命保険業を営むうえで基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、「適切な保険金等支払管理態勢の構築に係る基本方針」を制定しています。

また、保険金等支払管理における健全性維持や適切な業務運営の確保を目的として、当基本方針の細部規程である「保険金等支払管理規程」を制定しています。当規程においては、支払部門の態勢・役割、関係部門との連携、保険金等支払管理に関する手順、取締

役会等への報告と意思決定および監査について定めています。

保険金等支払管理態勢については、これまで保険金等支払管理部門および関係部門との連携強化、社外の弁護士や消費者問題専門家等からの提言・助言をいただく仕組みの構築・整備等を進めてまいりました。保険金等支払管理に係る経営管理(ガバナンス)態勢および監査態勢の整備・改善に万全を期しており、保険金等お支払いに係る態勢を構築・整備しています。

保険金等のお支払状況について

保険金等のお支払いの可否は、当社保険約款に基づいて判断しています。2022年度のお支払件数は、663,885件（うち保険金 30,444件、給付金 633,441件）でした。一方、お支払非該当件数は、10,326件（うち保険金 558件、給付金 9,768件）ありました。

なお、当社ではもれなくご請求いただくために、お支

払いの対象とならなかったお客さまには、原則として、「診断書取得費用相当額^(※)」をお支払いしています。

保険金等のお支払件数、お支払非該当件数は、一般社団法人生命保険協会の基準に則って集計しています。

(※) 一律5,500円（通院証明書は一律3,300円）

● 保険金等のお支払件数、お支払非該当件数及び内訳

2022年度（2022年4月～2023年3月）

（単位：件）

区分	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	その他	合計	
お支払件数	20,823	115	279	9,227	30,444	2,527	486,053	115,975	96	28,790	633,441	663,885
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	23	0	0	14	37	1	99	61	0	12	173	210
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	2
免責事由に該当	50	4	1	0	55	0	22	4	1	2	29	84
支払事由に非該当	0	15	101	350	466	0	631	8,609	15	309	9,564	10,030
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払非該当件数合計	73	19	102	364	558	1	753	8,674	16	324	9,768	10,326

(注) 1. 当実績は、保険種類ごとに集計した個人保険・団体保険の合計実績です。

2. 支払査定を要しない満期保険金・生存給付金・一時金・年金は含みません。

3. 「約款に定める入院日数に満たない入院のご請求」等、「請求人からのご依頼やご請求書類等から支払事由に該当しないことが明白で、特段の支払査定を行わないもの」は、お支払非該当件数に含みません。

4. 複数の会社でお引き受けしている団体保険契約のお支払件数は、当社が幹事をしているご契約のみを対象としています。

用語説明

詐欺による取消・無効

ご契約の際に、保険契約者、被保険者または保険金・給付金の受取人の詐欺行為があった場合、保険契約または特約を取消（無効）とすることがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。

不法取得目的による無効

保険契約者が保険金・給付金を不法に取得する目的または他人に不法に取得させる目的で保険契約にご加入された場合、保険契約または特約は無効となります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。

告知義務違反による解除

ご契約の際に、保険契約者や被保険者の故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約返戻金をお支払いします。

重大事由による解除

保険金・給付金を詐取る目的で事故を起こしたり、保険金・給付金のご請求に際して診断書偽造などの行為があった場合等に、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約返戻金をお支払いします。

免責事由に該当

約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めております。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。

支払事由に非該当

約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。

「お客様の声」を経営に反映させる取組み

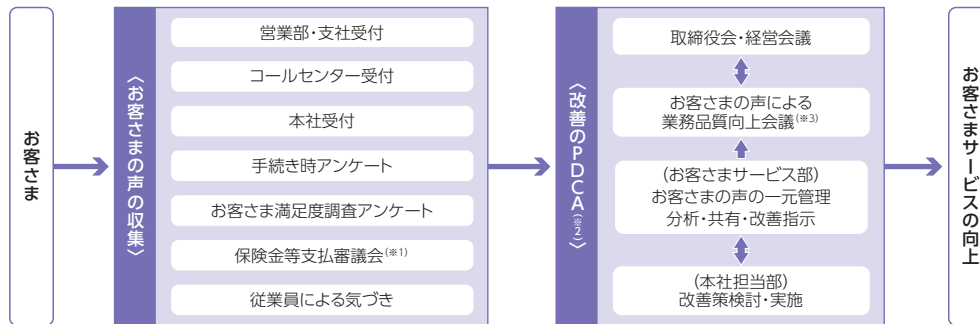
当社では、「お客様の声」を経営に反映させ、業務の改善、お客さまサービスの向上につなげるよう努めています。

「お客様の声」を反映させる取組み

全国の営業拠点・お客さまサービスセンターへのお電話、お客さま満足度アンケートなどでいただいた「お客様の声（ご意見・ご要望・お褒め・ご不満等）」は、お客さまサービス部門で一元管理し、分析を行って課題を抽出し、各部門が改善策を検討・実施します。また、改善効果の検証を行い、継続的な改善に取り組めます。

経営会議の諮問機関である「お客様の声による業務品質向上会議」では、お客様の声の全体概況と改善実施状況を協議し、その結果について経営会議、取締役会で審議します。

● お客さまサービスの向上に向けた体制図



(※1) 社外委員（法律専門家、学識経験者、消費者問題専門家）等により構成される審議会です。

(※2) 業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善します。

(※3) 経営会議の諮問機関。お客さまサービス部担当役員を議長とし、17部門の部長を構成員としています。

2017年1月に、当社の消費者志向経営に関する理念や取組方針を記載した「消費者志向宣言」を策定・公表し、当宣言を機に、より一層のお客さまサービス向上に取り組んでいます。

また、2018年4月には、苦情対応の国際基準規格「ISO10002（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）」に適合した苦情対応

態勢を構築し、適切な運営を行っていることを宣言しました。当宣言を機に、全役職員が国際規格に適合する苦情対応態勢を維持していくとともに、「お客様の声」から学ぶ業務運営の改善に取り組み、今後もより一層お客さま本位の業務運営を徹底し、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

● お客さまサービスセンター（コールセンター）に寄せられたご相談・ご照会の内訳

（単位：件、%）

	2020年度		2021年度		2022年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係 （保険商品内容・特約中途付加・パンフレット請求等）	1,584	0.7	1,991	0.8	2,337	0.8
収納関係 （保険料払込方法・住所変更・課税控除証明・集金等）	37,052	17.2	37,569	15.1	30,351	10.9
保全関係 （名義人変更・契約者貸付・特約更新・減額・解約等）	51,185	23.7	54,597	21.9	56,830	20.5
保険金関係 （満期・生存給付金・年金・死亡保険金手続等）	29,840	13.8	44,799	18.0	53,222	19.2
給付金関係 （災害入院・疾病入院・成人病入院給付金手続等）	40,548	18.8	48,538	19.5	70,834	25.5
生命保険と税金関係・保険料の経理処理等	1,463	0.7	1,554	0.6	1,800	0.6
その他	53,954	25.0	59,757	24.0	62,221	22.4
合計	215,626	100.0	248,805	100.0	277,595	100.0

お客さまから寄せられた苦情申出の概況

2022年度にお客さまから寄せられた苦情申出の内訳は以下のとおりです。

● お客さまから寄せられた苦情申出の内訳

(単位：件、%)

苦情分類	主な内容	2020年度		2021年度		2022年度	
		件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係	・不利益情報の説明不足等に関するご不満 ・当社職員による募集上の行為に関するご不満 ・お客さまのご要望とご契約内容の相違に関するご不満	1,641	15.4	1,746	15.4	1,429	12.1
収納関係	・保険料の集金、口座振替に関するご不満 ・保険料の自動貸付に関するご不満 ・ご契約の失効・復活に関するご不満	634	5.9	571	5.0	383	3.2
保全関係	・解約手続に関するご不満 ・ご契約内容や名義の変更に関するご不満 ・ご契約の更新に関するご不満	2,346	22.0	2,390	21.1	2,156	18.3
保険金・給付金関係	・保険金・給付金手続に関するご不満	1,890	17.7	2,200	19.5	3,380	28.7
	うち保険金支払手続等に関するもの	240	2.2	243	2.1	189	1.6
	うち給付金支払手続等に関するもの	860	8.1	990	8.8	2,528	21.4
その他	・アフターサービス不足に関するご不満 ・当社職員の態度・マナーに関するご不満 ・プライバシーに関するご不満	4,164	39.0	4,400	38.9	4,439	37.7
合計		10,675	100.0	11,307	100.0	11,787	100.0

(注) お客さまから寄せられたお申出(苦情)につきましては、お申出時点の内容で分類しています。

お客さま満足度調査

当社では、より広くお客さまのご意見・ご要望をお聞きすることを目的として、ご契約者さまを対象としたアンケートを実施しております。

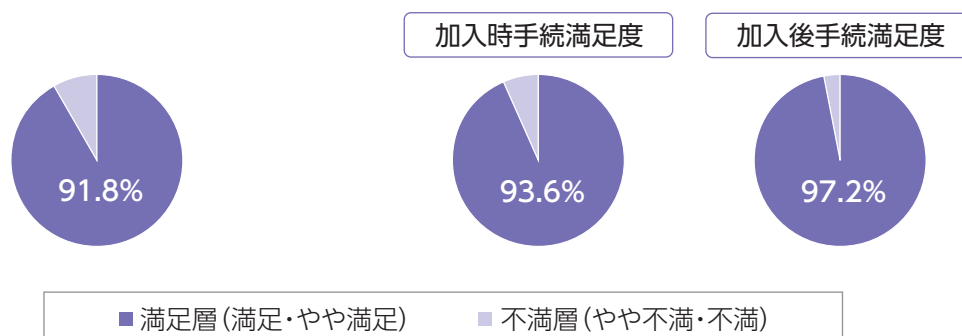
お客さまのご意見・ご要望を今後の取組みに反映させ、一層の業務品質向上を図ってまいります。

2022年度実施概要

- ・年1回実施(2022年9月14日～10月4日)
- ・調査対象：既契約者約15,000名
- ・有効回答数：約3,550名
- ・質問内容：営業職員対応、現在加入商品、加入時手続、加入後手続、会社の信頼感等
- ・お客さまの満足度については、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4択で回答
- ・各満足度は、「満足」「やや満足」の合計

● 総合的なお客さま満足度 (%)

● 主要なお客さま接点におけるお客さま満足度 (%)



「お客さまと私たちの提案制度」

この制度は、従業員の積極的な創意工夫の提案を選考し、実務に反映させることによって、お客さまサービスの向上と社業の発展に寄与することを目的としています。

2022年度は1,197件の提案が寄せられており、サービスの向上や業務の改善に資する提案について実現を図っています。

「お客さまの声」に基づく業務改善策の実施状況

2022年度は、お客さまのお申出をもとに、当社では以下のようなお客さま満足度の向上につなげるための改善策を実施しています。

主な改善事例

お客さまの声の収集

- お客さまの声を積極的に収集し、いただいたご意見・ご要望を、サービス改善等のお客さま本位の業務運営に活かす取組みを行っています。
- 新契約へのご加入や、安心さぽーと活動等お手続きをいただいたお客さまへ「手続き時お客さまアンケート」を実施し、タイムリーに幅広くお客さまのお声を頂戴します。
- 年1回送付する「契約内容のお知らせ」に、ご意見・ご要望欄を新設し、幅広く、お客さまの声を頂戴します。(2022年6月より)

お客さまへの情報提供

- 2021年12月の「保険会社向けの総合的な監督指針」の改正を受けて、お客さまご自身がライフプランや公的保険制度等を踏まえた保障の必要性について、正しく理解いただくことを目的に、情報提供に取り組みました。
- 当社ホームページへのライフプランシミュレーションの掲載、ならびに、二次元コードを記載したチラシ、LINEWORKSを通じたライフプランシミュレーションのご案内(2022年9月より)
- ドリームフライト(無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型))の商品パンフレットへの厚生労働省「公的年金シミュレーター」の二次元コード搭載(2022年11月)

帳票改訂

- 多くのお客さまにとってわかりやすい商品の開発に向けて、ユニバーサルデザインを取り入れた各種商品パンフレットの改訂・制作を行いました。
- ドリームフライト(無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型))の商品パンフレット改訂(2022年11月)
- 公的制度やがんに関する情報提供冊子の改訂(2023年4月)
- 外貨建保険のお手続き書類について、指定通貨等の表示改訂を行い、わかりやすさの向上に取り組みました。(2022年4月より)

非対面ツール・手続きの拡充

- デジタル面談ツール「Zoom」「Teams」のビデオ通話や画面共有機能を活用することで、非対面によるコンサルティングやペーパーレスでのお申込み手続き、各種お手続きのサポートを取り扱っています。新たに、スマートフォン・タブレットによる新契約手続きの取り扱いを可能にしました。(2022年7月より)
- 非対面による新契約手続きについて、ペーパーレスの取扱範囲を拡大し、更なる利便性向上に取り組みました。
- 重要事項説明書類のマイページ送付(2022年7月より)
- 保険料振替口座のWeb受付(2022年10月より)

金融ADR制度への対応について

2010年4月より金融商品取引法等（保険業法を含む）の一部改正により金融ADR制度が創設され、各金融機関は金融庁が定める指定紛争解決機関との間で下記のような内容を含む手続実施基本契約の締結が法的に義務付けられました。

1. 苦情処理・紛争解決手続きの応諾義務
2. 事情説明・資料等の報告・提出義務
3. 指定解決委員の提示する特別調停案の受諾義務

これをもって、指定紛争解決機関は中立・公正な立場からお客さまと金融機関とのトラブルの解決を図ります。

ADR (Alternative Dispute Resolution) とは?

ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

一般社団法人生命保険協会（以下、生命保険協会と表記）は、指定紛争解決機関として金融庁より指定

を受け、生命保険業務・外国生命保険業務に関する苦情解決手続および紛争解決手続等の業務を2010年10月1日より行っています。当社は、保険業法第105条の2の規定に基づき2010年10月1日付で指定紛争解決機関である生命保険協会と手続実施基本契約を締結しました。

これにより、より実効性のある苦情解決手続および紛争解決手続が確保され、利用者の利便性の向上が図られました。

指定紛争解決機関である生命保険協会の生命保険相談所では、豊富な専門知識を持った相談員が生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。

生命保険相談所がお申出を受け付け、当社に解決を依頼してから、原則として1カ月を経過してもお客さまと当社の間で問題の解決がつかない場合、生命保険相談所内に設置された中立・公正な立場から裁定（紛争解決支援）を行う裁定審査会に申立てることができます。

【生命保険相談所（生命保険相談室：東京）】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階（生命保険協会内）
電話番号：03-3286-2648 受付時間：9：00～17：00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

【生命保険相談所（連絡所）】

全国50ヶ所に生命保険相談所の連絡所が設置されています。お近くの連絡所をご利用ください。

（ご利用の際は生命保険協会ホームページをご参照ください。）

<https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

デジタル技術を活用したお客さまサービスの充実

当社は、お客さまに信頼され、よりご安心いただける会社を目指し、金融・保険業界のビジネス環境変化に適應するデジタル技術の活用を進めています。

非対面对應強化、デジタル活用によりお客さまアクセスを複線化

タブレット型営業端末「ミレット Plus」導入によるコンサルティング力強化

ビデオ通話機能などを搭載したタブレット型営業端末「ミレット Plus」(2021年5月より導入)の活用により、営業職員がお客さまよりいただいた情報やご加入の保険契約の内容を分析することで、時機を捉えたご案内やサービスをご提供しています。また2022年7月より、「ミレット Plus」とお客さまのスマートフォンやタブレットとの画面共有機能によるペーパーレスでのお申込み手続きが可能となりました。



「ミレットPlus」を使った
ご説明イメージ

お客さまコミュニケーションの多様化に対応強化

ビジネスチャット「LINE WORKS」、デジタル面談ツール「Zoom」、 「Microsoft Teams」導入

お客さまコミュニケーションの多様化に対応するため、ビジネスチャット「LINE WORKS」、デジタル面談ツール「Zoom」、 「Microsoft Teams」を導入しています。これらの活用により、生命保険・医療保障等に関するコンサルティングを希望されながらも、対面での面談に不安を抱えているお客さまや、遠方で対面での面談がかなわないお客さまのご要望にもお応えしています。



デジタル面談のイメージ

AIによる「自動音声応答サービス」および「対話型自動応答サービス」の導入

2022年10月より、AI(人工知能)による「自動音声応答サービス(ボイスボット)^(注1)」および「対話型自動応答サービス(チャットボット)^(注2)」を導入しました。従来のお客さまサービスセンターへの電話やWebサイトによるお申出方法に加え、当サービスを通じたアクセス手段の提供ならびに対応時間の拡大により、お客さまの利便性向上を図っています。

(注1) 音声ガイダンスに沿ってお客さまに口頭で回答いただくことでAIがその内容を認識し、受付や照会を完了させるサービス

(注2) お客さまからのお問合せに対して、AIを活用し、チャット形式で自動回答するサービス

今後も、最新のデジタル技術を積極的に活用し、より多くのお客さまにご利用いただき、ご満足いただけるようなサービスの提供および機能の充実に努めてまいります。

戦略的アウトソーシング

当社は、ICT競争力の強化を通じ、新商品開発や新しいサービス提供にいち早く対応し、かつ業界をリードするため、情報システムの開発・保守・運用業務などについて日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、日本IBM社)にフルスコープのアウトソーシングを行っています。(日本IBM社の分社化に伴い2021年9月よりシステム基盤領域はキンドリルジャパン社に承継)

また、このアウトソーシング・サービスを円滑・確実に遂行するための会社「大樹生命アイテックノ

ジー株式会社」(2020年4月より社名変更。旧名「エムエルアイ・システムズ株式会社」)を日本IBM社と共同出資で設立し、2000年10月より業務運営を行っています。この戦略的アウトソーシングにおいては、日本IBM社のノウハウを取り込んだマネジメントシステム構築や製品・サービス調達プロセスの高度化を進め、システム開発の生産性向上・システム運用の品質向上に着実に成果をあげています。

安全対策・セキュリティ対策

お客さまの情報への不正アクセスや情報漏えいなどを防止するために、情報の暗号化や不正アクセス対策、ウイルス対策など、サイバーセキュリティ対策についても積極的に取り組んでいます。

なお、情報システムの開発・保守・運用業務における安全対策については、金融機関としての視点だけでなく、技術的かつ専門的視点からの監査も実施しており、一層の安全確保に取り組んでいます。

個人保険

「いつの時代も、お客さまのためにあれ」
創業以来変わらぬ価値観で
お客さまによりそう

取締役 常務執行役員
営業統括本部長

杉岡 淳



基本方針

全国の営業職員が、長きにわたり各地域にお住まいのお客さまとの対面サービスで築き上げてきた“信頼関係”、“つながり・絆”が、当社の最大の財産であり、営業基盤です。

お客さま本位の業務運営に徹底して取り組むことで、今後さらにお客さまとの信頼関係を深めてまいりたいと考えています。

実現に向けて、活動指標などの社内の制度・仕組みの改定や、日々の教育に取り組むことで真にお客さま本位の活動を実践できる人材の育成を強化します。さらに、お客さまの価値観や生活様式が多様化するなかで、従来の対面サービスに加え、Teams・LINE WORKSなどのデジタルツールを整備することでお客さまが望むアクセス手段をご提供するとともに、リモート支援やシステム構築などを通じて、お客さま対応品質の更なる向上を図ってまいります。また、ご

契約内容確認、ご請求サポートを目的とした年1回の「安心さぼーと活動」をはじめとしたアフターフォローを対面活動だけでなく、お客さまのご意向に合わせて「お客さまが望むアクセス手段」にて対応することで、お客さまの満足度向上に取り組んでまいります。これらの取組みに加え、お手続き直後のお客さまを対象にした「お手続き時アンケート」を実施し、お客さまの声を幅広くタイムリーにお聞きすることで、お客さま対応品質の向上に向けた検討体制を整えてまいります。

社名に込められた、「大地にしっかりと根を張り、晴れの日も雨の日もしっかりお客さまを守り、多くの人が集まってくる保険会社を目指す」という想いのもと、今後もお客さまによりそい、お客さまとともに発展に向けて取り組んでまいります。

主な取組み

2022年度は、環境変化・生活様式の変化への対応に取り組み、「選べるアクセス手段の拡充」に向け、TeamsやLINE WORKSを活用したコミュニケーション、スマートフォンやタブレットによる新契約手続きなど、デジタル手続きの導入・拡大などの取組みを進めてまいりました。加えて、お客さま専用のWebサイト「大樹生命マイページ」をすべてのお客さまが即時利用できる環境を整えるため、仮パスワード通知を実施し、お客さまが希望される手段でお手続きができる体制を強化しました。また、昨年度に引き続き、Webセミナーやオンライン異業種交流会を行うなど、対面・非対面を組み合わせた活動に取り組みました。

商品面では、2023年6月より、合理的な保障でこれまでよりお客さまニーズに幅広く対応できるよう、医療保障をリニューアルし、新特約の販売を開始しま

した。近年の医療実態の変化を踏まえ、医療保障の中心となる入院保障を、従来の「日額給付型」から、「一時金給付型」にリニューアルしました。また、長きに亘りご好評をいただいている「健康自慢」について、2023年6月にバージョンアップを行い、より多くのお客さまに“割安な保険料”で保障をご提供できるよう、医療保障を適用対象に加えしました。

サービス面では、2022年5月より、総合専門医によるセカンドオピニオンサービスを契約者のご家族まで拡げ、「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」として提供を開始し、多くのお客さまよりご好評の声をいただいております。

今後も、お客さまによりそった活動、商品・サービスのご提供により、お客さまのニーズにお応えしてまいります。

保険商品について

商品開発に係る内部管理態勢

当社では、お客さまのさまざまなご要望に応える生命保険商品を開発するにあたり、ご契約者保護の重要性に鑑み、「商品開発に関する基本方針」および「商品開発規程」を策定のうえ、経営会議の諮問機関として商品会議を設置し、以下の内部管理態勢を整備しています。

- 商品開発に関連する各部門は、社会の要請やお客さまニーズ、保険引受リスク、収益改善、コンプライアンス、法令改正等の観点から商品開発案件の洗い出しを行い、商品開発案件の選定を行います。
- 選定された商品開発案件については、収支予測、保険引受リスク、コンプライアンス、販売計画、システム開発、保険商品特有の道徳的危険、付帯サービス等の課題等に関し、商品会議にて審議を行います。
- 商品の販売開始後においても、リスクおよびその他の管理を適切に行うため、事務・システム等の継続検討課題、販売状況、収支状況、費用対効果、投資対効果、お客さまからのご意見・苦情、事務・支払等の課題等についてフォローアップを行います。

保険商品 (2023年5月時点)

● 個人向け商品

商品内容の詳細については、各種パンフレットをご覧ください。
金利情勢等により、一部の商品の販売を停止することがあります。

ご利用の目的	保険種類	販売名称・契約年齢範囲									
		0	10	20	30	40	50	60	70	80	90 (歳)
必要な保障(特約)を選択(セレクト)し、 ご契約後も保障内容の見直しが可能	保障セレクト保険	0歳	大樹セレクト							85歳	
		20歳	おまかせセレクト							85歳	
		20歳	おまかせ・がんのほけん							85歳	
持病や既往症があり、 生命保険をあきらめ ていた方向けの一生 涯の保障	がんに特化した保障	20歳	おまかせセレクト							85歳	
一生涯の保障	終身保険	20歳	グランドクルーズ					75歳			
一生涯の保障 外貨建		0歳	ドリームクルーズワイド					70歳			
一定期間の保障	定期保険	15歳	定期保険-M					80歳			
		20歳	ステイタス-M					80歳			
一定期間の保障と資産形成	養老保険	6歳	ザ・らいふ-M					75歳			
一定期間の保障と資産形成 外貨建		0歳	ドリームロードステップ					80歳			
		0歳	ドリームロード					80歳			
年金準備と資産形成 外貨建	個人年金保険	18歳	ドリームフライト(保証期間付終身年金)					65歳			
		0歳	ドリームフライト(確定年金)					65歳			

※ 保険期間・保険料払込期間・契約形態・金利情勢等により、上記の契約年齢範囲内でもお取り扱いできない場合があります。
※ 「ドリームロードステップ」は2023年5月現在、新契約の取扱いを停止しています。

当社の提供する主な保険商品のご案内（個人向け商品）（2023年5月時点）

個人向け保険商品

大樹セレクト

『大樹セレクト』は、多様化するお客さまの保障ニーズやライフスタイルの変化にしっかりと「よりそう保険」をコンセプトにした商品です。死亡・生前給付・介護・医療の4つの保障（セレクト）で構成されており、お客さまのニーズに応じて、単品の商品としてご加入いただくことや、複数のセレクトを組み合わせてパッケージ商品としてご加入いただくことができます。



大樹セレクト
(商品パンフレット)

おまかせセレクト

『おまかせセレクト』は、持病や既往症のあるお客さま向けの「引受基準緩和型」の商品です。4項目の簡単な告知だけでお申し込みいただけ、特約の組合せにより、一生涯続く死亡保障や医療保障をご準備いただけます。



おまかせセレクト
(商品パンフレット)

おまかせ・がんのほけん

『おまかせ・がんのほけん』は、「引受基準緩和型」のがん保険です。がんを経験された方や持病や既往症がある方など、健康上の理由によりこれまでがん保険へのご加入をあきらめていたお客さまでも、ご契約時において4つの告知事項がすべて「いいえ」であればお申し込みいただけます。



おまかせ・がんのほけん
(商品パンフレット)

ドリームロードステップ／ドリームロード

『ドリームロードステップ^{※1}』、『ドリームロード』は、外貨建の保険で、日本円でお払い込みいただいた一時払保険料を日本国債より金利の高い^{※2}外国の債券等で運用し、保険期間中に万一のときは死亡保険金を、満期を迎えられた場合は満期保険金をお受け取りいただけます。また、ご契約の1年後から毎年、生存給付金をお受け取りいただけます。

※1 『ドリームロードステップ』は2023年5月現在、新契約の取扱いを停止しています。

※2 2023年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。



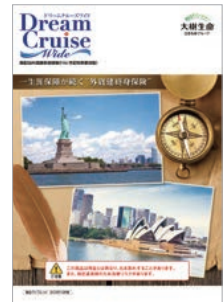
ドリームロード
(商品パンフレット)

ドリームクルーズワイド

『ドリームクルーズワイド』は、外貨建の保険で、日本国債より金利の高い※¹外国の債券等で運用することで、高い予定利率で効率的に一生の保障を準備することができます。また、「生きるための保障」をご提供できる特約や、割安な保険料で保障をご提供できる「低解約返戻金特則」を付加することで、お客さまの多様なニーズに合わせたプランニングが可能となっております。

※¹ 2023年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。



ドリームクルーズワイド
(商品パンフレット)

ドリームフライト

『ドリームフライト』は、外貨建の保険で、毎回の保険料として円建の一定額をお払い込みいただき、日本国債より金利の高い※¹外国の債券等で運用することで、将来の年金準備と計画的な資金準備が可能なお外貨建個人年金保険となっております。ご加入後も柔軟な契約内容の見直し(保険料の払込停止や再開など)が可能であり、年金開始時には受取通貨(円貨・外貨)の選択も含め、複数の受取方法から選択いただけます。なお、保険料払込期間満了から年金開始までに「すえ置き期間」を設定することで、より計画的な資産形成が可能となっております。

※¹ 2023年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。



ドリームフライト
(商品パンフレット)

新規開発商品の状況

大樹セレクトの医療保障のリニューアル

大樹セレクトの医療保障について、2023年6月から、医療保障の中心となる入院保障を、従来の「日額給付型」から「一時金給付型」にリニューアルし、「一時金給付型」の新特約「医療一時金サポート(正式名称:総合医療サポート特約023(基本保障型))」、「医療一時金サポート がん治療α(正式名称:総合医療サポート特約023(がん治療保障充実型))」、「がん医療サポート特約023」、「女性疾病医療サポート特約023」、オプション特約の「まいにち医療サポート(正式名称:疾病特定型入院特約023)」の取扱いを開始しました。近年の医療実態の変化等を踏まえ、これまでよりお客さまのニーズに幅広く対応できる保障内容として構成しつつ、抗がん剤治療・疼痛緩和療養・乳房再建術といった充実のがん保障でがんの治療にも備えられる医療保障をご提供できるようになりました。

健康自慢のバージョンアップ

2000年より販売しており、長きにわたってご好評をいただいている「健康自慢」について、2023年6月にバージョンアップを行いました。「健康自慢」の付加をお申し込みの上、健康診断結果を提出いただくと、健康状態等が当社所定の付加条件を満たす場合に、対象特約の保険料が割り引かれますが、その対象特約として、2023年6月に発売された「医療一時金サポート」、「医療一時金サポート がん治療α」、「まいにち医療サポート【生活習慣病型】」が加わり、より多くのお客さまに「割安な保険料」で保障をご準備いただけるようになりました。

医療一時金サポート

まいにち医療サポート



企業保険

福利厚生のプロフェッショナルとして、
最適な商品・サービスを提供し、
企業・団体をサポートする

常務執行役員
法人営業統括本部長

中野 宏亮



基本方針

当社は、団体保険・団体医療保険や団体年金等の活用により、企業や団体の従業員さまお一人おひとりが安心して働いていただける環境の実現に努めています。

健康経営に関する企業の関心度の高まりや在宅勤務の拡大等、企業や団体を取り巻く環境が大きく変

化するなか、日本生命グループの一員としてグループ力を最大限発揮することにより、保険商品や付随するサービスを通じて、よりよい福利厚生制度の在り方等、幅広いお客さまのニーズに応えられるご提案に努めています。

主な取組み

当社では、お客さまの福利厚生に対するニーズを踏まえ企業保険やそれに付随するサービス等のご提案を行っています。

団体保険・団体医療保険の分野においては、生命保険会社間で共同受託できる商品はもちろんのこと、お客さまの要望にきめ細やかにお応えすべく、無配当総合福祉団体定期保険や無配当医療保障保険（団体型）「メディカル・セレクト」といった、当社独自商品もラインアップに加えたご案内を行っています。

「健康経営」・「治療と仕事の両立支援」に対する社会的なニーズの高まり、「働き方改革」に臨む企業や団体におけるさまざまな課題に対応すべく、福利厚生制度のご担当者さまと一緒に課題解決に取り組んでいます。

また、日本生命との経営統合から7年が経過し、日本生命との連携はより一層強固なものになってまいりました。

両社間で共有できる商品やサービスの相互利用を推進するなかで、引き続きお客さまニーズを幅広くカバーすることに努めてまいります。

さらに、三井系企業を中心とした親密企業とのリレーションを活用し、リテール部門のお客さまとのビジネスマッチング等にも積極的に取り組み、大樹生命の「総合窓口」としての役割を果たしています。

当社は、2023年4月より、一部の企業とタイアップした当該企業専管の福利厚生制度のアドバイスチーム（ライフデザインアドバイザー推進室）を新設いたしました。

各種セミナーやWEBアプリ等で従業員さまとの接点づくりに努め、適切なタイミングでの情報提供等、お客さまによりそったサービスの実現に向けた取組みを開始しています。



「知って得する！
社会保障と企業保障について」

主な商品ラインアップ

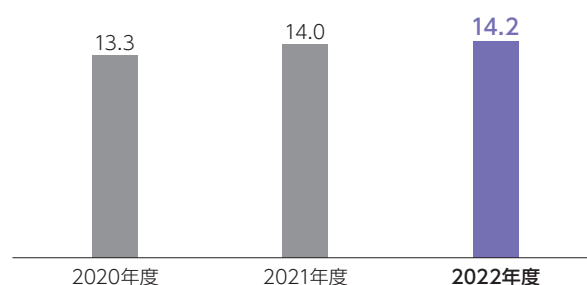
保険種類	特長
総合福祉団体定期保険 (Aグループ)	企業・団体の弔慰金・死亡退職金規程等の福利厚生規程の円滑な運営と企業・団体の従業員・所属員の遺族の生活保障を目的とした保険期間1年の団体保険。有配当タイプ・無配当タイプあり。
団体定期保険 (Bグループ)	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、万一の場合の遺族の生活保障を準備することを目的とした保険期間1年の団体保険。
医療保障保険(団体型) 無配当医療保障保険(団体型)	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、ケガや病気による入院時の医療費負担に備えることを目的とした保険期間1年の団体医療保険。
団体信用生命保険	住宅ローン等の債権者である金融機関等が契約者となり、融資を受けている債務者を被保険者とし、債権者が債務者の万一の場合の債権回収を図るとともに、債務者の遺族の生計の安定を図ることを目的とした保険。
確定給付企業年金保険	確定給付企業年金制度に基づく年金資金の運用・年金支給を目的とした保険。

メディカル・セレクトについて

メディカル・セレクト(無配当医療保障保険(団体型))は、企業や団体の役員・従業員さま向けの医療保険です。当社独自の団体医療保険であり、病気やケガによる入院・手術の保障に加え、ニーズに応じて各種オプションを追加したり、がんや生活習慣病の保障に特化した制度設計も可能です。

「健康経営」や「治療と仕事の両立支援」に取り組む企業・団体さまの福利厚生制度にご活用いただける商品としてご好評をいただいています。

● メディカル・セレクト 保有契約 実収保険料(億円)



国際団体保険への取組み

当社は、欧州最大手の保険会社であるイタリアのジェネラルリ社が主宰する国際団体保険ネットワーク(略称GEB:Generali Employee Benefits Network)の日本代表として、2021年に加盟50周年を迎えました。多様化する法人のお客さまニーズにお応えべく、在日外資系企業への総合福祉団体定期保険をはじめとする各種の福利厚生制度のご提案やコンサルティングを行っています。

GEBとは?

- ・1966年に設立されたジェネラルリ社のビジネスユニット。
- ・多国籍に展開する企業に、従業員福利厚生保険のソリューションを提供。
- ・120以上の国と地域を網羅、保険料収入で世界 No.1のネットワーク。



ジェネラルリ社

数値は全て2023年3月末時点のもの

資産運用

保険金等を確実にお支払いするため、
安全性・流動性・収益性に加え、
公共性を勘案した資産運用を行う

取締役 執行役員
運用統括部、市場運用部、特別勘定運用部担当役員

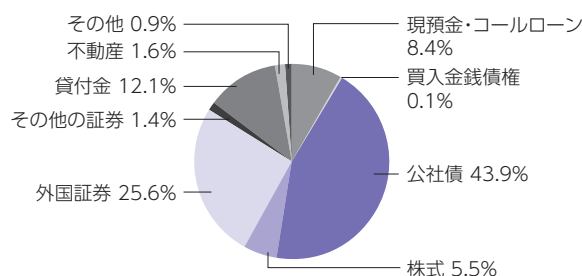
安達 哲哉



当社の運用方針

当社では、インカム収益および資本の安定的拡大を目指してALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)型運用を行っています。具体的には、円建公社債など保険負債の特性にあわせて運用する資産をポートフォリオの中核とし、金利変動の影響を抑制します。そして、リスク許容度の範囲内で、保険負債と異なる通貨建の確定利付資産および外部委託資産、ならびに株式資産および不動産等への分散投資を行っています。

● 一般勘定資産の構成(2022年度末:7兆4,486億円)



※「外国証券」および「その他の証券」には投資信託受益権が含まれています。

2022年度振り返り

2022年度は、利息及び配当金等収入が安定的に推移し、資産運用収支は、1,177億円となりました。経済価値ベースの円金利リスク削減を進める一方、ESG投融資を含む成長領域への投資を拡大しています。クレジット投資やオルタナティブ投資では、2022年3月に運用機能をニッセイアセットマネジメント株式会社

へ移管し、グループの運用機能・人材を結集して資産運用態勢の更なる高度化を推進しています。また、運用収益の確保と持続可能な社会の実現のため、資産運用ポートフォリオにおけるCO₂排出量の2050年度ネットゼロ目標、および2030年度の中間目標を設定しました。

ESG 投融資への取組み

当社は、機関投資家として社会的責任を果たすなかで進めている多様な取組みの一環として、ESG^{*}投融資を行っています。今後も資産運用を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、社会全体の健全な発展に貢献してまいります。

※ ESG：環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字。

ESG 投融資に対する基本的な考え方

ESG 投融資を推進していくうえで、持続可能な社会への移行と運用収益確保の両立を目指すことを基本的な考え方としています。

また、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、

資産特性に応じて環境・社会・ガバナンスの課題を考慮した資産運用を行い、環境や地域・社会と共生し、経済・企業の安定的な成長と社会的価値の調和的な発展を目指します。

ESG 投融資への取組み事例

当社では、グリーンボンド(環境債) やソーシャルボンド(社会貢献債)、サステナビリティリンクボンドや各種ローン、ESG 投信などへの投資を行っており、2022年度末の投資残高は1,922億円(前年度比+352億円) となっています。投資した資金は国際開発金融機関などを通じて、開発途上国などにおける森林保護や管理、生物多様性や海洋生態系の保全、持続可能な農業支援、貧困の撲滅、再生可能エネルギーの生成プロジェクトなどに活用されています。また、不動産投資では、主に既存物件の省エネ・省CO₂対応等、環境に配慮した改装・工事を行っています。



©IDB

国連責任投資原則 (PRI)※の実践

当社は、2019年10月にPRIに署名しました。PRIの実践を通じ、グローバルな視点でESG取組みの改善を図り、持続可能な社会の実現と運用収益確保の両立を目指しています。

※持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家が環境、社会、ガバナンスの要素を投資の意思決定に組み込むことを提唱する原則。

Signatory of:



スチュワードシップ活動への取組み

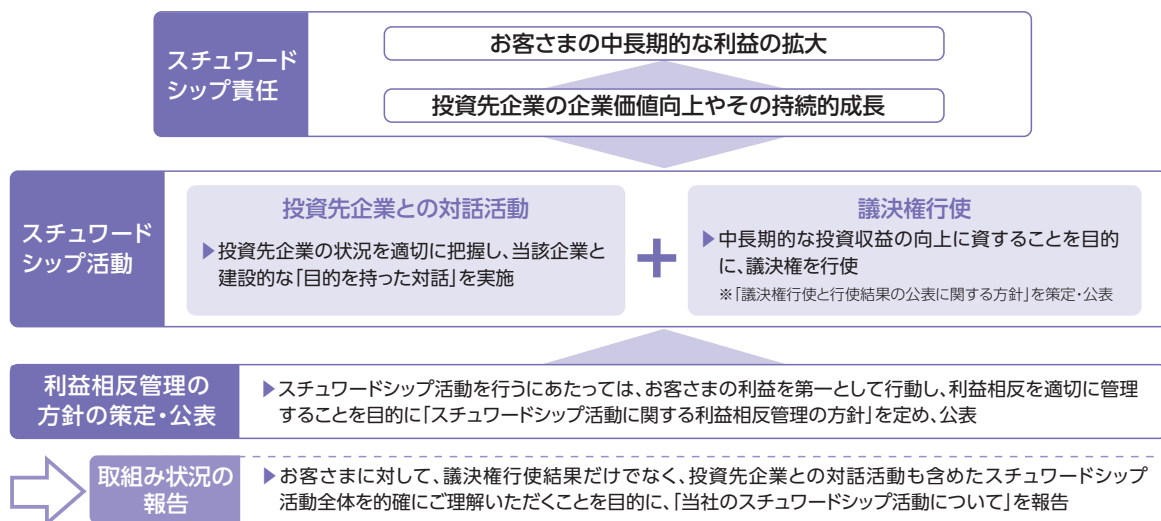
当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れています。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

当社は、長期・安定的な資産運用を基本方針としており、企業向け投融資にあたっては企業の収益性、安全性、成長性等を基準に投資判断を行い、投資先企業の企業価値向上を通じて中長期的に投資収益を獲得することを目指しています。

当社は、投資先企業の中長期的な成長、それがもた

らす当社の投資収益の向上、ひいてはお客様の利益に資することを目的に、スチュワードシップ・コードを受け入れるとともに、投資先企業との対話活動や議決権行使等(以下、これらを総称して「スチュワードシップ活動」)への取組みを推進してまいります。



スチュワードシップ・コードに関する取組みの詳細については、以下の当社ホームページをご覧ください。

「日本版スチュワードシップ・コード」への対応について
<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/steward2.htm>

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員が活き活きと働き、その結果として、安定的・持続的に広くステークホルダーの皆さまのご期待に応える会社となることを目指しています。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が前提になるものと考えています。この考え方に基づき、継続的にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組めます。

経営管理組織

当社は監査役制度を採用しています。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。

(取締役会)

- ・取締役会は、法令または定款に定めるもののほか、当社関連規程で定める経営に重大な影響を与える事項について意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っています。また、それ以外の事項については、業務執行と監督の機能分離のため、業務執行に係る権限の多くを執行役員に委任しています。
- ・取締役会は、2023年6月28日現在、取締役9名(うち1名は社外取締役)で構成しています。
- ・取締役候補者は、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。また、候補者案については社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しています。
- ・取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としています。2022年度には、取締役会は12回開催しています。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。
- ・取締役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内で、経営環境、業績ならびに各役員の職務内容を勘案の上で適切な水準を設定しています。また、報酬案については社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しています。
- ・社内外の取締役・監査役と外部会計監査人の意見交換会を実施し、相互の情報連携や意見の交換を行っています。

取締役および監査役のトレーニング

- ・就任時研修や外部講師を招いた研修を行い、その役割・責務を適切に果たすために必要な知識を習得・更新する機会を提供しています。

(監査役会)

- ・監査役会は、監査に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、監査役は、その職務の遂行の状況を監査役会に報告するとともに、収集した情報に基づく適切な監査意見の表明と形成を図ることにより、監査の実効性を高めるよう努めています。
- ・監査役会は、2023年6月28日現在、監査役4名(うち2名は社外監査役)で構成し、取締役会および業務執行の監査を行っています。
- ・監査役候補者は、取締役会および業務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。
- ・監査役の任期は、定款の定めるところにより4年としています。
- ・監査役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

(執行役員)

- ・業務執行については、取締役会において選任された執行役員(2023年6月28日現在、取締役兼務者6名を含む計15名)が担当しています。

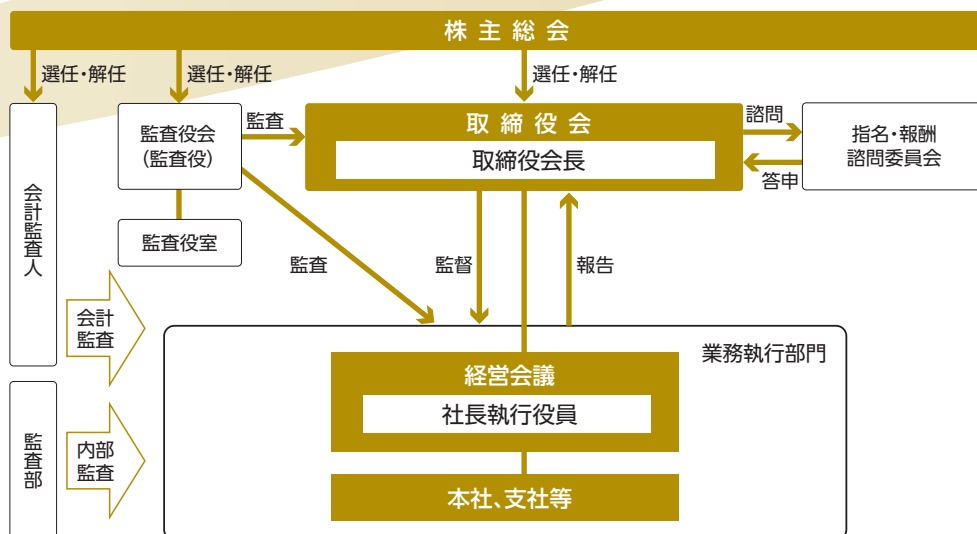
(経営会議)

- ・業務執行のための会議体として、経営会議を設置しています。
- ・経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っています。経営会議は、2023年6月28日現在、社長執行役員および各担当役員等計13名で構成されています。なお、2022年度には、経営会議は42回開催しています。

取締役会の実効性評価

- ・全取締役・監査役を対象としたアンケート結果を取締役会で分析し、概ね適切に運営されていると評価しています。本評価結果等も踏まえ、今後も継続的に取締役会の実効性向上を図ってまいります。

● コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

(情報の開示に関する事項)

- ・当社の経営理念、経営計画については、ホームページ等に掲載しています。

(個別取締役の利益相反取引に関する事項)

- ・取締役が自己または第三者のために行う会社との取引その他の利益相反取引を行うにあたっては、必ず取締役会の承認を得ることとしています。また、該当取引の実施後は法令の定めるところによりその重要な事実を適切に開示しています。

(株主との対話に関する事項)

- ・株主との対話において把握された株主等の意見・要望のうち、重要なものについては、経営陣に報告し、情報を共有する体制を構築しています。

(保有国内株式に関する事項)

- ・子会社・関連法人等を除く保有国内株式について、投資・売却および議決権の行使は全て資産運用部門にて独立した意思決定を行っています。

(経営陣から独立した外部通報窓口)

- ・経営陣から独立した外部通報窓口を設置しています。

内部統制システム

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

※内部統制システムについては、会社情報・財務情報P155にてご覧いただけます。

内部監査

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である監査部が、当社およびグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取り締役会・経営会議に報告しています。

監査役監査

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席しています。これにより、監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しています。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っています。なお、2022年度には、監査役会は12回開催しています。

また、監査役は監査部及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っています。

大樹生命行動規範の遵守

全役職員がお客さま本位の精神を基本とし、生命保険事業に携わる者としての職業的使命を果たしていくことを目的として、その職務遂行にあたっての指針となる「大樹生命行動規範」を定めています。また、「大樹生命行動規範」、「お客さま本位の業務運営に関する方

針」、「勧誘基本方針」、「正しい販売活動に関する規程」及び「個人情報保護基本方針」等を掲載した「コンプライアンス・カード」を全役職員に配付し、一人ひとりが常に正しく職務を遂行できるよう、常時携帯させています。

コンプライアンスに関する社内教育

お客さま本位・法令等遵守徹底の観点から、コンプライアンス・説明責任・保険金支払い等のアフターサービス等、職務遂行上の重要事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定・配布し、全役職員への徹底を図っています。

各組織では定期的にコンプライアンス研修を実施

し、コンプライアンス・マニュアルや携帯端末「ミレット Plus」の活用などにより、コンプライアンス関連知識を幅広く研鑽しています。加えて、各種の社内集合研修等にコンプライアンス研修を組み込むなど、教育機会の充実を図っています。

コンプライアンス・ほっとライン制度 (内部通報制度)

コンプライアンス・ほっとライン制度は、職場または日常業務における法令等違反行為の早期発見と抑止のため、従業員等からの通報及び相談を直接受け付ける制度です。

社内ではコンプライアンス・ほっとライン事務局(コンプライアンス統括部)が受け付けるほか、社外通報窓口(委託先法律事務所内)や日本生命グループ共通

窓口(日本生命内)を設置・活用するなど、通報・相談を幅広く受け付ける態勢を構築しています。

その実効性を高める観点から、通報を理由とした不利益な取扱いや通報者を特定させる情報の漏えい、通報者の探索の禁止等を社内規程に明文化するとともに、制度周知の全社的な研修を定期的を実施するなど、安心して通報・相談できる環境の整備に努めています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」において、反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行うことを定めています。

この基本方針のもと、「反社会的勢力対策規程」を制定し、統括部署の設置、本社・支社組織の役割、反社会的勢力関係事案発生時の対応態勢などを定め、当社及び子会社等で一体となって反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マネー・ローンダリング/テロ資金供与防止マニュアル」を制定し、

取引時確認や疑わしい取引の届出等の適切な実施に向け全社的な対応体制を整備するなど、リスクに応じたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

お客さまに関する情報の保護について

当社では、「個人情報保護基本方針」を策定し、ホームページ上に掲載しています。また、個人情報管理全般を統括する責任者としてチーフプライバシーオフィサーを任命し、その指揮監督下、各部署には個人情報の管理者として、セキュリティ責任者およびセキュリティ管理者を配置しています。

さらに、「個人情報保護基本方針」に基づいた「個人情報管理基本方針」「情報管理規程」「個人情報管理規程」等を策定し、情報管理の規程体系を整備することで、セキュリティ責任者およびセキュリティ管理者の責任・権限を明確に定め、数多くのお客さまからお預かりする個人情報および特定個人情報等の適正かつ安全な管理・保護に努めています。

※個人情報保護基本方針については、会社情報・財務情報P154にてご覧いただけます。

情報の取扱い規程・ルール

情報の取扱いについては、「個人情報保護基本方針」等に基づいたさまざまな規程を定め、適正な取扱いが確保されるよう従業員に指導しています。

また、当社従業員が守るべき「大樹生命行動規範」や、「コンプライアンス・マニュアル」「お客さまデータ開示マニュアル」等の手引書を通じて、個人情報をはじめとする情報管理の重要性を理解させ、取扱いルール等の遵守を図っています。

情報の取扱いに関する教育

さまざまな研修会の中で、情報の取得や保持、管理、廃棄等の方法を具体的に指導するとともに、各種教材・マニュアル等にも繰り返し記載し、教育しています。

書類等の厳正な管理

個人情報等を含む書類・帳票等については、放置や紛失、漏えい等が発生しないよう、施錠保管を徹底するとともに、毎月一回「自己点検チェックシート」を活用し、自己点検を行い、個人情報等を含む重要書類の厳正な管理に努めています。

また、携帯端末やOA端末等の情報機器にはデータは保存出来ない仕組みとした上で、サーバ等に保存された個人情報等への不正アクセスを防止するための技術的な対策を講じています。

さらに、個人情報等を含んだ書類やデータについては、メール送信やFAX送信を、原則、禁止しています。

止むを得ない事情により送信が必要な場合でも、メールモニタリングやFAX送信ルールの遵守により、漏えいや不適切な取扱いの防止に努めています。

不要書類の廃棄

個人情報等が含まれる書類・帳票等の廃棄にあたっては、漏えい等を防止するため、専門業者による溶解処理、若しくはシュレッダー等で判読不能となるまで裁断処理することとしています。そのため、本社および全国の支社・営業部には、溶解処理専用の書類回収ボックスやシュレッダーを設置しています。

お客さま宛のご案内のシーリングメール化

本社からお客さまへの各種ご案内やお知らせの送付にあたっては、封書の場合は親展とし、はがきの場合は目隠しシールを貼付して（シーリングメール化）送付していますので、個人情報等が第三者の目に触れることはありません。

開示・訂正請求等への対応

当社がお預かりする個人情報について開示の請求があった場合には、請求者がご本人であることを確認させていただいた上で、業務の適切な運行に支障を来す等の特別な理由がない限り、これに応じています。

また、個人情報の内容に訂正の必要がある場合には、お客さま利益保護のため、速やかに正確かつ最新のものに訂正しています。

個人情報の取扱いに関するお問合せ窓口等について

〈お問合せ先〉大樹生命保険株式会社

ホームページ <https://www.taiju-life.co.jp/personal/>

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

〈お問合せ先〉一般社団法人生命保険協会生命保険相談所

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

リスク管理への取組み

生命保険業界を取り巻くリスクは複雑化・多様化してきており、これらのリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理していくことの重要性が一層増してきています。

このような状況の中、当社はお客さまの保険契約に対する責務を確実に果たすべく、リスク管理態勢の整備、高度化に取り組んでいます。

リスク管理においては、当社における様々なリスクについて、その特性に基づき適切な対応を行うとともに、これらのリスクを統合的に管理することとしています。

リスク管理態勢の整備

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」及び「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー (CRO)」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営会議を補佐するための会議体として、CROを議長とする「リスク管理会議」を設置しています。

また、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しています。

加えて、運用環境が急変した際には、社長を議長とする「財務リスク危機対応会議」を設置し、機動的な対応を行えるよう態勢を整備しています。

統合的リスク管理の取組み

当社では、潜在的なリスクも含め、全社的観点からリスクを包括的に評価し、管理していく統合的リスク管理に取り組んでいます。VaR (バリュー・アット・リスク) 等の計量化手法を用いて計測したリスク量を統合し、資本の範囲内で設定したリスク許容度を超えないようモニタリングを行っています。また、複数の指標によるモニタリングも行い、様々な角度からリスクの把握に取り組んでいます。

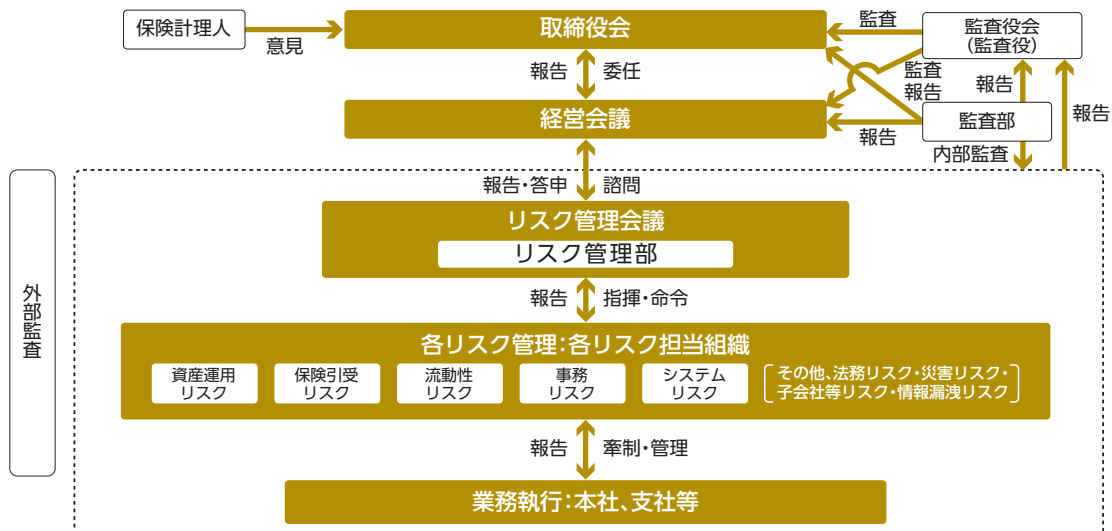
加えて、時価評価した資産・負債の差額の変動をリスクとして把握・管理する経済価値ベースでの統合的リスク管理への取組みを進めています。

ストレステストの実施

当社では、経営上重大な影響を及ぼす事態を想定したストレステストを定期的実施し、VaR (バリュー・アット・リスク) 等の計量化手法によるリスク管理を補完するとともに、ストレス・シナリオ下における財務の状況を把握・分析しています。

具体的には、保険営業成績、運用前提となる金融環境等をリスク・ファクターとした複数のストレス・シナリオや災害等による財務面への影響を把握・分析し、経営上または財務上の対応が必要と認められる場合には、対応策を検討することとしています。

● リスク管理体制図



各リスクへの取組み

財務リスク

財務リスクとは、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスクが顕在化することにより、財務内容が変化して内部留保が変動する、または毀損してしまう可能性のことです。

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより保険債務の健全性を損なう可能性のことです。

当社では、保険収支の乖離状況を定期的に検証・分析し、必要に応じて予定死亡率などの改定を行うことにより保険債務の健全性を確保しています。

再保険について

再保険とは、保険金支払の責任の一部または全部を他の保険会社に移転する仕組みです。当社では、以下の目的等に照らして出再または受再を行うことが適当であると判断した場合には、再保険に付す、あるいは再保険を引き受けることとしています。

- (1) 保有するリスクの平準化
- (2) 契約査定に係わる保険引受範囲の拡大

なお、出再先については、再保険金等が回収不能とならないように、再保険会社の格付等を参考に選定しています。

2. 資産運用リスク

資産運用に係わるリスクは、市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに分類されます。

当社では、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案した適正なポートフォリオを構築することを資産運用リスク管理の基本方針とし、運用戦略がリスク許容度の範囲内にあることをチェックし、リスクとリターンのバランスを定期的にモニタリングすることで、資産の健全性を確保しつつ、中長期的な安定収益の確保にも努めています。

リスク量の計測には、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いています。

(1) 市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです（これらに付随する、市場取引に係わる信用リスク、市場流動性リスク等の

関連リスクを含めて市場関連リスクといいます）。

市場関連リスクを有する資産について、市場の統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、運用商品ごとの特性を踏まえ、リスクリミットを設定するなどのリスク管理も行っています。

(2) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

当社では、投融資先等に対する社内信用格付付与や個別案件の審査により、相互牽制が働く体制を構築しています。

信用リスクを有する資産について、倒産確率などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、特定の企業・グループへの集中リスクに対しては、与信枠の設定や資産横断的な管理を行っています。

(3) 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少し、または、市況の変化等を要因として不動産価格が低下し、価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

不動産投資リスクを有する資産について、不動産価格の変動などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、不動産投資においては、一般的に投資金額が多額であり流動性が低いなどのリスクの特性を十分に認識したうえで、個別物件単位でも不動産の含み損益や投資利回り等を定期的に把握するなどのリスク管理を行っています。

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、予定外の資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（市場流動性リスク）を指します。

当社では、流動性リスクが経営に及ぼす影響を十分に認識したうえで、日々の資金繰りや中長期的なキャッシュフローの予測を行うなど、資金流入に影響を与える情報を分析・把握してリスク管理を行っています。

ALMへの取組み

当社では、ALM型の資産運用として、保険商品の特性に応じた区分ごとにポートフォリオを構築し、負債特性に応じて確定利付き資産を中心とした運用とすることで安定的な収益の確保に取り組んでいます。なお、一部の保険商品については、責任準備金対応債券を活用し、金利変動リスクを抑制しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクが顕在化することにより、円滑な業務遂行に支障を来し、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクをそれぞれ管理するとともに、これらのリスクをオペレーショナルリスクとして統括管理しています。

1. 事務リスク

事務リスクとは、役職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、不正確な事務あるいは事故・不正等が、会社の経営に重大な影響を与えることを十分に認識したうえで、事務リスク管理規程に基づく全社的なリスク管理を行っています。

お客さまへの対応を迅速かつ正確に行うためには、不正確な事務あるいは事故・不正等の発生防止が必要であり、リスクを回避・極小化するよう事務水準の維持・向上に取り組んでいます。

2. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被る可能性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのシステムリスクについて、情報セキュリティの重要性を十分に認識し、本社各組織・各支社ごとに「セキュリティ責任者」「セキュリティ管理者」を配置して安全対策の周知・維持を実施しており、全社的なリスク管理を行っています。

また、サイバーセキュリティについては、「チーフインフォメーションセキュリティオフィサー」統括監督の下、「CSIRT」を設置し、サイバーセキュリティインシデントの未然防止及び発生時の被害極小化等、管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

3. 法務リスク

法務リスクとは、当社あるいは役職員の法令違反行為により金銭的な損害賠償責任が発生し予期せぬ支出が生じるリスク、または保険業法違反により行政処分を受けるなど業務遂行に支障を来すリスクのことです。

当社では、コンプライアンスの推進を図るとともに、個別案件のリーガルチェック、弁護士等の専門家との連携、訴訟状況の把握等を通じて、リスクの極小化に努めています。

4. 災害リスク

災害リスクとは、大規模な自然災害やテロ等により当社の事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、当社の事業活動に支障を来すリスクのことです。

当社では、これらのリスクに備えて、コンティンジェンシープランとして災害対策規程及び災害対応マニュアル・事業継続マニュアル等を作成し、大災害発生時において、お客さまへのサービスに支障を来さないよう、態勢を整備しています。

5. 子会社等リスク

子会社等リスクとは、当社子会社等の事業戦略の変更、業績の悪化、その他の外部要因等によって、当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクのことです。

当社では、子会社等各社におけるリスクの発生・対応状況や事業の損益を把握し、リスクの極小化に努めています。

6. 情報漏洩リスク

情報漏洩リスクとは、当社の個人情報や機密情報が盗難・紛失・その他不正等により漏洩した場合、当社への社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのリスクに備えて、各種の情報管理規程を設けるとともに、定期的な自主点検・内部監査を実施するなど、管理態勢を整備し、リスクの極小化に努めています。

なお、情報（データ）は重要度の区分に応じてそれぞれ管理していますが、特にお客さまの情報などを含む最重要情報については、ID・パスワードによるアクセス制御や暗号化などにより、データの盗取・改ざん等のリスクを適切に管理し、情報セキュリティの確保に努めています。

“人の大樹”プロジェクト

従業員一人ひとりの主体的な成長を通じて、
好循環を実現する

執行役員
人の大樹プロジェクト推進室担当役員

丹波 由規枝



“人の大樹”プロジェクト

2020年度からスタートした「人の大樹」プロジェクトは、従業員一人ひとりの成長を通じて、お客さま満足度を向上させ、企業価値の持続的成長につなげていくという好循環の実現を目指しています。

2021年度から「人の大樹プロジェクト推進室」を新設し、「上司と部下の関わり強化」「成長のための主体的な学びの支援」「成長のための土台づくり」の3つを柱に、各所属で“人の大樹”プロジェクト推進委員を選任するなど、全社横断的にプロジェクトを推進し、従業員同士、相互に高め合う風土を醸成していきます。



社内公募による
ロゴマーク

プロジェクトが目指す好循環



プロジェクトの具体的な取組み

①上司と部下の関わり強化

「人の大樹」宣言」として、従業員一人ひとりが成長に向けた主体的な取組みを宣言し、所属長はそれを支える取組みを宣言します。所属長と所属員は、1on1によるサポートミーティングを実施し、所属員の成長を応援していきます。

②成長のための主体的な学びの支援

自己研鑽機会の提供や支援を通じ、従業員の主体的な成長のための環境を整備しています。

- Miraiju プロジェクト(若手従業員のチームによる社内提案制度)
- ジョブ型チャレンジ制度(職務領域ごとの社内公募制度)
- チャレンジ留学制度(社外研究機関への派遣や専門職大学院の学費補助制度)
- e-ラーニングの拡充やビジネス書要約サービスの利用費補助
- JAIFA(公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会) 活動の支援
- ランチタイムを利用し、著名人セミナー・企業内読書会を定期開催 等

③成長のための土台づくり

- コミュニケーション活性化
全国の所属間の交流などタテヨコナメでのコミュニケーションの活性化
- ダイバーシティ&インクルージョン
女性活躍の推進、男性従業員の育休取得推進、介護や病気治療等との両立支援
- 健康経営
健康経営優良法人2023(大規模法人部門 ホワイト500) 認定、
健康リテラシー向上の取組み、運動習慣定着取組み

職員育成

基本的な考え方

大樹生命には人を大切にする、育てる伝統があります。人の成長なくして企業の成長はありません。そのため当社は人材育成を重視し、教育制度や人事制度の充実を図っています。

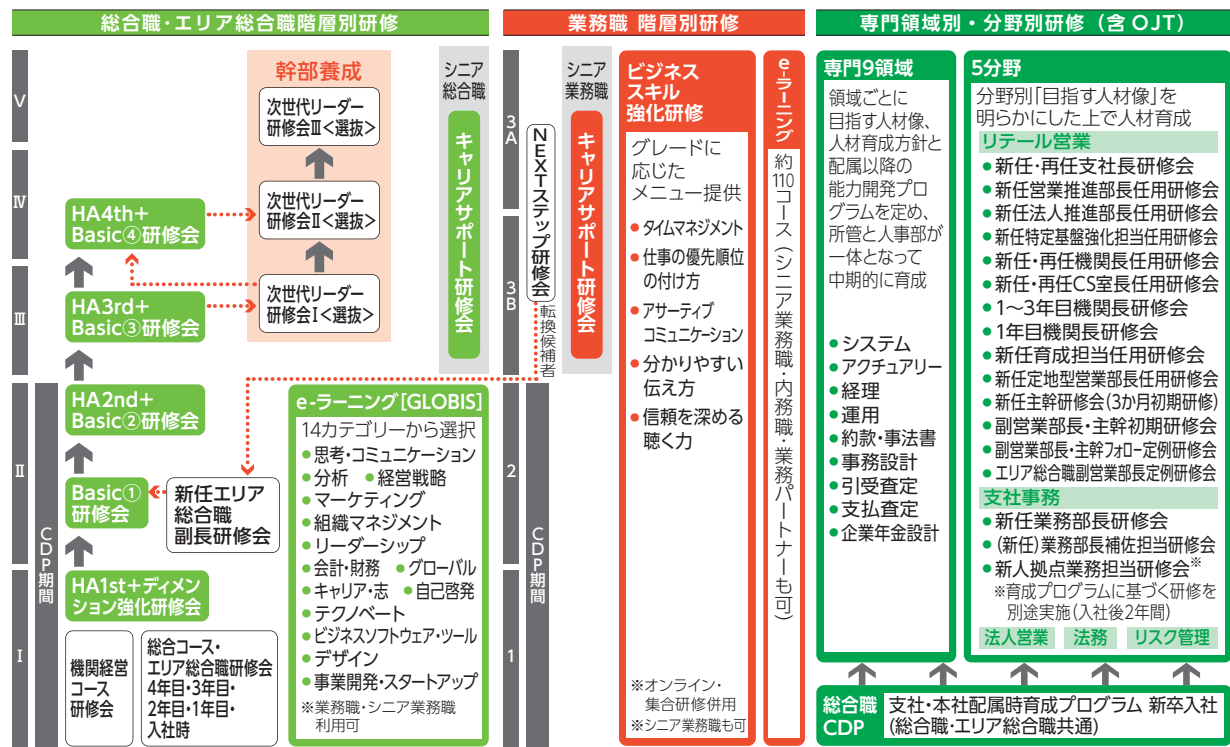
人材育成の基軸(大樹生命バリューに基づく「目指す人材像」)

大樹生命では、働く意義・目的を共有するため、大樹生命バリューを定めています。“お客さま第一主義・仲間との成長・社会への貢献”の観点を踏まえた人材育成を通じて、経営理念等の実現、働きがい向上に繋げていきます。総合職・業務職等については、大樹生命バリューに基づく階層別「目指す人材像」を明確化しています。

教育研修体系・キャリアプラン運営

教育研修体系は「職掌別・階層別研修」「専門領域別・分野別研修(OJT含む)」「目的別研修・自己啓発」に区分されます。総合職は、若手・中堅・幹部候補・シニアの各階層別の研修会において「目指す人材像」等に照らした人材育成を図るとともに、業務職も、ビジネススキル強化研修会等を設けています。

また、従業員一人ひとりの成長を後押しすべく、e-ラーニング、通信教育講座、公募型セミナー、ビジネス書要約サービス提供等のほか、総合職・業務職の主体的・自律的な将来キャリア実現に向け、所属員・所属長・人事部三位一体となった「キャリアプラン運営」を、2021年度から実施しています。



※ I～V、1～3A は階層を示します。
 ※ HA は「ヒューマンアセスメント」の略です。
 ※ 上記以外に、目的別研修・自己啓発として、「三井業際研・人事院行政研修・チャレンジ留学制度」「通信教育講座制度・資格取得報奨金制度」「ビジネス書要約サービス」のほか、日本生命の研修会参加等があります。

DX 推進を支える人材育成

DX 教育の推進に向けては、Miraiju プロジェクト(若手従業員のチームによる社内提案制度)内で営業活動へのデジタル活用をテーマに、外部講師によるDXの基礎知識やデザイン思考の研修を行いながら提言内容を

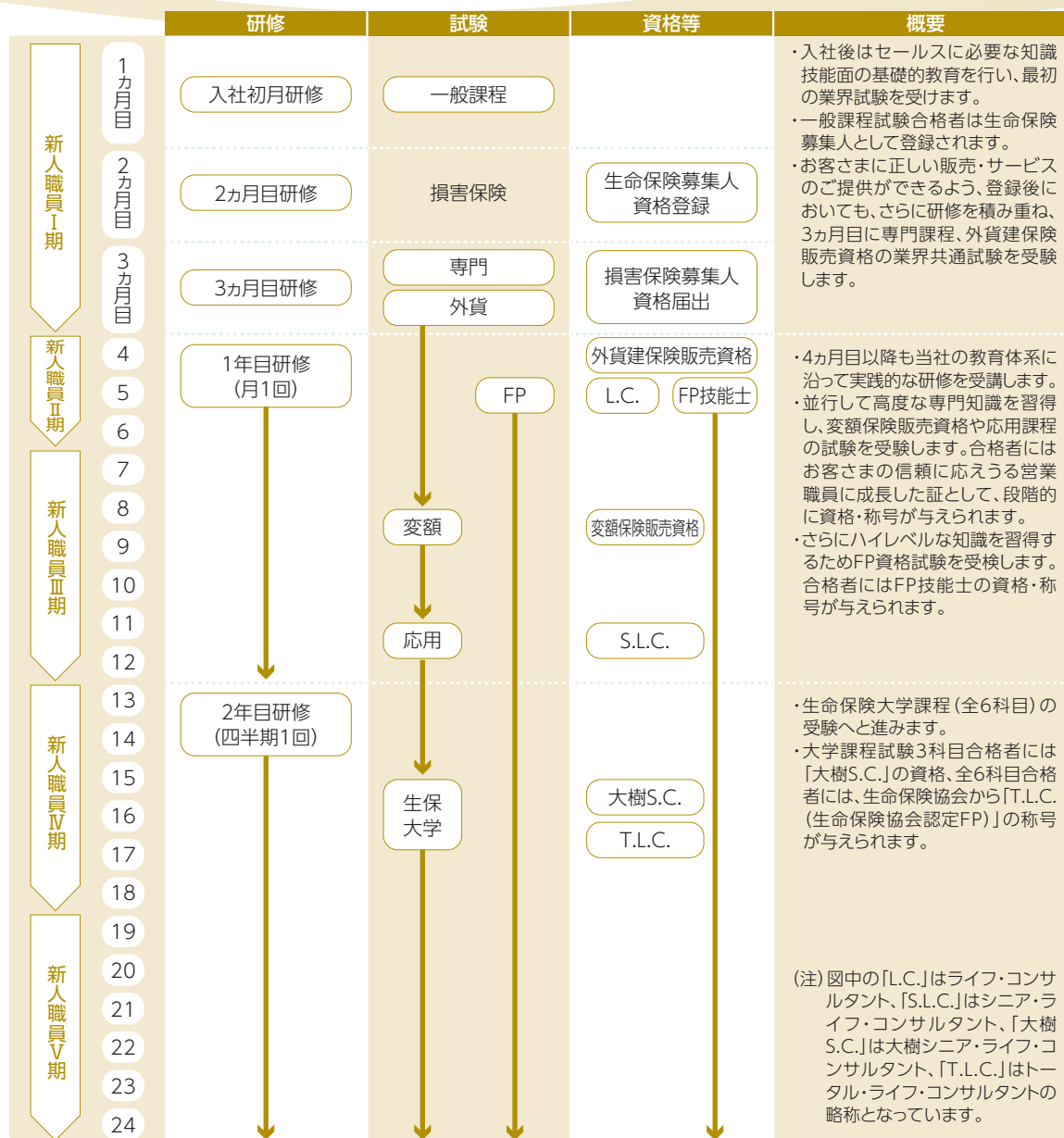
検討し、役員層への発表を実施しました。

また、グループ会社である日本生命の研修施設「TREASURE SQUARE」での研修も活用し、DX人材の育成に取り組んでいます。

営業職員育成

多様化するお客さまのニーズにお応えするため、生命保険に関する専門知識に加えて、相続・税務・金融といった幅広い知識を習得することを目的とした教育・研修を行っています。

当社で開発した映像教育教材を含む各種教材を用い、全国に配置された教育センターにおいて、担当スタッフのもとで、教育体系に沿った営業職員研修を実施しています。



「継続教育制度」への取組み

消費者保護に対する意識の高まりや近年の法令改正等を受け、お客さまに対する保険商品の説明および保険金・給付金等の支払いに関する手続きを含めたアフターサービス等を担う生命保険募集人の役割は、より一層重要になっています。また、高齢のお客さまなどに対しては、お客さまの特性や環境の変化に対応したきめ細かなサービスが必要となります。生命保険募集人には従来にも増して、お客さま本位、法令・社会的規範を遵守した行動が求められています。

このような状況を踏まえ、生命保険募集人が募集活動等を行うにあたり、お客さま重視・法令等遵守の視点を持ち続けていくために、生命保険各社は、毎年継続・反復的に教育を受けていく仕組みとして「継続教育制度」を実施しています。

なお、当社では、生命保険各社共通の上記プログラムに加えて、正しい商品知識や事務知識の習熟のための研修機会も作り、営業活動の品質向上に励んでいます。

健康経営への取組み

当社では、お客さまに信頼され、かつ持続的に成長する活力のある会社を目指し、健康経営®への取組方針を掲げています。

※健康経営は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営への取組方針

生命保険会社として社会の健康増進を積極的に推進するため、従業員、社会(従業員の家族、お客さま等)の健康増進に向けた取組み方針を以下のとおりとする。

1. 「一人ひとりが生き生きと働く活気のある会社」を目指し、従業員の能力が最高に発揮できるよう心身の健康を会社としてサポートします。
2. 会社、従業員ともに健康に高い意識をもち社会へ発信することで、従業員のご家族やお客さま、社会の健康増進に寄与します。

代表取締役社長 吉村 俊哉

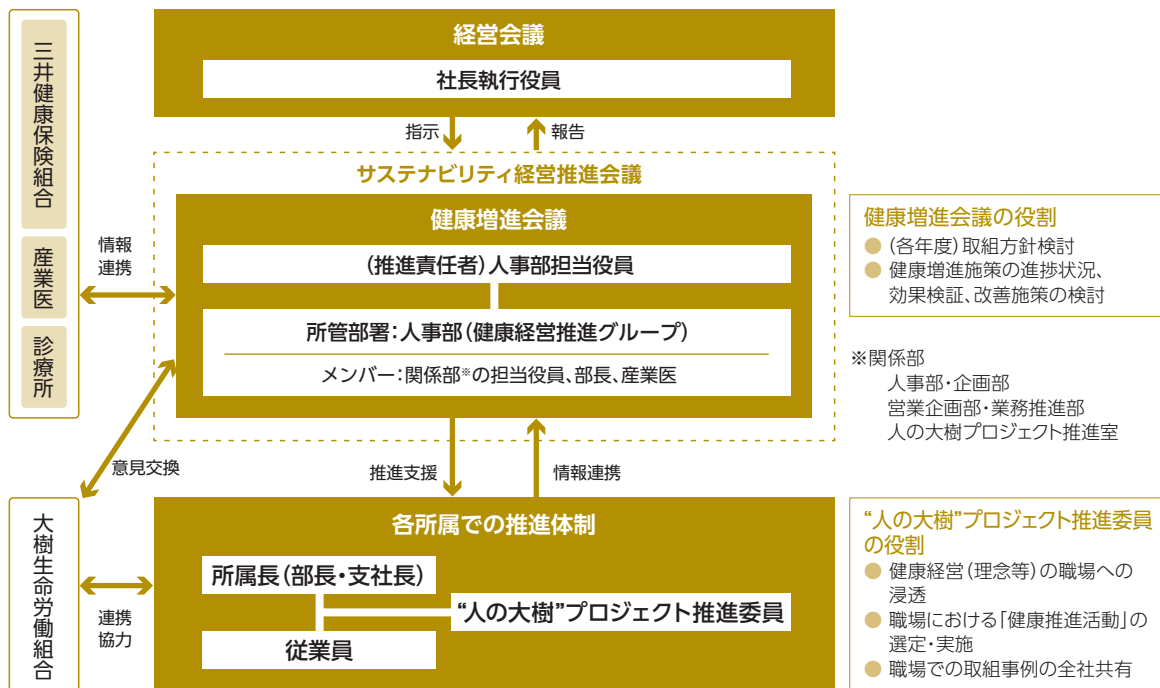
健康経営優良法人 2023(大規模法人部門 ホワイト500) の認定

経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人 2023(大規模法人部門 ホワイト500)」の認定を受けました。従業員の仕事、生活の質、社会福祉の更なる向上に向け、心身の健康増進に取り組んでいます。



健康経営の推進体制

社長が主宰する「経営会議」、その諮問機関の中で運営する「健康増進会議」のほか、各所属において「人の大樹」プロジェクト推進委員」を選任し、健康保険組合や労働組合とも連携しつつ、健康経営を推進しています。



従業員の健康増進に向けた取組指標

2018年度に健康経営の取組みを開始した際、「生活習慣病予防」「女性の健康課題」「禁煙促進」について目標を設定しました。2021年度より、行動変容施策に係る指標を追加し、「健康増進指数」として、効果検証を実施しています。

	項目	目標	実績		
			2020年度	2021年度	2022年度
1	定期健康診断受診率	100%	99.5%	99.4%	99.4%
2	ストレスチェック受検率	95%以上	95.9%	95.6%	96.9%
3	特定保健指導実施率 ^(注)	20%以上	9.7%	23.1%	27.7%
4	婦人科検診受診率	対前年度改善	61.1%	61.8%	60.0%
5	喫煙率		26.4%	26.5%	26.5%
6	朝食摂取率		60.8%	58.2%	58.0%
7	運動習慣者率		27.9%	27.5%	28.4%
8	睡眠充足率		54.9%	53.2%	51.6%
9	飲酒習慣者比率		8.7%	8.4%	8.9%
10	適正体重者率(40歳以上) ^(注)		62.6%	62.6%	62.5%

(注) 2019年度・2020年度・2021年度

適正体重者率…40歳以上で健診結果のBMIが18.5~25

以下はストレスチェック実施の当社独自アンケート項目より回答を集計

- ・朝食摂取率…朝食を毎日食べていますか
ほぼ毎日食べる・週4~5日食べる・週2~3日食べる・ほとんど食べないのうち「ほぼ毎日食べる」を集計
- ・運動習慣者率…汗ばむ運動をどのくらいしていますか
週3回以上・週1~2回・月に2~3回・年数回以下のうち「週3回以上」「週1~2回」を集計
- ・睡眠充足率…睡眠が十分にとれていますか
十分にとれている・まあまあとれている・どちらともいえない・あまりとれていない・まったくとれていないのうち「十分にとれている」「まあまあとれている」を集計
- ・飲酒習慣者比率…週にどれくらい飲みますか
飲まない~週7合・週8~13合・週14~20合・週21合以上のうち「週14~20合」「週21合以上」を集計

メンタルヘルス対策「ラインケア研修」の実施

メンタルヘルス対策の一環として、管理者を対象とした「ラインケア研修」を実施しました。受講者からは「改めて、所属員へのメンタルケアの重要性を実感した」との声が多く聞かれました。リモート勤務等の新しい働き方が広がるなかで、これからも継続的に実施してまいります。

また、従業員が、自らストレスに気づき、改善していけるよう、2023年度より、「セルフケア研修」も導入しています。

女性の健康に関するセミナーの実施

当社は多くの女性従業員が働く会社として、女性の健康について、女性自身だけではなく、男性にも知っていただくためのセミナーを開催しています。

2021年度の管理職向け「はたらく女性の健康とキャリア研修」に続き、2022年度は、全従業員向けに、女性の健康課題や働く女性のセルフケアに関する「女性の健康セミナー」を開催し、女性、男性ともに新たな気づきにつながる研修となりました。

「令和4年東京都スポーツ推進企業」「スポーツエールカンパニー2023」に認定されました

当社は従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組みを行っています。

ラジオ体操やストレッチ体操をする運動機会の提供、階段の利用、ウォーキングアプリを活用した「歩くこと」の奨励、部活動などの取組みが評価され、東京都より「東京都スポーツ推進企業」に4年連続で認定されました。

またスポーツ庁より、「スポーツエールカンパニー2023」にも認定されています。



ダイバーシティ&インクルージョン推進

多様な人材が長く活き活きと活躍できる会社づくりをテーマとし、ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた取組みを実施しています。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

取組期間	2021年4月1日～2026年3月31日
数値目標	①2026年3月末に女性管理職比率を25%以上とします。 ②2026年3月末に男性育児休業取得率を100%とします。
取組内容	<p>(1)働き方改革・ライフイベントとの両立支援により、男女問わず全ての従業員が活躍できる職場環境の整備に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの個性と能力を最大限に発揮できるよう会社・上司がサポート 多様な働き方を可能とする制度の整備(在宅勤務の拡充、リモート勤務試行等) 長時間労働を前提としない意識の定着、計画的な普通休暇取得推進等によるワークライフバランスの実現 男性の育児休業取得推進(育休有給化・育休取得可能な環境整備・対象者フォロー)による男女ともに働きやすい職場環境づくり <p>(2)全ての従業員が主体的にキャリア形成できる環境づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性のキャリア意識醸成に向けたセミナー、研修の実施 女性職員育成の意識向上と取組み強化を企図した、所属長への部下育成研修の実施(アンコンシャスバイアス研修等) <p>(3)管理職候補者の計画的な育成とキャリアパスにより、着実な管理職輩出・定着を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 直属上司に積極任用することによるキャリア意識の醸成、スキルアップ 管理職候補者の選抜研修 役員によるメンター運営、職位別交流会を通じた女性管理職の育成フォロー

女性管理職比率

20.2% (2023年5月1日時点)

女性従業員の主体的なキャリア形成、働きがいの向上を目的に、女性管理職比率の向上に取り組んでいます。

- ・セミナー実施やロールモデル提示により意識醸成を図っています。
- ・ダイバーシティ&インクルージョンを正しく理解し、推進するための研修等の取組みを実施しています。
- ・メンター制度による育成フォローを実施しています。
- ・交流会等により、管理職や管理職候補等のつながり作りを支援しています。

男性育児休業取得率

76.9% (2022年度中に育児休業等をした男性労働者の数 / 2022年度中に配偶者が出産した男性労働者の数)

従業員のワークライフバランスの実現、助け合う風土の醸成、誰にとっても働きやすい職場環境を作ることなどを目的に、男性育児取得推進に取り組んでいます。

- ・育休開始から7日間を有給としています。
- ・育休取得推進に関する全社研修の実施や、社内報による育休取得者の体験談の発信、育休取得者によるパネルディスカッションの実施等を通じて、“性別にかかわらず育休取得が当たり前”という意識を醸成しています。
- ・対象者一人ひとりをフォローし、育休取得時期を所属長と相談するよう促しています。

男女賃金差異

42.6% (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

当社では、幅広い事業領域を支える多様な職掌を設けて多くの女性を雇用し、職務に応じた採用・育成を推進しておりますが、従業員の男女別賃金には、職掌・職位による役割の違いや転勤有無等から、一定の差異がある状況です。

このような状況も踏まえ、男女問わず全ての従業員が、一人ひとりの個性と能力を最大限に発揮し、永く活躍できるよう、引き続き、働きやすい職場環境整備や主体的なキャリア形成支援、女性の管理職登用の推進等、様々な角度から、取り組んでまいります。

● 主な職掌(正規雇用)の状況

職掌		男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金の割合)
職員	総合職	71.6%
	エリア総合職	95.7%
	業務職	102.5%
営業職員		71.6%

障がい者雇用率

2.66% (2023年3月1日現在)

当社は障がいのある方の雇用を推進し、無期雇用化や入社後の職場定着に向けた面談を通じて、安心して働くことのできる職場環境整備に取り組んでいます。

両立支援

仕事と生活(育児・介護等)との両立を図りながら健康で生き活きと働くことができる職場環境づくりに取り組んでいます。その一環として、仕事と生活を両立するための勤務体系や休暇・休業制度等を整備するほか、それらの制度の活用方法をまとめた「両立支援ハンドブック」を作成し、制度を利用する従業員だけでなく上司・同僚も制度の趣旨や内容を正しく理解しお互いに思いやりと責任をもって仕事に取り組めるようサポートを行っています。

子育てサポート企業の認定

当社は、従業員の仕事と子育ての両立を推進し、より働きやすい就業環境の整備に取り組んでまいりました。次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画への取組みを実施した結果、育児における柔軟な勤務制度の導入等により、子育て支援のための取組みが評価され、2010年5月、厚生労働大臣より次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました。



働き方改革

業務効率化(業務削減と生産性向上)により創出した時間を活用し、ワークライフバランスを実現するとともに、自己への投資に充てるなど、生き活きと仕事に取り組むことのできる職場環境を整備しています。

- ・効率的な働き方を浸透させるためパソコンの利用可能時間の制限や毎週水曜日を早帰りデーとする「Happy! Wednesday!!」などの取組みを実施しています。
- ・休暇取得を促進しワークライフバランスを重視したメリハリのある働き方を推進しています。
- ・働き方の柔軟性拡大を目的とし在宅勤務を導入しています。

CSR

CSR三本柱

当社は、生命保険会社の社会的責任を果たすべく、生命保険事業や CSR 活動(CSR 三本柱)を通じてサステナビリティ経営に取り組み、お客さまから信頼され、選ばれる会社を目指しています。

「社会・環境」への取組み

社会貢献活動に関する基本方針

社会の一員として豊かな社会の実現に貢献するとともに、将来を担う子どもたちの健全な育成に貢献するため、「社会貢献活動に関する基本方針」を定め、社会貢献活動を行っています。

大樹生命は、経営理念に基づき、生命保険事業を通じて国民生活の福祉向上に努めるとともに、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献します。

1. 自らが社会の一員であることを意識し、社会の健全かつ持続的成長に貢献するため、「こわさないください。自然。愛。いのち。」をテーマに活動を推進・支援します。
2. 社会や地域との調和を図りながら、役職員一人ひとりの行動が社会の発展に寄与するよう努めます。
3. より良い社会づくりに貢献できるよう、社会の要請を踏まえつつ、公共性の高い活動に継続して取り組みます。

環境配慮に関する基本方針

社会の一員として地域の環境保全に貢献するとともに、良好な地球環境を次世代に引き継ぐため、「環境配慮に関する基本方針」を定め、環境保護活動を行っています。

大樹生命は、社会の持続的成長を企図し、経営理念に掲げる「国民生活の福祉向上」に寄与するため、環境問題が地球規模かつ次世代以降にわたる重要な課題であることを強く認識し、環境保護に配慮した経営を推進します。

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 地球環境保護に配慮した事業活動
環境関連のルールを遵守し、常に地球環境保護に配慮した事業活動を行います。 2. 資源・エネルギーの有効活用
限られた資源を有効に活用するため、省資源、省エネルギーおよび資源のリサイクルに取り組み、環境負荷の低減に努めます。 | <ol style="list-style-type: none"> 3. 環境啓発活動の推進
全役職員の環境問題への意識向上に努め、一人ひとりの社内外での行動が環境保護に繋がるように努めます。 4. 環境問題への継続的な取組み
効果的な地球環境保護につなげるため、必要に応じて取組みの見直しを行い、長期にわたり継続的に取り組みます。 |
|---|---|

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言への対応

当社は2019年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFD 提言へ賛同しました。気候変動に関する取組みをより一層推進するとともに、TCFD の推奨する開示項目に合わせ、本業である「生命保険事業」、機関投資家としての「資産運用」の両面で情報開示の充実を図ってまいります。



TCFD提言の中核的要素	主な取組み状況
ガバナンス	・サステナビリティ経営推進会議で、サステナビリティ経営に係る課題について取組み状況のPDCAを実施し、経営会議・取締役会に報告
戦略およびリスク管理	・生命保険事業でのリスク低減策、および ESG 投資資を実施 ・統合的なリスク管理を実施
指標と目標	・2050年度ネットゼロ目標および2030年度中間目標を設定

● ガバナンス

当社は、2007年に制定した「環境配慮に関する基本方針」に基づき、環境問題が地球規模かつ次世代以降にわたる重要な課題であることを強く認識し、環境保護に配慮した経営を推進しています。

また、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ経営推進会議」では、気候変動への対応を含むサステナビリティ経営に係る課題について取組み状況のPDCAを行っており、経営会議・取締役会に内容を報告しています。

● 戦略およびリスク管理

当社では、気候変動によって当社事業へもたらされる影響を「生命保険事業」「資産運用」の両面で認識し、気候変動リスクを含むさまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理^{*1}を実施しています。

※1 リスク管理の詳細についてはP51をご覧ください。

生命保険事業領域	<p>生命保険契約は保険期間が長期にわたることから、地球温暖化に伴う平均気温の上昇や異常気象の激甚化が中長期的に人の健康に影響を与え、死亡等の発生率が変化し、損失を被るリスクを物理的リスクとして認識しています。</p> <p>当該リスクをエマージングリスクとして認識し、グループ内での緊密な連携体制の維持・把握による当社および業界への影響分析・把握や対応策の共有を行うなど、適切な対応策の実施に取り組み、リスクの低減に努めています。</p> <p>また、当社事業に支障をきたす大災害リスクへの対応として、ストレステストにより保険金支払の損失や金融市場悪化の影響度の見直しを実施のうえ、事業継続計画の充実、バックアップセンターの確保、防災訓練による危機時対応への習熟などに取り組んでいます。</p>
資産運用	<p>当社では保険契約に合わせた中長期的な投融資を行っています。これらは、気候変動によって投融資資産が物理的な被害を受けるリスクや低炭素社会への移行に伴い価値が毀損するリスクがある一方で、低炭素社会に貢献する企業やプロジェクト等のグリーンファイナンスにおいて、投融資機会の増加につながるものと考えています。そのため、「ESG 投融資に対する基本的な考え方」を策定し、持続可能な社会への移行と運用収益の確保の両立を目指すなかで、気候変動に関連するリスクと機会の観点も投資判断に組み込み、環境・社会・ガバナンスの課題を考慮した資産運用を行っています。同時に、気候変動への影響が大きい企業等への新規投融資については、国内外問わず取り組まない方針としています。</p> <p>また、気候変動関連対話^{*2}の実践により、投融資先の前向きな取組みを後押しすることで、投融資先の企業価値向上と資産運用ポートフォリオの気候変動リスクの低減を図ってまいります。</p> <p>※2 投融資先企業との対話において、気候変動に関する経営の取組み姿勢や CO₂ 排出量の確認をするとともに、排出量開示に向けた働きかけにも取り組んでいきます。</p>

● 指標と目標

気候変動問題の解決に向けて、以下のとおり自社 CO₂ 排出量削減目標、および資産運用ポートフォリオにおける CO₂ 排出量の削減目標を設定いたしました。2022年度の事業活動に伴う CO₂ 排出量は、約2.4万tとなっており、基準年の2013年度からの削減率は、△34%となっています(大樹生命単体における集計値)。今後も、節電取組み、紙使用量の削減などにより、着実に排出量を削減してまいります。

【自社排出量削減目標】2030年度：△51%以上削減(基準年は2013年度) 2050年度：ネットゼロ

【資産運用ポートフォリオにおける CO₂ 排出量削減目標】

2030年度	2050年度
【総排出量】 △45%以上削減(基準年は2010年度)	ネットゼロ
【インテンシティ】 △49%以上削減(基準年は2020年度)	

※計測対象は、内外株式、内外社債のうちデータ取得可能な上場会社。

$$\text{総排出量} = \sum_{i=1}^n \left[\text{投資先の排出量 } i \times \frac{\text{投資額 } i}{\text{企業価値 } i} \right]$$

(株式時価総額+有利子負債)

$$\text{インテンシティ} = \frac{\text{総排出量}}{\text{総投資額}}$$

※インテンシティ：ポートフォリオ1単位当たりの CO₂ 排出量

苗木プレゼント ～49年間で532万本の苗木を届けました～

当社は、「緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい」という願いを込めて、1974年に「苗木プレゼント」を開始しました。「こわさないでください。自然。愛。いのち。」をテーマに、全国の企業・学校・病院などの団体および一般家庭に対して、気候や生育条件にあった苗木を配布し続け、2022年度で49回目を迎えました。これまでに贈呈した苗木の本数は、累計で532万本になりました。苗木は全国各地ですくすくと育ち、心地よい木陰をつくりながら周辺環境の保護や CO₂ 削減等に役立っています。



1991年に植樹した苗木

巨樹・古木の保全

当社は、2022年に巨樹・古木の保全を開始しました。巨樹・古木は、地域の歴史を後世に伝える「文化的価値」や、最大限まで生育した個体としての「学術的価値」を持つ「地域の財産」です。希少な巨樹・古木を次世代に受け継ぐため、(一社)日本樹木遺産協会への協賛を通じ、樹木医による定期的な診断・治療を行っています。



診断イベントの様子
(写真提供：(一社)日本樹木遺産協会)

「いのちと健康」への取り組み

公益財団法人大樹生命厚生財団

大樹生命厚生財団は、国民の健康保持とその増進をはかり、社会公共の福祉に貢献することを目的として1967年に設立されました。この目的に沿い、今日のわが国の健康上の重要課題である生活習慣病に関連する医学研究助成事業等を設立以来一貫して行っています。

医学研究助成

第55回「医学研究助成」(2022年度)は、全国の大学・研究機関の研究者を対象に公募を行い、20研究に対して助成を行いました。また、第53回「医学研究助成」(2020年度)入選者の研究報告の中から、3研究を第31回「医学研究特別助成」としました。

●《助成金の実績》

	2022年度		累計	
	件数	助成金額	件数	助成金額
医学研究助成	20件	2,000万円	1,058件	12億1,700万円
特別助成	3件	450万円	109件	1億3,650万円
合計	23件	2,450万円	1,167件	13億5,350万円

●《研究課題》

2022年度	2023年度
①新型コロナウイルス感染症の重症化と治療法 ②AIの医学への応用 ③地域医療構想 ④自殺予防	①外科技術評価法と向上のための方策 ②新型コロナウイルス感染症の後遺症の病態と治療法 ③発達障がいの病態と治療・ケア(サポート) ④リアルワールドデータによる臨床研究

ピンクリボン運動

日本では現在、女性の9人に1人が乳がんに罹るといわれていますが、乳がん検診受診率はまだ低い状況です。そうした背景の中、乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また、女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、この運動に参画しています。具体的には、多くの方に乳がんの早期発見の大切さを伝える「ピンクリボンフェスティバル」(公益財団法人日本対がん協会など主催)への協賛、乳がんセミナーの実施、チラシなどを用いたお客さま・地域の方々への乳がんについての情報提供や啓発活動などを行っています。



ピンクリボンフェスティバル街頭キャンペーンの様子
(写真提供：(公財)日本対がん協会)

あけみちゃん基金 ～29年間続けています～

先天性の心臓病などに苦しみながら経済的な事情で手術を受けることができない子どもたちを救うため、1966年に設立されました。50年以上にわたり500人を超える国内外の幼い命を救い、“愛といのちのバトンタッチ”という大きな善意の橋渡し役として成長してきました。当社は1994年から29年連続で寄付を続けています。

「人の生活の安心」への取組み

スポーツ振興

当社は、全国各地のスポーツ振興および青少年の健全育成を目的として、さまざまな大会・チームに協賛しています。(2023年3月末現在)

- 湘南国際マラソン
- 新潟アルビレックス BB、新潟アルビレックス BB ラビッツ
- 全国小学生ラグビーフットボール大会 ヒーローズカップ
- スポーツひのまるキッズ大会
- 日本高校ダンス部選手権
- FLAKE CUP
- Wリーグ(バスケットボール女子日本リーグ)



第17回湘南国際マラソン
(写真提供:湘南国際マラソン実行委員会)



(男子)新潟アルビレックスBB
(写真提供:(株)新潟プロバスケットボール)



(女子)新潟アルビレックスBBラビッツ
(写真提供:(一社)新潟アルビレックス女子バスケットボールクラブ)



第15回大樹生命ヒーローズカップ
(写真提供:(株)博報堂)



スポーツひのまるキッズ大会
(写真提供:(一社)スポーツひのまるキッズ協会)



2022年度日本高校ダンス部選手権
(写真提供:(株)ブルースブラッシュ)



FLAKE CUP 2022 JAPAN TOUR
(写真提供:(株)FLAKE)



Wリーグ(バスケットボール女子日本リーグ)
(写真提供:(一社)バスケットボール女子日本リーグ)

チャリティーコンサート支援

当社は炎のマエストロで知られる世界的指揮者・小林研一郎氏がスペシャルオリンピックスの趣旨に賛同して設立された「コバケンとその仲間たちオーケストラ」の皆さまに、本店17階「大樹生命ホール」をリハーサル会場の提供という形で応援を続けています。

このオーケストラは、知的発達障がいのある方々をお招きして生の演奏を楽しんでいただくためにボランティアコンサートを行っています。さまざまな障がいのある方も健常者も同じ空間と時を共有し同じ喜びを享受して、ともに生きていける社会の実現を願って活動されています。

青山学院大学における寄附講座の開講 ～過去18年間で3,900人が受講しました～

学校教育における個人の「金融」に関する知識教育を支援するため、2005年度より青山学院大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門～大学生のためのマネー・金融・経済の基礎知識～」を実施しています。講義にあたっては当社のファイナンシャル・アドバイザー経験者等の専門家が非常勤講師として教鞭を執り、パーソナルファイナンス(世帯の家計)の視点から解説し、マネー・金融・経済に関する基本的な知識の習得を目指す内容となっています。



授業風景

ミシガン大学ロス・ビジネススクール [Mitsui Life Financial Research Center]

1990年9月、当社の寄付により、ミシガン大学(米国ミシガン州アナーバー)内の研究機関として創立されました。環太平洋地域(アジア・アメリカ)の金融資本市場の発展のため、金融に関する研究論文シリーズの刊行を行うとともに、金融を巡るタイムリーなテーマについて、定期的なシンポジウムを開催しています。

また、研究費用の助成や博士課程の学生への奨学金(2022年度は、34,979ドル)も給付しています。

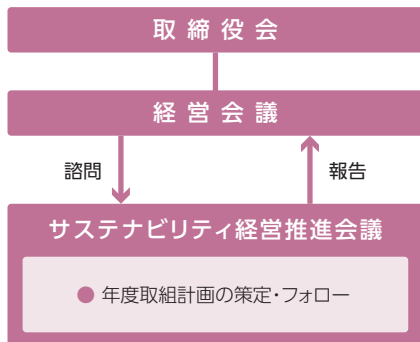
人権尊重に関する取組み

当社は人権尊重を経営に関する最も重要な課題の一つと位置づけ、全ての業務の基本とします。

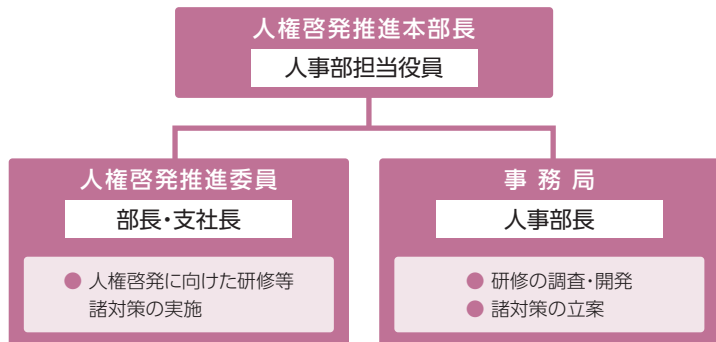
人権尊重に関する体制整備

- ・ 経営会議の諮問機関である「サステナビリティ経営推進会議」で人権尊重に関する方針の立案や取組みのPDCAを実施しています。
- ・ 社内の人権啓発を推進する体制として、人事部担当役員を本部長、部長・支社長を推進委員とする「人権啓発推進本部」を設置し、人権尊重に向けた具体取組みを推進しています。

● 人権尊重に関する取組みのPDCA



● 人権啓発推進本部



人権尊重に関する具体的な取組み

人権問題の正しい理解と認識の定着を図るため、さまざまな取組みを実施しています。

内部通報制度の充実	相談窓口の開設、内部通報制度を周知 ・ 従来よりある通報窓口に加え、「今起こっている事象が、コンプライアンス上の問題、ハラスメント・人権・健康上の問題等に該当する可能性があり、相談したい場合」に利用できる相談窓口を開設しました。 ・ ポスターを作成すること、社内ポータルサイトに案内を掲示すること等により、内部通報制度について周知しています。
	女性担当者の増員 ・ 誰もがより相談しやすい体制とするため、女性担当者を増員しました。
ハラスメントの未然防止	研修の充実 ・ 人権研修を年3回実施し、動画視聴や講習、資料に基づくディスカッションにより正しい理解を深めています。 ・ 管理職と管理職以外に分けて、それぞれアンガーマネジメント研修を実施しています。 ・ 定期的にハラスメントセルフチェックを実施し、従業員一人ひとりが自身の言動を振り返る機会を設けています。
	人権標語運動の開始 ・ 一人ひとりが人権問題を自身の問題として捉える機会とするため、自分自身の言葉で考えた「人権標語」を全社より募集し、優秀作品を選定する運動を行っています。

会社データ

取締役、監査役および執行役員 (2023年6月28日現在)

取締役および監査役の状況

取締役および監査役 13名のうち、男性は12名、女性は1名です(女性の比率8%)。

取締役



取締役会長

くろだ まさみ
黒田 正実
1957年10月6日生

1980年 4月 日本生命保険相互会社入社
2007年 3月 同社執行役員
2010年 3月 同社常務執行役員
2010年 7月 同社取締役常務執行役員
2012年 3月 同社取締役専務執行役員
2015年 3月 同社取締役
2015年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社専務執行役員
2015年 6月 同社取締役専務執行役員
2015年 7月 日本生命保険相互会社取締役退任
2017年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
代表取締役副社長執行役員
2021年 4月 当社取締役会長 (現任)



代表取締役社長 社長執行役員

よしむら としや
吉村 俊哉
1960年7月4日生

1983年 4月 当社入社
2011年 4月 当社執行役員
2013年 3月 当社常務執行役員
2014年 6月 当社取締役常務執行役員
2018年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)



代表取締役 副社長執行役員

なかむら まさる
中村 克
1960年10月4日生

企画部、構造改革推進室、主計部、商品開発部、システム企画部、営業企画部、DX 戦略部、人事部、人の大樹プロジェクト推進室、不動産部管掌役員
監査部担当役員

1984年 4月 日本生命保険相互会社入社
2011年 3月 同社執行役員
2015年 3月 同社常務執行役員
2015年 7月 同社取締役常務執行役員
2018年 3月 同社取締役専務執行役員
2019年 3月 同社代表取締役副社長執行役員
2022年 3月 同社取締役
当社代表取締役副社長執行役員 (現任)
2022年 7月 日本生命保険相互会社取締役退任



取締役 常務執行役員

すぎおか あつし
杉岡 淳
1965年10月30日生

営業統括本部長

1988年 4月 当社入社
2018年 3月 当社執行役員
2020年 3月 当社常務執行役員
2021年 3月 当社取締役常務執行役員 (現任)



**取締役
常務執行役員**

まえがわ ひとし
前川 等
1965年11月4日生

企画部、商品開発部、営業企画部、DX 戦略部担当役員

1988年 4月 当社入社
2018年 3月 当社執行役員
2020年 3月 当社常務執行役員
2021年 3月 当社取締役常務執行役員 (現任)



**取締役
執行役員**

あだち てつや
安達 哲哉
1966年10月9日生

運用統括部、市場運用部、特別勘定運用部担当役員

1991年 4月 日本生命保険相互会社入社
2022年 3月 当社取締役執行役員 (現任)



**取締役
執行役員**

さとう たけお
佐藤 岳央
1965年12月9日生

チーフコンプライアンスオフィサー
兼 チーフリスクマネジメントオフィサー
兼 チーフプライバシーオフィサー
法務部、リスク管理部、運用審査部、コンプライアンス統括部担当役員

1990年 4月 日本生命保険相互会社入社
2019年 3月 当社執行役員
2023年 3月 当社取締役執行役員 (現任)



取締役

さとう かずお
佐藤 和夫
1966年2月16日生

1989年 4月 日本生命保険相互会社入社
2017年 3月 同社執行役員
2020年 7月 同社取締役執行役員
2021年 3月 同社取締役常務執行役員 (現任)
2022年 3月 当社取締役 (現任)



取締役

なかしま とおる
中島 達
1963年9月14日生

1986年 4月 株式会社住友銀行入行
2014年 4月 株式会社三井住友銀行執行役員
2016年 4月 同行常務執行役員
2017年 4月 同行常務執行役員
株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員
2019年 3月 同行取締役常務執行役員
株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員
2019年 4月 同行取締役兼専務執行役員
株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務
グループ CFO 兼 グループ CSO
2019年 6月 同行取締役兼専務執行役員
株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役執行役専務
グループ CFO 兼 グループ CSO
2022年 3月 当社取締役 (現任)
2022年 4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員退任
2023年 3月 株式会社三井住友銀行取締役
2023年 4月 同行取締役 (代表取締役) 兼副頭取執行役員 (現任)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
執行役副社長 (代表執行役) (現任)

(注) 佐藤和夫氏は非常勤取締役、中島達氏は社外取締役です。

監査役



監査役

やました たかひさ
山下 貴久

1966年10月10日生

1989年 4月 当社入社
2020年 3月 当社執行役員
2022年 6月 当社監査役(現任)



監査役

い で けんたろう
井手 謙太郎

1965年9月12日生

1989年 4月 日本生命保険相互会社入社
2023年 6月 当社監査役(現任)



監査役

せき ようこ
関 葉子

1970年8月30日生

2009年 6月 当社監査役(現任)
(現在：銀座プライム法律事務所弁護士・公認会計士)



監査役

いしお はじめ
石尾 肇

1960年12月1日生

2017年 6月 当社監査役(現任)
(現在：石尾公認会計士事務所所長 公認会計士・税理士)

(注) 関葉子氏、石尾肇氏は社外監査役です。

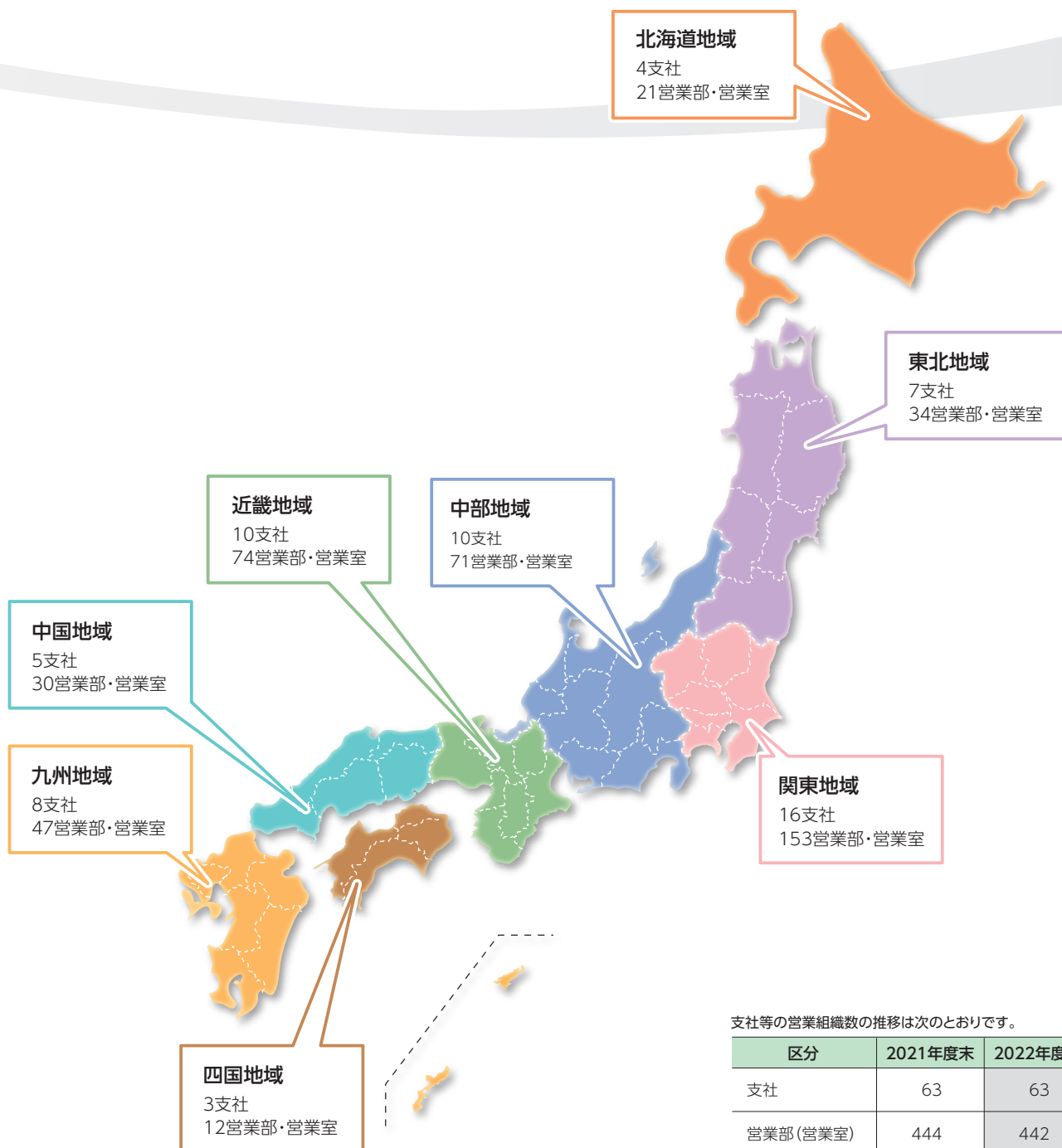
執行役員

常務執行役員	なかの ひろあき 中野 宏亮 1967年5月12日生	法人営業統括本部長	1990年 4月 2020年 3月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員(現任)
常務執行役員	うめつ ひでお 梅津 英夫 1966年8月2日生	チーフインフォメーションオフィサー 兼 チーフインフォメーションセキュリティ オフィサー システム企画部、お客さまサービス統括部、 契約部、収納保全部、保険金部、企業保険部、 代理店管理部、代理店業務部担当役員	1991年 4月 2020年 3月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員(現任)
執行役員	たんば ゆきえ 丹波 由規枝 1963年12月30日生	人の大樹プロジェクト推進室担当役員	1994年 8月 2019年 3月	当社入社 当社執行役員(現任)
執行役員	はしもと ゆうじろう 橋本 有二郎 1965年9月6日生	総務部、融資部、不動産部担当役員	1988年 4月 2020年 3月	当社入社 当社執行役員(現任)
執行役員	いだ たつぞう 井田 達三 1964年4月30日生	お客さまサービス統括部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与	1988年 4月 2021年 3月	当社入社 当社執行役員(現任)
執行役員	こんの ひでふみ 今野 英史 1966年6月12日生	構造改革推進室、主計部担当役員	1989年 4月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員(現任)
執行役員	くらはし よしふみ 藏橋 吉史 1968年12月5日生	人事部、お客さまサービス部担当役員	1991年 4月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員(現任)
執行役員	ながまつ まもる 永松 司 1967年4月13日生	商品開発部長	1991年 4月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員(現任)
執行役員	にしもと つよし 西本 毅 1969年3月13日生	営業企画部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与	1992年 4月 2023年 3月	当社入社 当社執行役員(現任)

店舗網(営業拠点)一覽 (2023年6月1日現在)

〈営業拠点〉

当社は全国47都道府県で442箇所の営業拠点を展開しています。



支社等の営業組織数の推移は次のとおりです。

区分	2021年度末	2022年度末
支社	63	63
営業部(営業室)	444	442

大樹生命の概要 (2023年3月31日現在)

会社概要

正式名称	大樹生命保険株式会社 TAIJU LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	総資産	7兆6,401億円
創業	1927年(昭和2年)3月5日	保険契約準備金	6兆5,537億円 (うち責任準備金 6兆4,752億円)
所在地	本店：〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1 本社：〒135-8222 東京都江東区青海1-1-20	資本金	1,672億円
大代表電話	03-6831-8000	経常収益	1兆1,323億円
代表取締役社長	吉村 俊哉	経常費用	1兆1,114億円
従業員数	11,285名 (うち営業職員7,350名)	保有契約高	個人保険 14兆6,240億円 個人年金保険 1兆9,174億円 団体保険 11兆 633億円 団体年金保険 6,615億円
営業拠点数	支社63、営業部・営業室442		

株主の状況

株主名	当社への出資状況		株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)		持株数(株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	8,500	85.0	三井住友海上火災保険株式会社	100	1.0
株式会社三井住友銀行	1,000	10.0	三井不動産株式会社	100	1.0
三井住友信託銀行株式会社	200	2.0	三井物産株式会社	100	1.0

当期末株主数 6名 発行可能株式総数 40,000株 発行済株式の総数 10,000株

生命保険のお手続きやお問合せにつきましては

大樹生命ホームページ	https://www.taiju-life.co.jp/	
大樹生命 お客さまサービスセンター	<p>0120-318-766</p> <p>電話受付時間：平日9:00～18:00(土・日・祝日・年末年始を除く)</p> <p>※携帯電話からもご利用いただけます。</p> <p>※月曜日など、休日明けは混み合っつながりにくい場合があります。</p> <p>※証券番号を予めお確かめのうえ、お電話をお願いします。</p> <p>※契約者ご本人さまもしくは正当な請求権者以外の方からのお問合せ・お申出につきましては、詳細をご回答できない場合があります。</p>	

大樹生命公式アプリ・SNS

 <p>大樹らいふ倶楽部 アプリ</p>	<p>iOS版</p>  	<p>Android版</p>  	
<p>Twitter</p>  	<p>Facebook</p>  	<p>YouTube</p>  	<p>Instagram</p>  

LINE WORKS：ワークスモバイルジャパン株式会社(代表取締役社長 増田 隆一)
Zoom：Zoom Video Communications 社(本社：米カリフォルニア州、エリック・ユアン CEO)
Microsoft Teams：Microsoft、Microsoft Teamsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

会社情報・財務情報

目次

第1章 保険会社の概況及び組織

1-1 経営の組織	73	1-4 従業員の在籍・採用状況	75
1-2 株式・株主の状況等	74	1-5 平均給与（内勤職員）	75
1-3 会計監査人の氏名又は名称	75	1-6 平均給与（営業職員）	75

第2章 主要な業務内容と直近事業年度の事業概況

..... 76

第3章 財産の状況

3-1 貸借対照表	79	3-7 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	104
3-2 損益計算書	81	3-8 保険業法に基づく債権の状況	104
3-3 キャッシュ・フロー計算書	83	3-9 有価証券等の時価情報（会社計）	104
3-4 株主資本等変動計算書	85	3-10 経常利益等の明細（基礎利益）	110
3-5 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨	104		
3-6 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	104		

第4章 業務の状況を示す指標等

4-1 主要な業務の状況を示す指標等	112	4-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	129
4-2 保険契約に関する指標等	120	4-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	141
4-3 経理に関する指標等	123		

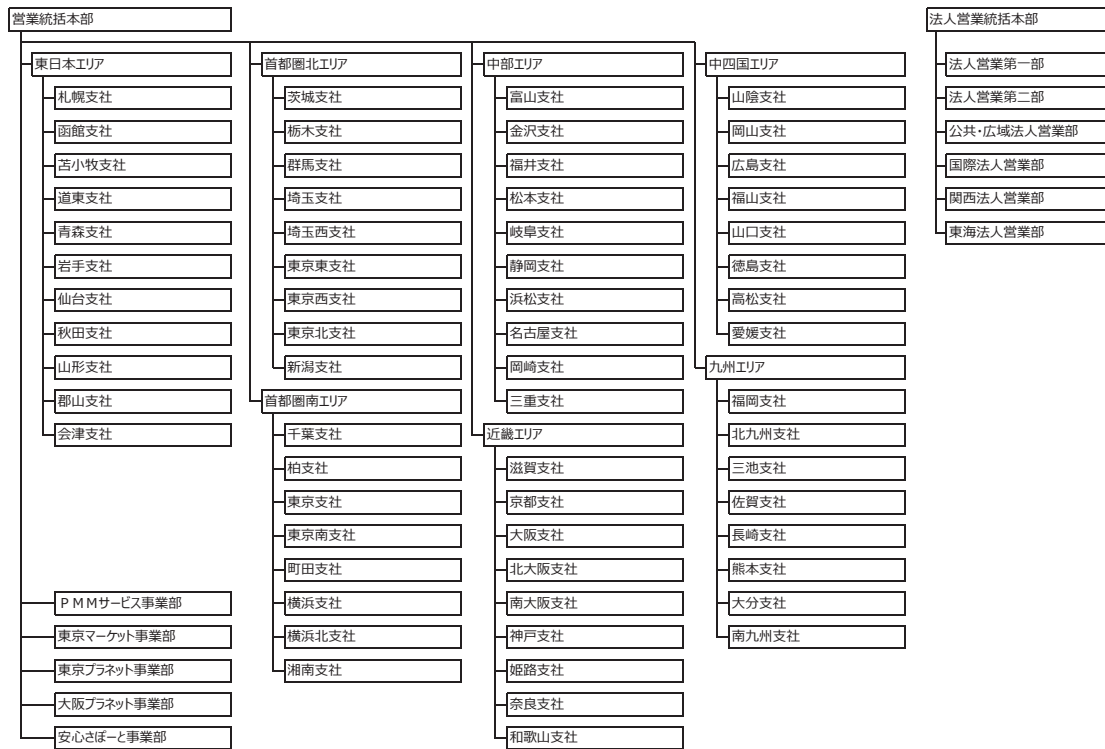
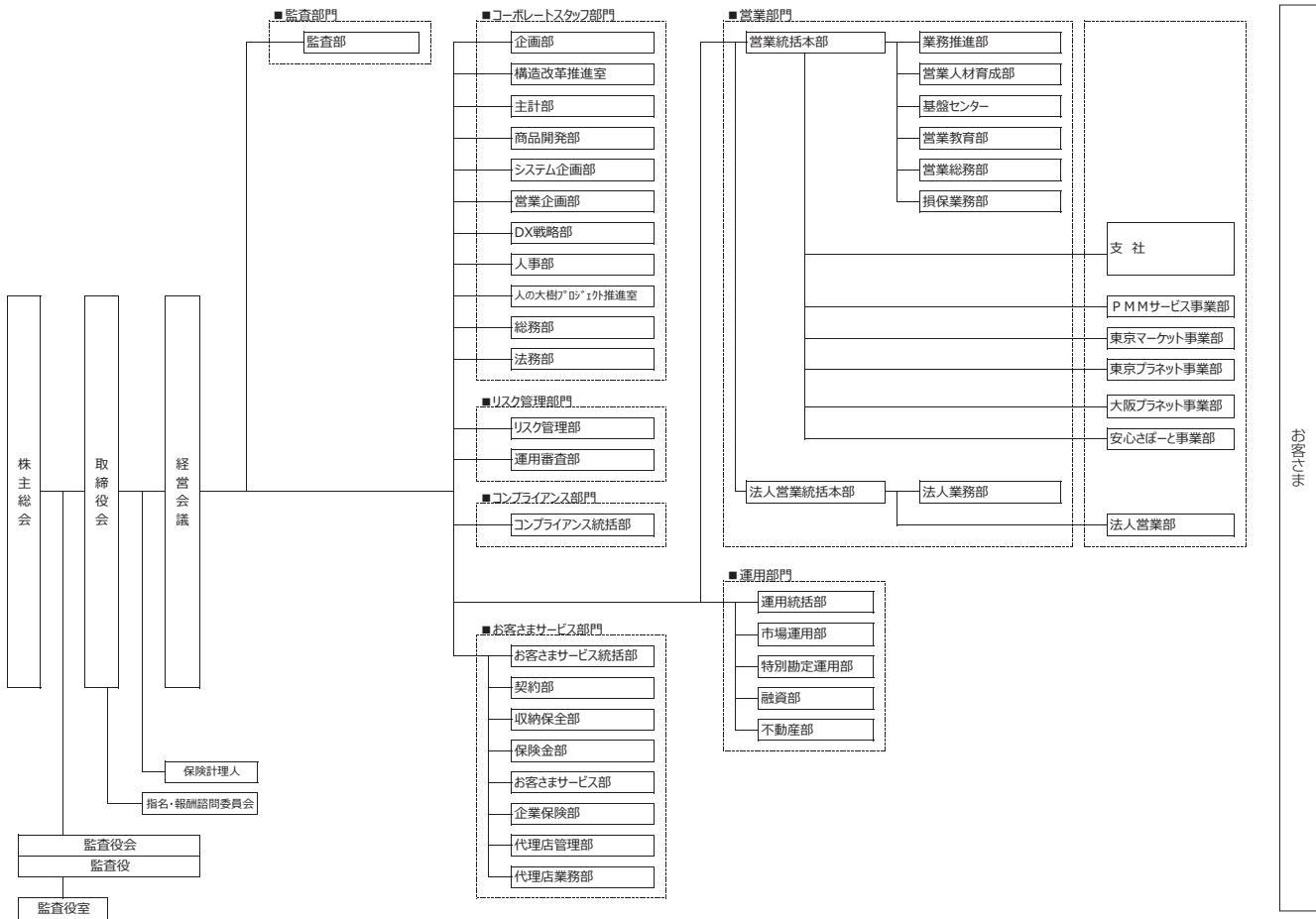
第5章 特別勘定に関する指標等

5-1 特別勘定資産残高の状況	146	5-3 個人変額保険（特別勘定）の状況	147
5-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	146	5-4 個人変額年金保険（特別勘定）の状況	149

第6章 保険会社及びその子会社等の状況

6-1 保険会社及びその子会社等の概況	151	●内部統制システム	155
6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	152	●大樹生命沿革	157
6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	152	●生命保険協会統一開示項目索引	159
●生命保険契約者保護機構について	153		
●勧誘基本方針	154		
●個人情報保護基本方針	154		

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※「-」は残高がないことを、「0」は単位未満であることを示します。



■株式の総数 (2023年3月31日現在)

発行可能株式総数	40,000 株
発行済株式の総数	10,000 株
当期末株主数	6 名

■株式の状況

1. 発行済株式の種類等

(2023年3月31日現在)

	種 類	発 行 数	内 容
発行済株式	普通	10,000 株	—

2. 株主

(2023年3月31日現在)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	8,500 株	85.0 %
株式会社三井住友銀行	1,000	10.0
三井住友信託銀行株式会社	200	2.0
三井住友海上火災保険株式会社	100	1.0
三井不動産株式会社	100	1.0
三井物産株式会社	100	1.0

■主要株主の状況

(2023年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は基金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区 今橋三丁目5番12号	1,450,000 百万円	保 険	1947年5月2日	85.00 %
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区 丸の内一丁目1番2号	1,770,996 百万円	銀 行	1996年6月6日	10.00 %

(注) 基金には基金償却積立金を含みます。

■資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
2004年4月1日	87,280 百万円	87,280 百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う資本の部の組替え及び第三者割当増資によるもの
2006年9月15日	50,000 百万円	137,280 百万円	第三者割当増資によるもの
2008年12月29日	30,000 百万円	167,280 百万円	第三者割当増資によるもの

1-3 会計監査人の氏名又は名称

監査法人：有限責任監査法人トーマツ

1-4 従業員の在籍・採用状況

区分	2020年度末 在籍数	2021年度末 在籍数	2022年度末 在籍数	2020年度 採用数	2021年度 採用数	2022年度 採用数	2022年度末	
							平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	3,902名	3,921名	3,935名	150名	176名	210名	47.2歳	17.7年
うち男子	1,710	1,711	1,696	96	74	65	46.4	20.4
うち女子	2,192	2,210	2,239	54	102	145	47.9	15.6
うち総合職	1,567	1,535	1,495	80	66	54	44.0	19.3
うちエリア総合職	330	335	313	8	13	6	46.1	19.5
営業職員	8,140	7,615	7,350	1,692	1,140	1,006	51.3	12.4
うち男子	327	268	233	9	7	5	48.8	11.7
うち女子	7,813	7,347	7,117	1,683	1,133	1,001	51.4	12.4

(注) 1. 内勤職員には、当社と期間の定めのある雇用契約を結んでいる者及び子会社・関連会社などへの出向者を含み、社外からの受入出向者を含みます。
2. 内勤職員採用数には中途入社者を含みます。また、営業職員採用数は登録数を示します。

1-5 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区分	2021年3月	2022年3月	2023年3月
内勤職員	370	364	364

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

1-6 平均給与（営業職員）

(単位：千円)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
営業職員	250	245	235

(注) 平均給与月額は、月例給与の年度間平均額です。

■主要な業務内容

生命保険業

- ・生命保険の引受
個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の引受を行っています。
- ・保険料の収納
上記の保険の第1回保険料の領収及び2回後保険料の収納等を行っています。
- ・保険金の支払
上記の保険の保険金、年金、一時金、解約返戻金等の支払等を行っています。
- ・生命保険の再保険事業
個人保険、団体保険の再保険業務を行っています。
- ・保険料として収受した金銭その他の資産の運用
保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務

その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

■2022年度の事業の概況

2022年度は、中期経営計画2023の2年目として、営業職員組織を中心とした保障販売の強化、及び経営基盤強化の取組みを進めるとともに、当社の持続的成長に向けては、お客さま本位の活動に徹し、ご契約を積み上げていくことが不可欠であるとの認識にたち、「お客さま本位経営を確立する1年」と位置づけ、様々な取組みを進めてまいりました。

その結果、当社従業員を対象とした意識実態調査において「お客さま本位の意識」に関する項目が前年から改善するなど、従業員のお客さま本位に関する意識浸透が進みました。また、営業部起因の苦情発生率や担当者変更後の挨拶訪問率等の「お客さま対応品質指標」が前年から改善するなど、お客さま本位の活動の定着を通じて営業活動の質も向上いたしました。加えて、お客さま満足度調査において「総合満足度」が前年から向上するなど、お客さま満足度も向上しています。

2022年度の具体的な取組みは下記の通りです。

[1] リテール戦略

「お客さま本位」の徹底を図る観点から、販売目標の達成状況のみを評価するのではなく、営業職員一人ひとりによるお客さま本位の活動と、それを通じた成果を評価する運営に変更しました。また、営業職員のお客さま本位の活動を支えるため、営業部長による営業職員との面談を強化するとともに、お客さま本位に関する研修を原則毎日実施しました。

加えて、事業所活動の強化等による訪問先確保やお客さまのご家族の新規情報収集等により、営業職員の活動量の増加を図るとともに、これらの取組みを通じて課題が明らかとなった営業部については、本社による朝礼・活動面談等の営業部長の基本マネジメントに関する指導を実施し、さらに下期からは駐在支援を実施しました。以上のPDCAを通じて、お客さま本位に基づく、より効果的な活動モデルづくりを推進しました。

サービス面では、2022年5月より、所定の特約を付加している「大樹セレクト」のご契約者やそのご家族を対象に、専門分野の医師や医療機関との提携・ネットワークを通じた専門医によるセカンドオピニオンをご家族も無料で受け取ることができる「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」を開始しました。

保険商品面では、海外金利の上昇を受け、お客さまの外貨建保険のニーズに応え得る予定利率の設定が可能となったことから、2022年11月より、無配当外貨建個人年金保険（積立利率更改型）の販売を再開しました。

[2] リテール戦略を支える領域別の取組み

中期経営計画2023の中核であるリテール戦略を支え、持続的に成長していくため、各領域で日本生命とのシナジーを最大限活用しながら、事業基盤の再構築・効率化に取り組みました。

ホールセール領域では、2022年5月から任意加入型団体保険を対象に、募集手続きをWeb化したサービスの提供を開始するなど、お客さまへのサービス拡充・効率化を図ってまいりました。

資産運用領域では、お客さまからお預かりした保険料を安定的に長期運用するため、資産と負債のキャッシュフローのバランスに留意した金利リスクの削減を進め、下期の金利上昇局面で責任準備金対応債券の積み増しを実施しました。また、クレジットと新規成長領域の投資機能を移管した後のニッセイアセットマネジメント株式会社の新体制において、専門人材の結集やノウハウ共有等を通じて、運用態勢のさらなる強化を図りました。そのほか、「グリーンボンド」、「ブルーボンド」、「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への

投資を実施するなど、ESG 投融資強化などを通じて、持続可能な社会への貢献と、長期安定的な運用収益向上の両立を図りました。

事務・システム領域では、2022年7月から非対面による新契約の申込手続きのスマホ・タブレット対応を本稼働し、口座振替のWeb手続きを開始するなど、ペーパーレスで手続きできる体制整備を進め、お客さまが選べるアクセス手段の構築に取り組みました。

また、お客さまからの日々のお申し出や各種アンケート調査など、「お客さまの声」を経営に活かす仕組みのレベルアップを図り、各種手続きに際してお客さまのご意見をお聞きするアンケートの結果をもとに、課題分析や好事例の社内共有等を実施いたしました。

さらに、お支払部門及びお客さまサービスセンターでは、2022年10月から、お客さまの利便性向上を目的に、AI（人工知能）による「自動音声応答サービス」及び「対話型自動応答サービス」を導入しました。なお、当社お客さまサービスセンターは、HDI-Japanが主催する2022年度公開格付け調査「問合せ窓口」部門において、お客さまに敬意を払い、個々の要望に合わせた対応と、お客さまの立場に立った配慮あるサポートで満足感の得られるサポートである点が高く評価され、9年連続で「三つ星」評価を獲得しました。さらに、「Webサポート」部門において、トップページから必要な情報にたどり着きやすく、お客さまへの配慮を感じる点が評価され、2度目の「三つ星」評価を獲得しました。

【3】経営基盤の強化

中期経営計画2023にあわせて策定したリスク選好方針に基づき、引き続き全社のリスク・リターン効率の改善に取り組みました。

中期的なコスト構造の改善に向けては、デジタルデータを中心とした新たな業務フローを策定するなど、業務プロセスの見直し・再構築を進めてまいりました。

人材価値向上に向けた取組みとして、従業員の成長を通じ、お客さま満足度を向上させ、企業価値の持続的成長を図る好循環の実現を目指す“人の大樹”プロジェクトを推進しました。2022年度は、従業員と所属長の関わり強化に向けて、サポートミーティングや、各自のキャリアプランにもとづく運営の浸透や、従業員の主体的な学びを促すための好取組み発信、また成長のための土台づくりとして、全国の様々な組織・職位での交流会の実施などに取り組みました。

【4】サステナビリティ経営

サステナビリティ経営の取組みとして、当社はCO₂排出量削減目標を2030年度51%以上削減、2050年度にはネットゼロと設定し、営業用ビル・事業所の省エネ対応や、紙使用量の削減に取り組みました。

また人権尊重に向けては、人権啓発推進本部を新設し、各所属長を推進委員として人権の啓発に向けた研修を実施するなど、役割を明確化することで体制を強化するとともに、従業員一人ひとりが人権の重要性について考える機会を作り、理解浸透を図るため、人権標語運動を実施しました。

健康経営推進に向けては、婦人科健診補助など女性の健康課題に対する取組みや、歩数計アプリを活用したイベント等生活習慣を改善する取組みなど、各種施策を実施してまいりました。その結果、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2023（大規模法人部門 ホワイト500）」の認定を受けました。

全国の団体や一般家庭に対して苗木を配布する「苗木プレゼント」、乳がんの早期発見啓発を行う「ピンクリボン運動」、子ども虐待のない社会の実現を目指す「オレンジリボン運動」、青山学院大学におけるマネー・経済・金融の基礎知識に関する寄附講座などを2022年度も引き続き実施しました。

全国各地のスポーツ振興及び青少年の健全育成を目的として、株式会社FLAKEが主催する、小学生以下を対象としたスケートボードコンテスト「FLAKE CUP 2022 JAPAN TOUR」や、NPO法人ヒーローズが主催する「全国小学生ラグビーフットボール大会」などさまざまな大会・チームに協賛しました。

さらに、地域活性化への貢献の一環として、2015年より「仙台うみの杜水族館」とスポンサーシップ契約を締結しております。また、希少な巨樹・古木を次世代に受け継ぐため、（一社）日本樹木遺産協会への協賛を行いました。

【5】その他（新型コロナウイルス対応）

当社は新型コロナウイルスの感染が拡大する中、生命保険会社としての社会的使命を果たすべく、医療機関の事情等により、医師の指示で自宅またはホテル等臨時施設で治療を受けられた場合についても、疾病入院給付金のお支払いの対象としてお取扱いいたしました。その後、政府より、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲について、全国一律で重症化リスクの高い方々に限定することが公表されたことを受け、2022年9月26日よりお支払いの対象を重症化リスクの高い方*に見直しを行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、給付金等の支払が一時的に増加したことを受け、増加するお客さまからの給付金等のご請求やお問合せにできるだけ迅速に対応できるよう、要員体制を強化いたしました。

* 65歳以上の方、入院を要する方、重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な方、または、重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方、妊娠中の方。

以上

■直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	9,353	8,637	8,449	8,140	11,323
経常利益	266	216	172	394	208
基礎利益 ^{(注)4}	531	284	302	466	204
当期純利益	51	7	2	7	49
総資産	75,046	74,956	79,643	79,117	76,401
うち特別勘定資産	1,938	1,796	2,047	2,079	2,005
責任準備金残高	62,631	62,943	64,294	65,042	64,752
貸付金残高	10,334	10,034	9,816	9,434	9,013
有価証券残高	57,548	56,035	60,007	60,900	58,889
資本金 ^{(注)1}	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672
発行済株式の総数	10,000株	10,000株	10,000株	10,000株	10,000株
ソルベンシー・マージン比率	1,132.2%	1,177.8%	1,175.2%	980.8%	854.3%
保有契約高	321,857	307,885	298,000	288,921	276,048
個人保険	173,968	165,143	159,708	153,061	146,240
個人年金保険 ^{(注)5}	21,958	21,609	21,042	20,067	19,174
団体保険	125,930	121,133	117,250	115,793	110,633
団体年金保険保有契約高 ^{(注)6}	8,096	7,827	7,801	7,809	6,615
従業員数	10,982名	11,251名	12,042名	11,536名	11,285名
逆ざや額 ^{(注)4}	258	322	290	185	270
実質純資産額	13,262	12,798	13,314	11,030	8,134

(注) 1. 資本金とは別に資本準備金を計上しています。

2. 当社は、2015年12月29日付で日本生命保険相互会社からの転換請求に基づき、当社のA種株式及び潜在株式であるB種株式のすべてを取得し、普通株式を交付したため、普通株式の発行済株式数が318,739,436株、A種株式の自己株式の株式数が911,879株、B種株式の自己株式の株式数が600,000株増加しました。その後、2016年3月29日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却しました。
3. 当社は2016年4月19日付で普通株式597,273,409株を10,000株とする株式併合を行っています。
4. 2019年度以降の数値は、2022年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出しています。
5. 個人年金保険の保有契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
6. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

(単位：百万円)

科 目	年 度	2021 年度末	2022 年度末
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		643,524	628,760
現金		4	4
預貯金		643,519	628,755
買入金銭債権		7,231	6,724
有価証券		6,090,035	5,888,950
国債		2,597,367	2,620,253
地方債		186,661	187,578
社債		680,921	551,614
株式		466,673	460,592
外国証券		2,004,978	1,959,057
その他の証券		153,432	109,854
貸付金		943,469	901,328
保険約款貸付		34,785	32,311
一般貸付		908,683	869,016
有形固定資産		151,275	124,353
土地		94,799	76,324
建物		53,061	45,541
リース資産		22	20
建設仮勘定		256	46
その他の有形固定資産		3,134	2,420
無形固定資産		13,092	12,633
ソフトウェア		10,597	8,305
その他の無形固定資産		2,495	4,327
再保険貸		61	59
その他資産		62,264	50,082
未収金		9,239	7,726
前払費用		2,300	2,113
未収収益		32,501	32,639
預託金		3,305	3,157
金融派生商品		522	1,410
金融商品等差入担保金		6,430	914
仮払金		1,200	987
その他の資産		6,763	1,132
前払年金費用		1,201	1,276
繰延税金資産		—	26,266
貸倒引当金		△ 414	△ 302
資産の部合計		7,911,741	7,640,133

(単位：百万円)

科 目	年 度	2021 年度末	2022 年度末
		金 額	金 額
(負債の部)			
保険契約準備金		6,586,793	6,553,751
支払備金		29,655	27,857
責任準備金		6,504,259	6,475,237
契約者配当準備金		52,878	50,656
再保険借		16,009	19,212
社債		90,000	90,000
その他負債		594,060	480,248
売現先勘定		494,066	400,118
借入金		10,000	10,000
未払法人税等		1,009	108
未払金		9,881	8,559
未払費用		8,991	8,582
前受収益		3,991	4,048
預り金		5,297	5,193
預り保証金		7,293	5,992
金融派生商品		50,688	22,938
金融商品等受入担保金		162	3,510
リース債務		24	23
資産除去債務		589	430
仮受金		744	1,722
その他の負債		1,320	9,021
退職給付引当金		44,256	43,043
役員退職慰労引当金		405	382
価格変動準備金		76,618	79,780
繰延税金負債		18,079	—
負債の部合計		7,426,223	7,266,419
(純資産の部)			
資本金		167,280	167,280
資本剰余金		47,342	47,342
資本準備金		47,342	47,342
利益剰余金		110,512	115,434
利益準備金		300	300
その他利益剰余金		110,212	115,134
繰越利益剰余金		110,212	115,134
株主資本合計		325,134	330,057
その他有価証券評価差額金		160,383	43,656
評価・換算差額等合計		160,383	43,656
純資産の部合計		485,518	373,714
負債及び純資産の部合計		7,911,741	7,640,133

(単位：百万円)

科 目	年 度	2021 年度	2022 年度
		金 額	金 額
経常収益		814,019	1,132,307
保険料等収入		498,644	884,896
保険料		464,273	635,127
再保険収入		34,371	249,769
資産運用収益		302,443	204,387
利息及び配当金等収入		125,170	132,529
預貯金利息		21	21
有価証券利息・配当金		100,014	109,117
貸付金利息		13,780	12,679
不動産賃貸料		10,645	9,942
その他利息配当金		708	767
有価証券売却益		13,807	50,791
為替差益		152,619	19,511
貸倒引当金戻入額		—	44
その他運用収益		726	15
特別勘定資産運用益		10,119	1,494
その他経常収益		12,930	43,023
年金特約取扱受入金		134	304
保険金据置受入金		6,014	5,627
支払備金戻入額		—	1,798
責任準備金戻入額		—	29,021
退職給付引当金戻入額		2,010	1,287
その他の経常収益		4,771	4,984
経常費用		774,529	1,111,466
保険金等支払金		516,923	911,685
保険金		131,517	138,062
年金		96,822	93,255
給付金		98,449	145,828
解約返戻金		108,736	172,706
その他返戻金		15,017	108,255
再保険料		66,380	253,577
責任準備金等繰入額		78,397	8
支払備金繰入額		3,586	—
責任準備金繰入額		74,801	—
契約者配当金積立利息繰入額		9	8
資産運用費用		66,003	85,097
支払利息		1,149	889
有価証券売却損		382	12,647
有価証券評価損		3,281	119
金融派生商品費用		52,237	63,070
貸倒引当金繰入額		15	—
賃貸用不動産等減価償却費		3,188	2,776
その他運用費用		5,747	5,593
事業費		87,559	87,418
その他経常費用		25,645	27,256
保険金据置支払金		9,313	10,463
税金		7,130	7,712
減価償却費		6,520	6,165
その他の経常費用		2,680	2,914
経常利益		39,489	20,841

(単位：百万円)

科 目	年 度	2021 年度	2022 年度
		金 額	金 額
特別利益		14,032	1,702
固定資産等処分益		14,032	1,702
特別損失		31,450	4,812
固定資産等処分損		353	1,413
減損損失		27,883	236
価格変動準備金繰入額		3,213	3,162
契約者配当準備金繰入額		12,839	11,594
税引前当期純利益		9,232	6,137
法人税及び住民税		3,398	265
法人税等調整額		5,131	949
法人税等合計		8,530	1,215
当期純利益		702	4,922

(単位：百万円)

科 目	年 度	2021 年度	2022 年度
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		9,232	6,137
賃貸用不動産等減価償却費		3,188	2,776
減価償却費		6,520	6,165
減損損失		27,883	236
支払備金の増減額 (△は減少)		3,586	△ 1,798
責任準備金の増減額 (△は減少)		74,801	△ 29,021
契約者配当準備金積立利息繰入額		9	8
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		12,839	11,594
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		15	△ 44
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△ 1,277	△ 1,212
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△ 23	△ 22
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		3,213	3,162
利息及び配当金等収入		△ 125,170	△ 132,529
有価証券関係損益 (△は益)		△ 10,142	△ 38,024
支払利息		1,149	889
金融派生商品損益 (△は益)		52,237	63,070
為替差損益 (△は益)		△ 151,709	△ 19,188
特別勘定資産運用損益 (△は益)		△ 10,119	△ 1,494
有形固定資産関係損益 (△は益)		△ 13,028	860
再保険貸の増減額 (△は増加)		15,278	1
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 312	1,299
再保険借の増減額 (△は減少)		15,534	3,202
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		2,129	△ 6,275
その他		4,370	5,699
小 計		△ 79,792	△ 124,506
利息及び配当金等の受取額		146,702	150,768
利息の支払額		△ 1,242	△ 889
契約者配当金の支払額		△ 14,253	△ 13,825
その他		△ 5,046	△ 5,635
法人税等の支払額		△ 2,645	△ 4,200
法人税等の還付額		602	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		44,324	1,711
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		485	398
有価証券の取得による支出		△ 690,936	△ 859,092
有価証券の売却・償還による収入		609,686	954,409
貸付けによる支出		△ 98,136	△ 131,367
貸付金の回収による収入		138,341	172,983
金融派生商品の決済による収支 (純額)		△ 30,573	△ 91,706
売現先勘定の純増減額 (△は減少)		39,444	△ 93,948
金融商品等差入担保金・受入担保金の純増減額		△ 3,283	8,864
現先取引差入担保金・受入担保金の純増減額		△ 4,780	13,972
資産運用活動計		△ 39,750	△ 25,486
(営業活動及び資産運用活動計)		(4,573)	(△ 23,775)
有形固定資産の取得による支出		△ 5,246	△ 4,497
有形固定資産の売却による収入		63,597	25,148
その他		△ 3,645	△ 3,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		14,954	△ 8,283

(単位：百万円)

科 目	年 度	2021 年度	2022 年度
		金 額	金 額
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		10,000	—
借入金の返済による支出		△ 100,000	—
社債の発行による収入		40,000	—
社債の償還による支出		△ 30,000	—
その他		△ 310	△ 8
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 80,310	△ 8
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 304	△ 8,183
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△ 21,335	△ 14,763
現金及び現金同等物期首残高		664,860	643,524
現金及び現金同等物期末残高		643,524	628,760

2021 年度

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	167,280	47,342	47,342	300	109,509	109,809	324,432
当期変動額							
当期純利益					702	702	702
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	702	702	702
当期末残高	167,280	47,342	47,342	300	110,212	110,512	325,134

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	258,873	258,873	583,305
当期変動額			
当期純利益			702
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△ 98,490	△ 98,490	△ 98,490
当期変動額合計	△ 98,490	△ 98,490	△ 97,787
当期末残高	160,383	160,383	485,518

2022 年度

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	167,280	47,342	47,342	300	110,212	110,512	325,134
当期変動額							
当期純利益					4,922	4,922	4,922
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	4,922	4,922	4,922
当期末残高	167,280	47,342	47,342	300	115,134	115,434	330,057

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	160,383	160,383	485,518
当期変動額			
当期純利益			4,922
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△ 116,726	△ 116,726	△ 116,726
当期変動額合計	△ 116,726	△ 116,726	△ 111,804
当期末残高	43,656	43,656	373,714

注記事項（貸借対照表関係）

2021年度末	2022年度末
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 …時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。） …移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 …期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券は移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>(1) 終身保険・年金保険（40年以内）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分）</p> <p>(2) 拠出型企業年金（27年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分）</p> <p>(3) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））</p> <p>(4) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））</p> <p>(5) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル））</p> <p>(6) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル））</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、2016年3月31日以前に取得した構築物は定率法）により、その他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 15年～50年 その他の有形固定資産 … 3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、期末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 …時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。） …移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 …期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券は移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>(1) 終身保険・年金保険（40年以内）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分）</p> <p>(2) 拠出型企業年金（27年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分）</p> <p>(3) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））</p> <p>(4) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））</p> <p>(5) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル））</p> <p>(6) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル））</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、2016年3月31日以前に取得した構築物は定率法）により、その他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 15年～50年 その他の有形固定資産 … 3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、期末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>

2021年度末	2022年度末												
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、0百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ただし、年金資産の額が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く。）を上回る制度については、前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="159 1232 446 1332"> <thead> <tr> <th>(ヘッジ手段)</th> <th>(ヘッジ対象)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建定期預金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生年度に費用処理しております。</p> <p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金	為替予約	外貨建定期預金	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、0百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ただし、年金資産の額が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く。）を上回る制度については、前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="845 1232 1133 1332"> <thead> <tr> <th>(ヘッジ手段)</th> <th>(ヘッジ対象)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建定期預金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生年度に費用処理しております。</p> <p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>11. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当期中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金	為替予約	外貨建定期預金
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)												
金利スワップ	貸付金												
為替予約	外貨建定期預金												
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)												
金利スワップ	貸付金												
為替予約	外貨建定期預金												

2021年度末	2022年度末
	<p>みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出してあります。</p> <p>みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022年9月26日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額及び新規感染者数、直近2か月の新規感染者数に基づき算出してあります。</p> <p>12. 会計上の見積りに関する事項 繰延税金資産の回収可能性 繰延税金資産の計上額は、45,025百万円（繰延税金資産の総額97,529百万円、うち評価性引当額として控除した額52,504百万円）であり、貸借対照表上、繰延税金負債18,758百万円と相殺後の純額26,266百万円を繰延税金資産として計上しております。</p> <p>繰延税金資産の算出にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に基づき、将来減算一時差異の解消見込額に対して、将来の課税所得の見積り額によって回収可能性を判断の上、計上しております。</p> <p>主要な仮定は、将来減算一時差異のスケジューリング、同指針に定める企業分類、経済環境や事業計画に基づく将来の課税所得の見積り及び将来の法定実効税率であります。</p> <p>これら主要な仮定は、将来の不確実な経済環境や経営環境に影響を受ける可能性があり、その結果、翌期の貸借対照表に計上する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>
<p>13. 会計方針の変更 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、従来、期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用していましたが、当期より、期末日の市場価格に基づく時価法に変更しております。また、貸借対照表の注記第13項において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。</p>	<p>13. 会計方針の変更 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、従来、取得原価をもって貸借対照表計上額としていた一部の投資信託について、時価をもって貸借対照表計上額とすることに変更しております。</p>
<p>14. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。</p> <p>15. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。</p> <p>16. 有価証券に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。</p> <p>17. デリバティブ取引に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。</p> <p>18. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（遊休物件、売却予定物件を含む。土地を含む。）を所有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、110,275百万円、時価125,857百万円であります。</p> <p>なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。</p> <p>19. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、300,696百万円であります。</p> <p>20. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、49百万円であります。</p> <p>なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であります。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>(2) 債権のうち、危険債権額は48百万円であります。</p> <p>なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額に該当するものはありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>21. 有形固定資産の減価償却累計額は、157,467百万円であります。</p> <p>22. 特別勘定の資産の額は、207,913百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>23. 関係会社に対する金銭債権の総額は、916百万円、金銭債務の総額は、3,396百万円あります。</p>	<p>14. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。</p> <p>15. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。</p> <p>16. 有価証券に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。</p> <p>17. デリバティブ取引に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。</p> <p>18. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（遊休物件、売却予定物件を含む。土地を含む。）を所有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、84,508百万円、時価103,458百万円であります。</p> <p>なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。</p> <p>19. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、171,489百万円あります。</p> <p>20. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、40百万円あります。</p> <p>なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1百万円あります。上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円あります。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>(2) 債権のうち、危険債権額は38百万円あります。</p> <p>なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額に該当するものはありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>21. 有形固定資産の減価償却累計額は、129,994百万円あります。</p> <p>22. 特別勘定の資産の額は、200,529百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>23. 関係会社に対する金銭債権の総額は、832百万円、金銭債務の総額は、1,911百万円あります。</p>

2021年度末	2022年度末																																																																																				
<p>24. 繰延税金資産の総額は、99,863百万円、繰延税金負債の総額は、64,345百万円です。</p> <p>繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、53,597百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金40,554百万円、価格変動準備金21,407百万円、減損損失等19,995百万円及び退職給付引当金12,365百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額61,943百万円及び未収株式配当金1,696百万円です。</p> <p>なお、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて5,741百万円増加しております。この変動の主な内容は、保険契約準備金に係るもの2,467百万円、減損損失等に係るもの2,374百万円及び価格変動準備金に係るもの897百万円の増加であります。</p> <p>25. 当期における法定実効税率は、27.9%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、92.4%です。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増加62.0%、住民税均等割2.4%です。</p> <p>26. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">54,283百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">14,253 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">9 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,839 //</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">52,878 //</td> </tr> </table> <p>27. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,631百万円です。</p> <p>28. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円です。</p> <p>29. 担保に供されている資産の額は、有価証券524,397百万円です。また、担保に係る債務の額は、494,139百万円です。</p> <p>なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却447,864百万円及び売現先勘定494,066百万円をそれぞれ含んでおります。</p> <p>30. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、455百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、2,918百万円です。</p> <p>31. 1株当たり純資産額は、48,551,816円15銭です。</p> <p>32. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。</p> <p>33. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。</p> <p>34. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、8,832百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は拠出年度の事業費として処理しております。</p> <p>35. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。</p> <p>なお、一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。）</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">57,765百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,682 //</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">381 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">449 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△5,205 //</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">55,074 //</td> </tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">9,705百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">291 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△229 //</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">704 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△1,094 //</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">9,376 //</td> </tr> </table> <p>上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。</p> <p>③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△3 //</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">55 //</td> </tr> </table>	当期首現在高	54,283百万円	当期契約者配当金支払額	14,253 //	利息による増加等	9 //	契約者配当準備金繰入額	12,839 //	当期末現在高	52,878 //	期首における退職給付債務	57,765百万円	勤務費用	1,682 //	利息費用	381 //	数理計算上の差異の当期発生額	449 //	退職給付の支払額	△5,205 //	期末における退職給付債務	55,074 //	期首における年金資産	9,705百万円	期待運用収益	291 //	数理計算上の差異の当期発生額	△229 //	事業主からの拠出額	704 //	退職給付の支払額	△1,094 //	期末における年金資産	9,376 //	期首における退職給付引当金	50百万円	退職給付費用	8 //	退職給付の支払額	△3 //	期末における退職給付引当金	55 //	<p>24. 繰延税金資産の総額は、97,529百万円、繰延税金負債の総額は、18,758百万円です。</p> <p>繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、52,504百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金39,923百万円、価格変動準備金22,290百万円、減損損失等17,119百万円及び退職給付引当金12,026百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額16,650百万円及び未収株式配当金1,721百万円です。</p> <p>なお、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて1,093百万円減少しております。この変動の主な内容は、価格変動準備金に係るもの883百万円及び保険契約準備金に係るもの735百万円の増加、減損損失等に係るもの2,456百万円の減少であります。</p> <p>25. 当期における法定実効税率は、27.9%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、19.8%です。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の減少△17.4%、契約者配当の益算入額4.7%、住民税均等割3.5%です。</p> <p>26. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">52,878百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">13,825 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">8 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,594 //</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">50,656 //</td> </tr> </table> <p>27. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,412百万円です。</p> <p>28. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円です。</p> <p>29. 担保に供されている資産の額は、有価証券432,055百万円です。また、担保に係る債務の額は、400,196百万円です。</p> <p>なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却385,653百万円及び売現先勘定400,118百万円をそれぞれ含んでおります。</p> <p>30. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、275百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、3,406百万円です。</p> <p>31. 1株当たり純資産額は、37,371,415円78銭です。</p> <p>32. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。</p> <p>33. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。</p> <p>35. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。</p> <p>なお、一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。）</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">55,074百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,575 //</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">363 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">593 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△4,847 //</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">52,759 //</td> </tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">9,376百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">281 //</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△371 //</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">93 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△1,037 //</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">8,342 //</td> </tr> </table> <p>上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。</p> <p>③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">5 //</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△2 //</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">58 //</td> </tr> </table>	当期首現在高	52,878百万円	当期契約者配当金支払額	13,825 //	利息による増加等	8 //	契約者配当準備金繰入額	11,594 //	当期末現在高	50,656 //	期首における退職給付債務	55,074百万円	勤務費用	1,575 //	利息費用	363 //	数理計算上の差異の当期発生額	593 //	退職給付の支払額	△4,847 //	期末における退職給付債務	52,759 //	期首における年金資産	9,376百万円	期待運用収益	281 //	数理計算上の差異の当期発生額	△371 //	事業主からの拠出額	93 //	退職給付の支払額	△1,037 //	期末における年金資産	8,342 //	期首における退職給付引当金	55百万円	退職給付費用	5 //	退職給付の支払額	△2 //	期末における退職給付引当金	58 //
当期首現在高	54,283百万円																																																																																				
当期契約者配当金支払額	14,253 //																																																																																				
利息による増加等	9 //																																																																																				
契約者配当準備金繰入額	12,839 //																																																																																				
当期末現在高	52,878 //																																																																																				
期首における退職給付債務	57,765百万円																																																																																				
勤務費用	1,682 //																																																																																				
利息費用	381 //																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	449 //																																																																																				
退職給付の支払額	△5,205 //																																																																																				
期末における退職給付債務	55,074 //																																																																																				
期首における年金資産	9,705百万円																																																																																				
期待運用収益	291 //																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△229 //																																																																																				
事業主からの拠出額	704 //																																																																																				
退職給付の支払額	△1,094 //																																																																																				
期末における年金資産	9,376 //																																																																																				
期首における退職給付引当金	50百万円																																																																																				
退職給付費用	8 //																																																																																				
退職給付の支払額	△3 //																																																																																				
期末における退職給付引当金	55 //																																																																																				
当期首現在高	52,878百万円																																																																																				
当期契約者配当金支払額	13,825 //																																																																																				
利息による増加等	8 //																																																																																				
契約者配当準備金繰入額	11,594 //																																																																																				
当期末現在高	50,656 //																																																																																				
期首における退職給付債務	55,074百万円																																																																																				
勤務費用	1,575 //																																																																																				
利息費用	363 //																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	593 //																																																																																				
退職給付の支払額	△4,847 //																																																																																				
期末における退職給付債務	52,759 //																																																																																				
期首における年金資産	9,376百万円																																																																																				
期待運用収益	281 //																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△371 //																																																																																				
事業主からの拠出額	93 //																																																																																				
退職給付の支払額	△1,037 //																																																																																				
期末における年金資産	8,342 //																																																																																				
期首における退職給付引当金	55百万円																																																																																				
退職給付費用	5 //																																																																																				
退職給付の支払額	△2 //																																																																																				
期末における退職給付引当金	58 //																																																																																				

2021年度末	2022年度末
④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。）	④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。）
積立型制度の退職給付債務	積立型制度の退職給付債務
8,957百万円	7,939百万円
年金資産	年金資産
△9,376 //	△8,342 //
△419 //	△402 //
非積立型制度の退職給付債務	非積立型制度の退職給付債務
46,172 //	44,878 //
未認識数理計算上の差異	未認識数理計算上の差異
△2,698 //	△2,708 //
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額
43,054 //	41,767 //
退職給付引当金	退職給付引当金
44,256 //	43,043 //
前払年金費用	前払年金費用
△1,201 //	△1,276 //
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額
43,054 //	41,767 //
⑤退職給付に関連する損益	⑤退職給付に関連する損益
勤務費用	勤務費用
1,682百万円	1,575百万円
利息費用	利息費用
381 //	363 //
期待運用収益	期待運用収益
△291 //	△281 //
数理計算上の差異の当期の費用処理額	数理計算上の差異の当期の費用処理額
1,026 //	955 //
簡便法で計算した退職給付費用	簡便法で計算した退職給付費用
8 //	5 //
その他（※）	その他（※）
367 //	342 //
確定給付制度に係る退職給付費用	確定給付制度に係る退職給付費用
3,175 //	2,961 //
（※）「その他」は、退職金前払制度による支払額であります。	（※）「その他」は、退職金前払制度による支払額であります。
⑥年金資産に関する事項	⑥年金資産に関する事項
ア 年金資産の主な内訳	ア 年金資産の主な内訳
年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。	年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。
債券	債券
72%	72%
株式	株式
18 //	18 //
生命保険一般勘定	生命保険一般勘定
9 //	9 //
その他	その他
1 //	1 //
合計	合計
100 //	100 //
イ 長期期待運用収益率の設定方法	イ 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑦数理計算上の計算基礎に関する事項	⑦数理計算上の計算基礎に関する事項
当期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	当期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。
割引率	割引率
0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	長期期待運用収益率
3.0 //	3.0 //
(3) 確定拠出制度	(3) 確定拠出制度
確定拠出制度への要拠出額は、1,008百万円であります。	確定拠出制度への要拠出額は、1,005百万円であります。
36. 当社では、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。	36. 当社では、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。
当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上しております。	当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上しております。
当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当期末残高は、15,572百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当期末残高は、843,174百万円であります。	当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当期末残高は、18,926百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当期末残高は、979,176百万円であります。

2021年度末

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALMの観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で保険負債と異なる通貨建の確定利付資産、及び株式資産、外部委託投信、不動産等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。

なお、ALMの観点の下、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）の保険負債から生じるキャッシュ・フローとマッチングするように債券を責任準備金対応債券又はその他有価証券として運用しております。また、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として収受する再保険契約の締結（ただし、再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上。）により、保険負債と対応する債券の経済価値のマッチングの状況を損益に反映させております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、個人変額保険・個人変額年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものととなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「8. ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。

金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別に対市場指標との感応度を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券、現先取引及びデリバティブ取引等について、発行体別と信枠管理、格付別と信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、前記（a）～（c）の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別と信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額（デリバティブ取引を含む。）の制限を設けることにより、企業別と信枠の管理を実施しております。さらに、当社からの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2021年度末

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融資産及び金融負債の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権			
満期保有目的の債券	2,166	2,315	149
その他有価証券	5,064	5,064	-
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	201,009	201,009	-
満期保有目的の債券	1,669	1,788	118
責任準備金対応債券	2,713,506	2,924,916	211,409
その他有価証券	3,164,675	3,164,675	-
(3) 貸付金			
保険約款貸付	34,785		
一般貸付	908,683		
貸倒引当金 (※1)	△91		
未経過利息相当額 (※2)	△3,206		
	940,170	971,250	31,079
資産計	7,028,262	7,271,020	242,757
(4) 社債	90,000	89,513	△486
(5) 借入金	10,000	10,174	174
負債計	100,000	99,687	△312
(6) デリバティブ取引 (※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(50,165)	(50,165)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	2	2
デリバティブ取引計	(50,165)	(50,162)	2

(※1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については () で表示しております。

(※4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号) 第27項の経過措置を適用し、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、880百万円であります。

(注1) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 (※1)	750
(2) その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※1)	7,543
合計	8,293

(※1) 市場価格のない株式等は(2)の表中の有価証券には含まれておりません。

(※2) 当期において、3百万円の減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 買入金銭債権	-	-	-	6,983
(2) 有価証券 (※1)	104,704	527,674	1,392,299	2,834,490
(3) 貸付金 (※2)	139,912	332,171	231,260	195,256
合計	244,617	859,846	1,623,560	3,036,730

(※1) 有価証券のうち、112,300百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(※2) 貸付金のうち、保険約款貸付34,785百万円及び一般貸付のうち10,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち、破綻懸念先に対する債権48百万円は償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注3) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	90,000
借入金	-	-	-	-	-	10,000
合計	-	-	-	-	-	100,000

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2021年度末

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権				
その他有価証券	-	-	5,064	5,064
(2) 有価証券				
売買目的有価証券(※1)	165,079	29,037	-	194,116
その他有価証券	1,558,512	1,196,985	115,098	2,870,597
公社債	439,892	545,974	-	985,866
国債	439,892	-	-	439,892
地方債	-	36,370	-	36,370
社債	-	509,604	-	509,604
株式	406,749	3,145	-	409,894
外国証券	711,870	647,866	115,098	1,474,835
外国公社債	711,870	647,866	115,098	1,474,835
外国其他証券(※1)	-	-	-	-
その他の証券(※1)	-	-	-	-
資産計	1,723,591	1,226,023	120,163	3,069,778
(3) デリバティブ取引(※2)				
通貨関連	-	(50,107)	-	(50,107)
株式関連	-	(58)	-	(58)
デリバティブ取引計	-	(50,165)	-	(50,165)

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第26項の経過措置を適用し、投資信託の残高は含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、300,971百万円であります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権				
満期保有目的の債券	-	-	2,315	2,315
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	-	1,788	-	1,788
公社債	-	1,788	-	1,788
地方債	-	506	-	506
社債	-	1,282	-	1,282
責任準備金対応債券	2,473,425	451,490	-	2,924,916
公社債	2,278,732	336,403	-	2,615,136
国債	2,278,732	-	-	2,278,732
地方債	-	166,717	-	166,717
社債	-	169,685	-	169,685
外国証券	194,693	115,086	-	309,780
外国公社債	194,693	115,086	-	309,780
(3) 貸付金				
保険約款貸付	-	-	34,785	34,785
一般貸付	-	-	936,465	936,465
資産計	2,473,425	453,278	973,566	3,900,270
(4) 社債	-	89,513	-	89,513
(5) 借入金	-	-	10,174	10,174
負債計	-	89,513	10,174	99,687
(6) デリバティブ取引(※1)				
金利関連	-	2	-	2
デリバティブ取引計	-	2	-	2

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。また、投資信託は、公表されている基準価格等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第26項の経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

(2) 貸付金

①保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

②一般貸付

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

(3) 社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 借入金

固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

2021年度末

(5) デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

- (1) 時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報
観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。
- (2) 当期首残高から当期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

① その他有価証券

	買入金銭債権 (百万円)	外国公社債 (百万円)	合計 (百万円)
当期首残高	5,497	158,949	164,446
当期の利益又は損失合計	△109	440	330
純損益に計上(※1)	-	8,032	8,032
評価・換算差額等に計上(※2)	△109	△7,592	△7,701
購入、売却、発行及び決済	△323	△44,291	△44,614
レベル3の時価への振替(※3)	-	-	-
レベル3の時価からの振替(※4)	-	-	-
当期末残高	5,064	115,098	120,163
貸借対照表口において保有する金融資産及び負債について 純損益に計上された当期の評価損益(※1)	-	8,821	8,821

- (※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
- (※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (※3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3への時価への振替はありません。
- (※4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2への時価への振替はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や価格の時系列推移の分析、推定値又は他の第三者から入手した相場価格との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

当期の損益に含まれた評価差額は、300百万円であります。

(2) 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	1,669	1,788	118
地方債	404	506	101
社債	1,265	1,282	16
合計	1,669	1,788	118

(注) 1. 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(貸借対照表計上額2,166百万円、時価2,315百万円、差額149百万円)があります。

2. 当期において、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(3) 責任準備金対応債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	1,894,088	2,151,920	257,832
国債	1,655,998	1,865,317	209,318
地方債	118,955	142,520	23,565
社債	119,134	144,082	24,948
外国証券	30,681	31,223	541
外国公社債	30,681	31,223	541
小計	1,924,770	2,183,144	258,373
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの			
公社債	493,511	463,215	△30,296
国債	439,391	413,415	△25,976
地方債	25,987	24,196	△1,790
社債	28,132	25,603	△2,529
外国証券	295,223	278,556	△16,667
外国公社債	295,223	278,556	△16,667
小計	788,735	741,771	△46,964
合計	2,713,506	2,924,916	211,409

2021年度末

(4) その他有価証券

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
公社債	827,415	878,822	51,407
国債	338,056	361,918	23,861
地方債	34,845	36,370	1,524
社債	454,513	480,534	26,021
株式	162,614	388,469	225,855
外国証券	1,394,243	1,518,555	124,312
外国公社債	1,260,784	1,375,350	114,566
外国その他証券	133,459	143,205	9,746
その他の証券	34,953	45,247	10,294
小計	2,419,226	2,831,095	411,869
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
公社債	111,470	107,043	△4,426
国債	81,815	77,974	△3,841
社債	29,655	29,069	△585
株式	23,678	21,425	△2,253
外国証券	107,121	103,998	△3,123
外国公社債	102,596	99,484	△3,111
外国その他証券	4,525	4,513	△11
その他の証券	107,786	101,111	△6,674
小計	350,057	333,579	△16,477
合計	2,769,283	3,164,675	395,392

(注) 1. 上記その他有価証券のほか、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価87,000百万円、貸借対照表計上額87,000百万円、差額なし）及び買入金銭債権（取得原価4,816百万円、貸借対照表計上額5,064百万円、差額247百万円）があります。

2. 当期において、時価のあるものについて3,278百万円の減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っております。

(5) 期中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
外国証券	1,539	64	3
外国公社債	1,539	64	3
合計	1,539	64	3

(6) 期中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	52,844	609	144
国債	51,409	496	144
社債	1,435	112	-
株式	1,399	524	165
外国証券	147,454	11,384	47
外国公社債	147,008	11,384	28
外国その他証券	445	-	18
その他の証券	23,379	1,210	20
合計	225,077	13,728	377

デリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	851,070	-	△50,629	△50,629
	米ドル	197,353	-	△14,800	△14,800
	ユーロ	615,143	-	△31,453	△31,453
	その他の通貨	38,573	-	△4,376	△4,376
	買建	699	-	33	33
	米ドル	699	-	33	33
通貨スワップ					
円払/豪ドル受	5,700	5,700	488	488	
合計	-	-	-	△50,107	

(注) 評価損益欄には、時価を記載しております。

②株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
売建	492	-	-	△58	△58
合計	-	-	-	△58	

(注) 評価損益欄には、時価を記載しております。

2021年度末

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	2,999	-	(注)
合計			-	-	-

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。
当該外貨建定期預金の時価は、2,999百万円であります。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	200	200	2
合計			-	-	2

2022年度末

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALMの観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で保険負債と異なる通貨建の確定利付資産、及び株式資産、外部委託投信、不動産等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。

なお、ALMの観点の下、一時払外貨建養老保険(米ドル・豪ドル)及び一時払外貨建終身保険(米ドル・豪ドル)の保険負債から生じるキャッシュ・フローとマッチングするように債券を責任準備金対応債券又はその他有価証券として運用しております。また、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として受取る再保険契約の締結(ただし、再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上。)により、保険負債と対応する債券の経済価値のマッチングの状況を損益に反映させております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、個人変額保険・個人変額年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものとなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「8.ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別に対市場指標との感応度を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券、現先取引及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な毎日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記(a)～(c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

2022年度末

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額（デリバティブ取引を含む。）の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。さらに、当社からの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融資産及び金融負債の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権			
満期保有目的の債券	2,034	2,140	106
その他有価証券	4,689	4,689	-
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	190,543	190,543	-
満期保有目的の債券	860	942	81
責任準備金対応債券	3,144,993	3,219,609	74,615
その他有価証券	2,543,668	2,543,668	-
(3) 貸付金			
保険約款貸付	32,311		
一般貸付	869,016		
貸倒引当金（※1）	△87		
未経過利息相当額（※2）	△3,260		
	897,980	907,312	9,332
資産計	6,784,769	6,868,905	84,136
(4) 社債	90,000	88,348	△1,651
(5) 借入金	10,000	10,092	92
負債計	100,000	98,440	△1,559
(6) デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(21,527)	(21,527)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	0	0
デリバティブ取引計	(21,527)	(21,526)	0

(※1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

(※4) 時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用し、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、661百万円であります。

(注1) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式（※1）	750
(2) その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）（※1）	7,472
合計	8,223

(※1) 市場価格のない株式等は(2)の表中の有価証券には含まれておりません。

(※2) 当期において、119百万円の減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 買入金銭債権	-	-	-	6,584
(2) 有価証券（※1）	105,442	518,614	1,501,918	2,917,504
(3) 貸付金（※2）	113,962	308,928	216,726	219,336
合計	219,405	827,542	1,718,644	3,143,426

(※1) 有価証券のうち、112,300百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(※2) 貸付金のうち、保険約款貸付32,311百万円及び一般貸付のうち10,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち、破綻懸念先に対する債権38百万円は償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注3) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	90,000
借入金	-	-	-	-	-	10,000
合計	-	-	-	-	-	100,000

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2022年度末

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権				
その他有価証券	—	—	4,689	4,689
(2) 有価証券				
売買目的有価証券(※1)	158,427	32,115	—	190,543
その他有価証券	1,225,860	1,218,160	91,887	2,535,908
公社債	267,963	422,245	—	690,209
国債	267,963	—	—	267,963
地方債	—	35,558	—	35,558
社債	—	386,687	—	386,687
株式	398,241	5,789	—	404,031
外国証券	551,572	694,119	91,887	1,337,579
外国公社債	546,201	655,340	91,887	1,293,430
外国その他証券(※1)	5,370	38,778	—	44,149
その他の証券(※1)	8,082	96,005	—	104,087
資産計	1,384,288	1,250,275	96,577	2,731,141
(3) デリバティブ取引(※2)				
通貨関連	—	(21,529)	—	(21,529)
株式関連	—	2	—	2
デリバティブ取引計	—	(21,527)	—	(21,527)

(※1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項を適用した投資信託は含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、7,759百万円であります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権				
満期保有目的の債券	—	—	2,140	2,140
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	—	942	—	942
公社債	—	942	—	942
地方債	—	479	—	479
社債	—	462	—	462
責任準備金対応債券	2,704,502	515,106	—	3,219,609
公社債	2,368,306	316,625	—	2,684,932
国債	2,368,306	—	—	2,368,306
地方債	—	160,908	—	160,908
社債	—	155,717	—	155,717
外国証券	336,196	198,480	—	534,676
外国公社債	336,196	198,480	—	534,676
(3) 貸付金				
保険約款貸付	—	—	32,311	32,311
一般貸付	—	—	875,000	875,000
資産計	2,704,502	516,048	909,453	4,130,004
(4) 社債	—	88,348	—	88,348
(5) 借入金	—	—	10,092	10,092
負債計	—	88,348	10,092	98,440
(6) デリバティブ取引(※1)				
金利関連	—	0	—	0
デリバティブ取引計	—	0	—	0

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。また、相場価格がない投資信託は、解約等に関して重要な制限がない場合、主にレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(2) 貸付金

①保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

②一般貸付

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

(3) 社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 借入金

固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

2022年度末

(5) デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

(2) 当期首残高から当期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

① その他有価証券

	買入金銭債権 (百万円)	外国公社債 (百万円)	合計 (百万円)
当期首残高	5,064	115,098	120,163
当期の利益又は損失合計	△108	1,181	1,072
純損益に計上(※1)	-	6,671	6,671
評価・換算差額等に計上(※2)	△108	△5,490	△5,599
購入、売却、発行及び決済	△266	△24,391	△24,658
レベル3の時価への振替(※3)	-	-	-
レベル3の時価からの振替(※4)	-	-	-
当期末残高	4,689	91,887	96,577
貸借対照表日において保有する金融資産及び負債について純損益に計上された当期の評価損益(※1)	-	4,440	4,440

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3への時価への振替はありません。

(※4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2への時価への振替はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や価格の時系列推移の分析、推定値又は他の第三者から入手した相場価格との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

当期の損益に含まれた評価差額は、△5,625百万円であります。

(2) 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	860	942	81
地方債	404	479	75
社債	456	462	6
合計	860	942	81

(注) 1. 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(貸借対照表計上額2,034百万円、時価2,140百万円、差額106百万円)があります。

2. 当期において、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(3) 責任準備金対応債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	1,774,434	1,956,342	181,908
国債	1,548,067	1,694,230	146,162
地方債	117,106	135,097	17,991
社債	109,260	127,014	17,754
外国証券	110,158	112,883	2,724
外国公社債	110,158	112,883	2,724
小計	1,884,593	2,069,226	184,632
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	806,694	728,589	△78,104
国債	742,961	674,076	△68,885
地方債	29,826	25,810	△4,016
社債	33,906	28,702	△5,203
外国証券	453,705	421,793	△31,911
外国公社債	453,705	421,793	△31,911
小計	1,260,399	1,150,382	△110,016
合計	3,144,993	3,219,609	74,615

2022年度末

(4) その他有価証券

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
公社債	380,817	402,449	21,632
国債	128,270	136,978	8,707
地方債	25,578	26,248	670
社債	226,968	239,222	12,254
株式	156,995	385,930	228,935
外国証券	629,348	684,281	54,933
外国公社債	620,408	674,921	54,513
外国その他証券	8,939	9,359	420
その他の証券	19,170	24,507	5,337
小計	1,186,331	1,497,169	310,838
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
公社債	303,272	287,760	△15,512
国債	140,564	130,985	△9,578
地方債	9,528	9,309	△218
社債	153,180	147,464	△5,715
株式	20,823	18,101	△2,722
外国証券	694,479	661,057	△33,422
外国公社債	648,553	618,508	△30,045
外国その他証券	45,926	42,549	△3,376
その他の証券	88,129	79,579	△8,549
小計	1,106,704	1,046,498	△60,206
合計	2,293,036	2,543,668	250,631

(注) 1. 上記その他有価証券のほか、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価77,000百万円、貸借対照表計上額77,000百万円、差額なし）及び買入金銭債権（取得原価4,550百万円、貸借対照表計上額4,689百万円、差額139百万円）があります。

(5) 期中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	7,112	68	－
社債	7,112	68	－
外国証券	7,410	407	134
外国公社債	7,410	407	134
合計	14,523	476	134

(6) 期中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	222,707	18,142	3,705
国債	131,132	6,328	3,685
地方債	1,763	164	－
社債	89,810	11,649	20
株式	19,818	11,544	200
外国証券	306,822	16,353	2,733
外国公社債	229,109	13,445	758
外国その他証券	77,713	2,907	1,975
その他の証券	46,747	3,127	5,834
合計	596,095	49,167	12,474

デリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	844,276	－	△21,696	△21,696
	米ドル	225,280	－	△3,536	△3,536
	ユーロ	564,014	－	△18,653	△18,653
	その他の通貨	54,981	－	493	493
	買建	401	－	△5	△5
	米ドル	401	－	△5	△5
	通貨スワップ				
	円払/豪ドル受	5,700	5,700	171	171
	合計	－	－	－	△21,529

(注) 評価損益欄には、時価を記載しております。

②株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
	売建	302	－	2	2
合計		－	－	－	2

(注) 評価損益欄には、時価を記載しております。

2022年度末

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	2,974	-	(注)
合計			-	-	-

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。
当該外貨建定期預金の時価は、2,974百万円であります。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	200	-	0
合計			-	-	0

注記事項（損益計算書関係）

2021年度	2022年度
<p>1. 保険料等収入、保険金等支払金及び再保険取引の計上方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 保険料等収入の計上方法 保険料等収入（再保険収入を除く。）は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上方法 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>(3) 再保険取引の計上方法 再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再責任準備金調整額、出再保険受入手数料、配当金について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて、計上しております。 再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は、1,804百万円、費用の総額は、2,722百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券609百万円、株式等1,749百万円、外国証券11,448百万円であります。</p> <p>4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券144百万円、株式等187百万円、外国証券50百万円あります。</p> <p>5. 有価証券評価損の内訳は、株式等3,281百万円あります。</p> <p>6. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、287百万円あります。また、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、1,241百万円あります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価損21,700百万円を含んでおります。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は、70,252円00銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>9. 再保険収入には、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）の修正共同保険式再保険に係る再保険収入30,184百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額（市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）を除く。）16,043百万円、市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）△31,740百万円が含まれております。 当該再保険により、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ31,070百万円減少しております。</p>	<p>1. 保険料等収入、保険金等支払金及び再保険取引の計上方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 保険料等収入の計上方法 保険料等収入（再保険収入を除く。）は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上方法 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>(3) 再保険取引の計上方法 再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再責任準備金調整額、出再保険受入手数料、配当金について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて、計上しております。 再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は、1,371百万円、費用の総額は、5,635百万円あります。</p> <p>3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券18,210百万円、株式等15,819百万円、外国証券16,761百万円あります。</p> <p>4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券3,705百万円、株式等6,074百万円、外国証券2,868百万円あります。</p> <p>5. 有価証券評価損の内訳は、株式等119百万円あります。</p> <p>6. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は、180百万円あります。また、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、487百万円あります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価益28,637百万円を含んでおります。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は、492,222円62銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>9. 再保険収入には、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）の修正共同保険式再保険に係る再保険収入245,408百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額（市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）を除く。）178,114百万円、市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）△3,669百万円が含まれております。 当該再保険により、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,604百万円減少しております。</p>

2021年度	2022年度												
<p>10. 減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、売却予定不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落等により価値が毀損している売却予定不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定不動産等</td> <td>4</td> <td>23,997</td> <td>3,886</td> <td>27,883</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 売却予定不動産等の回収可能価額は、正味売却価額を適用し、処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準による評価額によっております。</p>	用途	件数(件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	売却予定不動産等	4	23,997	3,886	27,883	
用途			件数(件)	種類		合計 (百万円)							
	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)											
売却予定不動産等	4	23,997	3,886	27,883									

2021年度							
11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。							
親会社及び法人主要株主等							
種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 10.00 (所有) なし(※4)	取引銀行	資金の貸付(※2) 貸付金利息の受取(※2) 為替予約 買建(※3) 為替予約 売建(※3)	- 1,981 1,011,932 1,000,461	貸付金 未収収益 - -	100,000 235 - 420,408
(※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 (※2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。 (※3) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。 (※4) 当社は当期末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。							

2022年度							
11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。							
親会社及び法人主要株主等							
種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 10.00 (所有) なし(※4)	取引銀行	資金の貸付(※2) 貸付金利息の受取(※2) 為替予約 買建(※3) 為替予約 売建(※3)	- 1,723 1,503,519 1,529,816	貸付金 未収収益 - -	70,000 68 401 408,858
(※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 (※2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。 (※3) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。 (※4) 当社は当期末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。							

注記事項（キャッシュ・フロー計算書関係）

2021年度	2022年度
<p>1. 表示方法の変更 従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」中の「資産運用活動」の「その他」に含めていた「現先取引差入担保金・受入担保金の純増減額」は、金額的重要性が増したため、当期より独立掲記することとしております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>2. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項（株主資本等変動計算書関係）

2021年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	10,000	-	-	10,000
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額 該当事項はありません。				
(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。				
2022年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	10,000	-	-	10,000
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額 該当事項はありません。				
(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。				

3-5

会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2022年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2023年5月17日付の監査報告書を受領しております。

※当誌の財務諸表は、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

3-6

代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表取締役社長は、当社の財務諸表（計算書類及びその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書）について、保険業法施行規則等の関係諸法令に準拠し適正に表示されていること及び内部監査が有効に機能していることを確認しております。

3-7

事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

3-8

保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	48	38
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	49	40
(対合計比)	(0.00)	(0.00)
正常債権	1,694,644	1,460,798
合計	1,694,694	1,460,839

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

3-9

有価証券等の時価情報（会社計）

■有価証券の時価情報（会社計）

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	201,009	300	190,543	△ 5,625
公社債	89,813	△ 1,343	87,246	△ 425
株式	48,484	△ 2,326	48,337	△ 565
外国証券	56,518	4,138	49,853	△ 4,211
公社債	17,393	△ 326	16,127	△ 972
株式等	39,125	4,465	33,726	△ 3,238
その他の証券	6,192	△ 168	5,104	△ 422

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	3,836	4,104	268	268	－	3,836	268	268	－
公社債	1,669	1,788	118	118	－	1,669	118	118	－
買入金銭債権	2,166	2,315	149	149	－	2,166	149	149	－
責任準備金対応債券	2,679,835	2,924,916	245,080	275,152	30,071	2,713,506	211,409	258,373	46,964
公社債	2,386,609	2,615,136	228,526	258,320	29,794	2,387,600	227,535	257,832	30,296
外国公社債	293,226	309,780	16,553	16,831	277	325,905	△ 16,125	541	16,667
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	2,861,100	3,256,740	395,639	412,117	16,477	3,034,420	222,319	291,180	68,861
公社債	938,886	985,866	46,980	51,407	4,426	962,322	23,544	32,819	9,275
株式	186,293	409,894	223,601	225,855	2,253	186,293	223,601	225,855	2,253
外国証券	1,501,364	1,622,554	121,189	124,312	3,123	1,651,248	△ 28,694	21,963	50,658
公社債	1,363,380	1,474,835	111,454	114,566	3,111	1,513,264	△ 38,429	12,217	50,647
株式等	137,984	147,719	9,734	9,746	11	137,984	9,734	9,746	11
その他の証券	142,739	146,359	3,620	10,294	6,674	142,739	3,620	10,294	6,674
買入金銭債権	4,816	5,064	247	247	－	4,816	247	247	－
譲渡性預金	87,000	87,000	－	－	－	87,000	－	－	－
合計	5,544,772	6,185,760	640,988	687,537	46,549	5,751,763	433,997	549,822	115,825
公社債	3,327,165	3,602,790	275,625	309,846	34,221	3,351,593	251,197	290,769	39,571
株式	186,293	409,894	223,601	225,855	2,253	186,293	223,601	225,855	2,253
外国証券	1,794,591	1,932,334	137,743	141,144	3,400	1,977,154	△ 44,819	22,505	67,325
公社債	1,656,606	1,784,615	128,008	131,398	3,389	1,839,170	△ 54,554	12,759	67,314
株式等	137,984	147,719	9,734	9,746	11	137,984	9,734	9,746	11
その他の証券	142,739	146,359	3,620	10,294	6,674	142,739	3,620	10,294	6,674
買入金銭債権	6,983	7,380	397	397	－	6,983	397	397	－
譲渡性預金	87,000	87,000	－	－	－	87,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 33,670 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 173,320 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。
 3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	2,894	3,082	187	187	－	2,894	187	187	－
公社債	860	942	81	81	－	860	81	81	－
買入金銭債権	2,034	2,140	106	106	－	2,034	106	106	－
責任準備金対応債券	3,117,520	3,219,609	102,088	191,255	89,167	3,144,993	74,615	184,632	110,016
公社債	2,579,594	2,684,932	105,337	182,524	77,186	2,581,129	103,803	181,908	78,104
外国公社債	537,925	534,676	△ 3,248	8,731	11,980	563,864	△ 29,187	2,724	31,911
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	2,374,586	2,625,358	250,771	310,977	60,206	2,565,193	60,165	246,523	186,358
公社債	684,089	690,209	6,120	21,632	15,512	710,079	△ 19,870	10,359	30,229
株式	177,818	404,031	226,212	228,935	2,722	177,818	226,212	228,935	2,722
外国証券	1,323,828	1,345,339	21,511	54,933	33,422	1,488,444	△ 143,104	1,752	144,857
公社債	1,268,961	1,293,430	24,468	54,513	30,045	1,433,577	△ 140,147	1,332	141,480
株式等	54,866	51,909	△ 2,956	420	3,376	54,866	△ 2,956	420	3,376
その他の証券	107,299	104,087	△ 3,212	5,337	8,549	107,299	△ 3,212	5,337	8,549
買入金銭債権	4,550	4,689	139	139	－	4,550	139	139	－
譲渡性預金	77,000	77,000	－	－	－	77,000	－	－	－
合計	5,495,002	5,848,049	353,047	502,421	149,373	5,713,081	134,968	431,344	296,375
公社債	3,264,545	3,376,084	111,538	204,238	92,699	3,292,069	84,014	192,348	108,334
株式	177,818	404,031	226,212	228,935	2,722	177,818	226,212	228,935	2,722
外国証券	1,861,753	1,880,016	18,262	63,665	45,402	2,052,308	△ 172,291	4,477	176,769
公社債	1,806,887	1,828,106	21,219	63,244	42,025	1,997,441	△ 169,335	4,057	173,392
株式等	54,866	51,909	△ 2,956	420	3,376	54,866	△ 2,956	420	3,376
その他の証券	107,299	104,087	△ 3,212	5,337	8,549	107,299	△ 3,212	5,337	8,549
買入金銭債権	6,584	6,830	245	245	－	6,584	245	245	－
譲渡性預金	77,000	77,000	－	－	－	77,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 27,472 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 190,606 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。
 3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。
 4. 投資事業組合は「市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額 132 百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末			2022 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,836	4,104	268	2,894	3,082	187
公社債	1,669	1,788	118	860	942	81
買入金銭債権	2,166	2,315	149	2,034	2,140	106
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末			2022 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,924,770	2,183,144	258,373	1,884,593	2,069,226	184,632
公社債	1,894,088	2,151,920	257,832	1,774,434	1,956,342	181,908
外国証券	30,681	31,223	541	110,158	112,883	2,724
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	788,735	741,771	△ 46,964	1,260,399	1,150,382	△ 110,016
公社債	493,511	463,215	△ 30,296	806,694	728,589	△ 78,104
外国証券	295,223	278,556	△ 16,667	453,705	421,793	△ 31,911

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末			2022 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,424,043	2,836,160	412,117	1,190,881	1,501,859	310,977
公社債	827,415	878,822	51,407	380,817	402,449	21,632
株式	162,614	388,469	225,855	156,995	385,930	228,935
外国証券	1,394,243	1,518,555	124,312	629,348	684,281	54,933
その他の証券	34,953	45,247	10,294	19,170	24,507	5,337
買入金銭債権	4,816	5,064	247	4,550	4,689	139
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	437,057	420,579	△ 16,477	1,183,704	1,123,498	△ 60,206
公社債	111,470	107,043	△ 4,426	303,272	287,760	△ 15,512
株式	23,678	21,425	△ 2,253	20,823	18,101	△ 2,722
外国証券	107,121	103,998	△ 3,123	694,479	661,057	△ 33,422
その他の証券	107,786	101,111	△ 6,674	88,129	79,579	△ 8,549
譲渡性預金	87,000	87,000	—	77,000	77,000	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末	2022 年度末
子会社・関連会社株式	1,631	1,279
その他有価証券	7,543	7,472
国内株式	7,543	7,472
合計	9,174	8,752

■金銭の信託の時価情報（会社計）

2021年度末、2022年度末ともに該当する残高はありません。

■デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値】（会社計）

1. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2021年度末	ヘッジ会計適用分	2	—	—	—	—	2
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 50,107	△ 58	—	—	△ 50,165
	合計	2	△ 50,107	△ 58	—	—	△ 50,162
2022年度末	ヘッジ会計適用分	0	—	—	—	—	0
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 21,529	2	—	—	△ 21,527
	合計	0	△ 21,529	2	—	—	△ 21,526

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されていないもの

(1)金利関連

2021年度末、2022年度末ともに該当する残高はありません。

(2)通貨関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売建	851,070	—	△ 50,629	△ 50,629	844,276	—	△ 21,696	△ 21,696
	米ドル	197,353	—	△ 14,800	△ 14,800	225,280	—	△ 3,536	△ 3,536
	ユーロ	615,143	—	△ 31,453	△ 31,453	564,014	—	△ 18,653	△ 18,653
	その他の通貨	38,573	—	△ 4,376	△ 4,376	54,981	—	493	493
	買建	699	—	33	33	401	—	△ 5	△ 5
	米ドル	699	—	33	33	401	—	△ 5	△ 5
	通貨スワップ	5,700	5,700	488	488	5,700	5,700	171	171
	円払/豪ドル受	5,700	5,700	488	488	5,700	5,700	171	171
	合計				△ 50,107				△ 21,529

（注）1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 差損益欄には、時価を記載しています。

(3)株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数先渡 売建	492	—	△58	△58	302	—	2	2
	合計				△58				2

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(4)債券関連

2021年度末、2022年度末ともに該当する残高はありません。

(5)その他

2021年度末、2022年度末ともに該当する残高はありません。

3. ヘッジ会計が適用されているもの

(1)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年度末			2022年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	200	200	2	200	—	0
	合計				2			0

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2021年度末	受取側固定スワップ想定元本	—	200	—	—	—	200
	平均受取固定金利	—	1.43	—	—	—	1.43
	平均支払変動金利	—	0.59	—	—	—	0.59
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—
	合計	—	200	—	—	—	—
2022年度末	受取側固定スワップ想定元本	200	—	—	—	—	200
	平均受取固定金利	1.43	—	—	—	—	1.43
	平均支払変動金利	0.60	—	—	—	—	0.60
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—
	合計	200	—	—	—	—	—

(2)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2021 年度末			2022 年度末		
			契約額等 ((注)1)		時 価	契約額等 ((注)1)		時 価
			うち1年超			うち1年超		
為替予約の振当処理	為替予約	外貨建定期預金	2,999	—	((注) 2)	2,974	—	((注) 2)

(注) 1. 為替予約の振当処理の契約額等は、ヘッジ対象としている外貨建定期預金と一体で処理しているため、当該外貨建定期預金の貸借対照表計上額（時価）と同額となります。当該外貨建定期預金は短期間で決済されるため、金利変動を考慮する重要性が乏しいことから時価は帳簿価額と同額としています。

2. 為替予約の振当処理の時価は上記の契約額等を含めています。

(3)株式関連

2021 年度末、2022 年度末ともに該当する残高はありません。

(4)債券関連

2021 年度末、2022 年度末ともに該当する残高はありません。

(5)その他

2021 年度末、2022 年度末ともに該当する残高はありません。

3-10

経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
基礎利益 A	46,681	20,408
キャピタル収益	200,979	98,763
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	13,807	50,791
金融派生商品収益	—	—
為替差益	152,619	19,511
その他キャピタル収益	34,552	28,459
キャピタル費用	198,128	87,574
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	382	12,647
有価証券評価損	3,281	119
金融派生商品費用	52,237	63,070
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	142,226	11,736
キャピタル損益 B	2,851	11,188
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	49,532	31,596
臨時収益	8,336	21
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	2	21
その他臨時収益	8,333	—
臨時費用	18,379	10,776
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	8,799	2,466
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	9,579	8,310
臨時損益 C	△ 10,042	△ 10,755
経常利益 A+B+C	39,489	20,841

(参考)その他項目の内訳

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
基礎利益	107,673	△ 16,723
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	108,567	7,297
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額と対応する再保険に関する損益	△ 201	△ 631
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△ 34,159	△ 15,288
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	31,740	4,439
為替に係るヘッジコスト	1,918	△ 11,860
投資信託の解約損益	△ 192	△ 678
その他キャピタル収益	34,552	28,459
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額と対応する再保険に関する損益	201	631
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	34,159	15,288
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	—	—
為替に係るヘッジコスト	—	11,860
投資信託の解約損益	192	678
その他キャピタル費用	142,226	11,736
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	108,567	7,297
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額と対応する再保険に関する損益	—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	31,740	4,439
為替に係るヘッジコスト	1,918	—
投資信託の解約損益	—	—
その他臨時収益	8,333	—
外貨建保険の最低保証に係る責任準備金の算出方法変更の影響額	8,333	—
その他臨時費用	9,579	8,310
保険業法施行規則第 69 条第 5 項に基づく責任準備金繰入額	9,579	8,310

(注) 1. 上記数値は、2022 年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出しています。

2. 2021 年度に外貨建保険の最低保証に係る責任準備金の算出方法を変更しており、その他臨時収益に変更による影響額を記載しています。

■保有契約高及び新契約高

1. 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	件数	前年度末比		金額	前年度末比
		前年度末比	前年度末比		
2021年度末	個人保険	2,186,945	103.3	15,306,117	95.8
	個人年金保険	410,730	95.5	2,006,752	95.4
	個人保険+個人年金保険	2,597,675	102.0	17,312,870	95.8
	団体保険	—	—	11,579,324	98.8
	団体年金保険	—	—	780,934	100.1
2022年度末	個人保険	2,155,313	98.6	14,624,076	95.5
	個人年金保険	394,604	96.1	1,917,453	95.6
	個人保険+個人年金保険	2,549,917	98.2	16,541,530	95.5
	団体保険	—	—	11,063,348	95.5
	団体年金保険	—	—	661,511	84.7

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

2. 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	件数	前年度比	金額		新契約	転換による純増加	
			前年度比	前年度比			
2021年度	個人保険	223,512	202.1	654,472	120.9	801,720	△ 147,247
	個人年金保険	—	—	△ 857	—	—	△ 857
	個人保険+個人年金保険	223,512	196.3	653,615	117.0	801,720	△ 148,104
	団体保険	—	—	235,502	196.5	235,502	—
	団体年金保険	—	—	1	—	1	—
2022年度	個人保険	142,279	63.7	768,895	117.5	867,571	△ 98,675
	個人年金保険	2,802	—	13,910	—	14,320	△ 409
	個人保険+個人年金保険	145,081	64.9	782,805	119.8	881,891	△ 99,085
	団体保険	—	—	96,241	40.9	96,241	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
3. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

■年換算保険料

1. 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2021年度末		2022年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	399,896	100.5	398,878	99.7
個人年金保険	111,972	95.9	107,715	96.2
合計	511,869	99.4	506,594	99.0
うち医療保障・生前給付保障等	142,821	101.2	141,666	99.2

2. 新契約

(単位：百万円、%)

区分	2021年度		2022年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	24,152	131.6	35,040	145.1
個人年金保険	△ 24	—	500	—
合計	24,128	127.0	35,541	147.3
うち医療保障・生前給付保障等	12,405	123.8	8,966	72.3

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

■個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高・保有契約年換算保険料

1. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2021 年度末	2022 年度末
死亡保険	終身保険	2,677,498	2,550,900
	定期付終身保険	3,686,144	3,034,718
	定期保険	2,431,736	2,374,466
	その他共計	13,818,440	12,975,104
生死混合保険	養老保険	192,200	174,612
	定期付養老保険	33,438	23,701
	生存給付金付定期保険	56,891	47,945
	その他共計	404,570	357,841
生存保険		1,083,106	1,291,130
年金保険	個人年金保険	2,006,752	1,917,453
災害・疾病関係特約	災害割増特約	291,783	254,495
	傷害特約	1,621,063	1,500,071
	災害入院特約	1,218	1,054
	疾病入院特約	1,198	1,032
	成人病入院特約	2,258	2,134
	総合入院特約	5,130	5,130
	その他条件付入院特約	91,631	93,364

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 傷害特約の金額は、特定損傷特約の給付金額を含みます。

3. 成人病入院特約の金額は、生活習慣病入院特約の入院給付日額を含みます。

4. 入院特約の金額は、入院給付金日額等を表します。

2. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2021 年度末	2022 年度末
死亡保険	終身保険	74,519	71,563
	定期付終身保険	35,368	30,754
	定期保険	37,973	37,673
	その他共計	306,575	297,939
生死混合保険	養老保険	10,463	9,442
	定期付養老保険	325	219
	生存給付金付定期保険	1,031	896
	その他共計	18,053	16,292
生存保険		75,268	84,647
年金保険	個人年金保険	111,972	107,715

商品別保有契約高・新契約高

1. 商品別年度末保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		2021 年度末				2022 年度末				
		件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率	
個人保険	死亡保険	無配当保障セレクト保険	676,879	30.9	4,705,016	30.7	715,188	33.3	4,718,583	32.2
		終身保険	275,357	12.6	1,908,504	12.5	260,717	12.1	1,829,477	12.5
		定期付終身保険	316,538	14.5	1,583,171	10.3	303,607	14.1	1,441,763	9.9
		外貨建終身保険	90,325	4.1	502,007	3.3	84,897	3.9	454,378	3.1
		外貨建終身保険(予定利率毎月更改型)	4,447	0.2	25,035	0.2	4,415	0.2	25,606	0.2
		利率変動型積立保険	43,209	2.0	506,118	3.3	34,650	1.6	380,320	2.6
		利率変動型新積立保険	175,402	8.0	1,596,855	10.4	149,497	6.9	1,212,634	8.3
		定期保険	45,605	2.1	658,302	4.3	43,913	2.0	627,022	4.3
		収入保障保険	194	0.0	3,880	0.0	176	0.0	3,334	0.0
		変額保険(終身型)	32,668	1.5	240,290	1.6	31,831	1.5	232,723	1.6
		医療保険	757	0.0	377	0.0	670	0.0	334	0.0
		新医療保険	74,354	3.4	22,988	0.2	67,510	3.1	20,477	0.1
		引受基準緩和型終身医療保険	21,023	1.0	-	-	19,757	0.9	-	-
		無配当感染症入院保障付災害医療保険	98,223	4.5	-	-	77,175	3.6	-	-
		特定疾病保障保険	6,572	0.3	26,374	0.2	6,059	0.3	24,406	0.2
		介護保障定期保険	115	0.0	8,698	0.1	92	0.0	7,523	0.1
		特定疾病保障保険特約	85,524	-	189,021	1.2	78,900	-	174,666	1.2
		介護保障保険特約	39,081	-	133,006	0.9	34,446	-	114,538	0.8
		疾病障害保障保険特約	13,020	-	19,344	0.1	10,633	-	15,882	0.1
		総合障害保障保険特約	464,835	-	1,628,521	10.6	468,169	-	1,644,027	11.2
	災害疾病障害保障保険特約	6,376	-	10,418	0.1	4,837	-	7,837	0.1	
	家族入院特約	11,239	-	48,063	0.3	8,921	-	37,834	0.3	
	養育一時金特約	892	-	2,446	0.0	647	-	1,732	0.0	
	死亡保険計		1,861,668	85.1	13,818,440	90.3	1,800,154	83.5	12,975,104	88.8
	生死混合保険	養老保険	42,855	2.1	192,200	1.3	39,433	1.9	174,612	1.2
		定期付養老保険	2,727	0.1	33,438	0.2	2,017	0.1	23,701	0.2
		生存給付金付定期保険	605	0.0	2,497	0.0	572	0.0	2,372	0.0
		変額保険(有期型)	24	0.0	105	0.0	17	0.0	70	0.0
生存給付金付終身保険(引受基準緩和型)		10,364	0.5	35,718	0.2	9,290	0.4	31,674	0.2	
外貨建終身保険(生存給付金付)		15,932	0.7	56,111	0.4	14,767	0.7	50,477	0.3	
外貨建定期祝金付終身保険		3,005	0.1	30,102	0.2	2,791	0.1	29,360	0.2	
生存給付金付定期保険特約		16,524	-	54,394	0.4	14,463	-	45,573	0.3	
生死混合保険計		75,512	3.5	404,570	2.7	68,887	3.2	357,841	2.4	
生存保険	愛児進学保険	59,194	2.7	111,774	0.7	53,681	2.5	102,421	0.7	
	外貨建生存給付金付特殊養老保険	187,825	8.6	963,777	6.3	229,885	10.7	1,180,591	8.1	
	外貨建学資保険	2,746	0.1	7,554	0.0	2,706	0.1	8,117	0.1	
生存保険計		249,765	11.4	1,083,106	7.0	286,272	13.3	1,291,130	8.8	
個人保険計		2,186,945	100.0	15,306,117	100.0	2,155,313	100.0	14,624,076	100.0	
個人年金保険	個人年金保険	190,752	46.4	973,690	48.5	183,125	46.4	929,235	48.3	
	新・個人年金保険	73,361	17.9	361,448	18.0	71,351	18.1	349,758	18.2	
	変額個人年金保険	28,413	6.9	68,797	3.4	22,655	5.7	54,742	2.9	
	年金保険	185	0.0	574	0.0	154	0.0	475	0.0	
	外貨建個人年金	92,755	22.6	565,439	28.2	88,116	22.3	518,850	27.1	
	利源別配当付家族保障終身年金保険	10,926	2.7	1,702	0.1	9,797	2.5	1,473	0.1	
	終身年金付夫婦保険	6,880	1.7	1,177	0.1	6,246	1.6	1,014	0.1	
	収入保障保険	204	0.0	3,325	0.2	266	0.1	4,075	0.2	
	年金払移行特約	5,964	1.5	22,254	1.1	11,559	2.9	49,345	2.6	
	年金支払特約	535	0.1	2,898	0.1	609	0.2	3,171	0.2	
	生活保障保険特約	755	0.2	5,442	0.3	726	0.2	5,309	0.3	
	個人年金保険計		410,730	100.0	2,006,752	100.0	394,604	100.0	1,917,453	100.0

(単位：件、百万円、%)

区 分		2021 年度末				2022 年度末			
		件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率
団体 保 険	団体定期保険	4,399,992	30.9	3,163,695	27.3	3,962,238	29.0	2,368,391	21.4
	総合福祉団体定期保険	1,995,911	14.0	4,153,047	35.9	1,948,301	14.3	4,344,199	39.3
	団体信用生命保険	7,842,645	55.1	4,233,714	36.6	7,747,039	56.7	4,322,331	39.1
	団体終身保険	391	0.0	894	0.0	354	0.0	813	0.0
	心身障害者扶養者生命保険	38,496	—	24,960	0.2	37,172	—	24,658	0.2
	年金払特約	2,370	0.0	3,011	0.0	2,234	0.0	2,954	0.0
団体保険計		14,241,309	100.0	11,579,324	100.0	13,660,166	100.0	11,063,348	100.0
団体 年 金 保 険	企業年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	新企業年金保険	236,492	32.1	117,047	15.0	234,734	37.5	116,196	17.6
	拠出型企業年金保険	499,440	67.8	478,301	61.2	390,151	62.4	367,868	55.6
	厚生年金基金保険	783	0.1	656	0.1	767	0.1	654	0.1
	国民年金基金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	確定給付企業年金保険	181,790	—	184,928	23.7	175,764	—	176,791	26.7
団体年金保険計		736,715	100.0	780,934	100.0	625,652	100.0	661,511	100.0
財形 保 険	財形貯蓄保険	9,528	90.2	34,728	92.6	8,865	90.2	34,327	93.0
	財形住宅貯蓄積立保険	791	7.5	2,762	7.4	710	7.2	2,534	6.9
	財形給付金保険	248	2.3	17	0.0	257	2.6	19	0.1
	財形保険計		10,567	100.0	37,508	100.0	9,832	100.0	36,881
財形 年 金 保 険	財形年金保険	270	5.1	430	4.0	257	5.2	394	3.9
	財形年金積立保険	5,002	94.9	10,244	96.0	4,718	94.8	9,666	96.1
	財形年金保険計		5,272	100.0	10,674	100.0	4,975	100.0	10,060
医 療 保 障 保 険	医療保障保険（個人型）	8	0.0	0	0.0	5	0.0	0	0.0
	医療保障保険（団体型）	116,296	56.9	41	9.8	47,128	33.6	10	2.5
	医療保障保険（無配当型）	88,172	43.1	383	90.2	93,294	66.4	397	97.5
	医療保障保険計		204,476	100.0	424	100.0	140,427	100.0	407
団体就業不能保障保険		7,918	100.0	500	100.0	7,840	100.0	464	100.0
受再保険		385	100.0	2,847	100.0	384	100.0	3,215	100.0

- (注) 1. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。
2. 定期付終身保険には、連生定期保険特約付連生終身保険を含みます。
3. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。
4. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。
5. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。
6. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、定期保険特約中
途付加、生存給付金付定期保険特約、心身障害者扶養者生命保険及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。
7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険及び受再保険の件数は、被保険者です。
8. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）及び団体保険（年金払特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金開始時における年金原資と年金支払開始後契約
の責任準備金の合計です。
9. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、責任準備金を表します。
10. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
11. 団体就業不能保障保険の金額は就業不能保障金月額です。

2. 商品別新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		2021 年度				2022 年度				
		件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率	
個人 保 険	死 亡 保 険	無配当保障セレクト保険	104,376	46.8	821,229	62.2	71,392	50.2	505,552	43.4
		終身保険	94	0.0	32,244	2.4	109	0.1	23,993	2.1
		外貨建終身保険	1,800	0.8	8,819	0.7	2,089	1.5	9,515	0.8
		外貨建終身保険（予定利率毎月更改型）	—	—	—	—	—	—	—	—
		利率変動型積立保険	—	—	45	0.0	—	—	10	0.0
		利率変動型新積立保険	—	—	379	0.0	—	—	96	0.0
		定期保険	939	0.4	13,699	1.0	973	0.7	12,774	1.1
		無配当感染症入院保障付災害医療保険	98,259	44.0	—	—	4	0.0	—	—

区 分		2021 年度				2022 年度				
		件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率	
個人保険	死亡保険	特定疾病保障保険特約	8,989	—	21,067	1.6	5,423	—	12,739	1.1
		介護保障保険特約	2,183	—	5,345	0.4	1,338	—	3,256	0.3
		疾病障害保障保険特約	—	—	—	—	—	—	—	—
		総合障害保障保険特約	86,940	—	334,137	25.3	61,108	—	226,931	19.5
		災害疾病障害保障保険特約	3	—	6	0.0	1	—	5	0.0
		家族入院特約	475	—	15	0.0	315	—	6	0.0
		死亡保険計	205,468	92.0	1,236,989	93.6	74,567	52.5	794,879	68.3
	生死混合保険	養老保険	2,080	0.9	8,671	0.7	1,861	1.2	8,330	0.7
		外貨建終身保険(生存給付金付)	—	—	—	—	—	—	—	—
		生存給付金付定期保険特約	471	—	783	0.1	313	—	507	0.0
		生死混合保険計	2,080	0.9	9,454	0.8	1,861	1.2	8,837	0.7
	生存保険	外貨建生存給付金付特殊養老保険	15,964	7.1	74,503	5.6	65,851	46.3	361,558	31.0
		外貨建学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	生存保険計	15,964	7.1	74,503	5.6	65,851	46.3	361,558	31.0	
	個人保険計	223,512	100.0	1,320,947	100.0	142,279	100.0	1,165,275	100.0	
				(654,472)	—			(768,895)	—	
個人年金保険	年金保険	—	—	—	—	1	0.0	9	0.1	
	外貨建個人年金	—	—	—	—	2,801	100.0	14,310	99.9	
	個人年金保険計	—	—	—	—	2,802	100.0	14,320	100.0	
				(△ 857)	—			(13,910)	—	
団体保険	団体定期保険	9,354	17.2	9,507	4.0	—	—	—	—	
	総合福祉団体定期保険	45,080	82.8	225,993	96.0	22,926	100.0	96,241	100.0	
	団体信用生命保険	8	0.0	0	0.0	—	—	—	—	
	団体保険計	54,442	100.0	235,502	100.0	22,926	100.0	96,241	100.0	
団体年金保険	新企業年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	厚生年金基金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	確定給付企業年金保険	693	—	1	100.0	—	—	—	—	
	団体年金保険計	—	—	1	100.0	—	—	—	—	
財形保険	財形貯蓄保険	148	91.9	26	85.1	84	84.8	78	98.0	
	財形住宅貯蓄積立保険	13	8.1	4	14.9	15	15.2	1	2.0	
	財形保険計	161	100.0	30	100.0	99	100.0	79	100.0	
財形年金	財形年金積立保険	85	100.0	5	100.0	82	100.0	2	100.0	
	財形年金保険計	85	100.0	5	100.0	82	100.0	2	100.0	
医療保障保険	医療保障保険(個人型)	—	—	—	—	—	—	—	—	
	医療保障保険(団体型)	—	—	—	—	—	—	—	—	
	医療保障保険(無配当型)	7,146	100.0	25	100.0	2,033	100.0	3	100.0	
	医療保障保険計	7,146	100.0	25	100.0	2,033	100.0	3	100.0	
受再保険		—	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 件数、金額は新契約と転換契約の合計です。ただし、個人保険計、個人年金計の下段の()内には転換による減少を含みます。
2. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。
3. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。
4. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。
5. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。
6. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、生存給付金付定期保険特約及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。
7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び受再保険の件数は、被保険者です。
8. 個人年金保険及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
9. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、第1回収入保険料です。
10. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

■保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2021 年度末	2022 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	14,223,011	13,332,946
		個人年金保険	2,843	2,400
		団体保険	11,576,312	11,060,394
		団体年金保険	—	—
		その他共計	25,805,015	24,398,956
	災害死亡	個人保険	(1,916,751)	(1,757,802)
		個人年金保険	(831)	(629)
		団体保険	(580,477)	(555,175)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(2,499,279)	(2,314,817)	
その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(442)	(428)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(442)	(428)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	1,083,106	1,291,130
		個人年金保険	1,616,475	1,520,340
		団体保険	59	172
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,704,902	2,816,540
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(187,607)	(181,171)
		団体保険	(398)	(383)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(189,044)	(182,541)	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	387,434	394,712	
	団体保険	2,951	2,782	
	団体年金保険	780,934	661,511	
	その他共計	1,214,243	1,101,051	
入院保障	災害入院	個人保険	(6,820)	(6,616)
		個人年金保険	(68)	(61)
		団体保険	(305)	(293)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(7,619)	(7,379)
	疾病入院	個人保険	(6,799)	(6,594)
		個人年金保険	(68)	(61)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(7,293)	(7,063)	
その他の条件付入院	個人保険	(93,834)	(95,432)	
	個人年金保険	(73)	(66)	
	団体保険	(0)	(0)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(93,909)	(95,499)	

- (注) 1. () 内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しました。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

区 分		保有件数	
		2021 年度末	2022 年度末
障害保障	個人保険	693,870	655,660
	個人年金保険	2,793	2,589
	団体保険	1,596,299	1,557,400
	団体年金保険	—	—
	その他共計	2,292,962	2,215,649
手術保障	個人保険	2,872,480	2,785,760
	個人年金保険	28,090	25,400
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	2,900,570	2,811,160

■契約者配当の状況

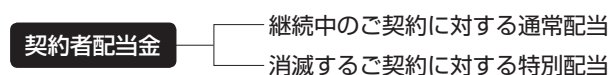
1. 契約者配当金のしくみ（個人保険・個人年金保険の場合）

保険料は、過去の実績を参考に、将来の資産運用収益、保険金等の支払い、契約の管理や生命保険事業を維持運営するための事業費支出を見込んだ計算基礎を予め設定し、それに基づいて算出されています。

しかし、一般には、実際の資産運用収益、保険金等の支払い、事業費の支出状況は、予め設定した計算基礎どおりにはならないため、保険料と実際に要する保険費用との間には差が生じます。これが、毎年の決算において差益として算定され、その中から契約者配当金の原資が生じることとなります。

契約者配当金は、保険料の精算として、個々のご契約内容に応じて一定の基準により、この原資を割り当てたものです。

契約者配当金には、継続中のご契約に対する通常配当と、消滅中のご契約に対する特別配当（消滅時特別配当）があります。



継続中のご契約に対する通常配当は、ご契約後3年目以降のご契約に割り当てられます。（なお、5年ごと利差配当付保険についてはご契約後6年目から5年ごとに、3年ごと利差配当付保険についてはご契約後4年目から3年ごとに割り当てられます。）

消滅時特別配当は、所定の年数を経過して満期、死亡、解約などにより消滅中のご契約に割り当てられます。

2. 2022年度決算に基づく2023年度契約者配当について

(1) 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、前年度に引き続き、継続中のご契約に対する通常配当、ならびに消滅時特別配当を実施することといたしました。契約者配当の水準は、前年度と同一の水準に据え置きます。

(2) 団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%～98.7%です。

(3) 団体年金保険

団体年金保険の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

(4) 財形保険・財形年金保険

財形保険等の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、予定利率に応じて配当率を0%～0.15%といたしました。

<契約者配当金例示（個人保険・個人年金保険）>

契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと次のとおりです。

① 毎年配当タイプの場合

(例1) 「定期付終身保険」の場合

◇男性、30歳加入、60歳払込満了、年払

◇死亡保険金 保険料払込中 3,000万円 保険料払込満了後 200万円

◇疾病入院特約、災害入院特約 入院給付日額 10,000円

契約年度（経過年数）	継続中の契約		死亡契約 （保険金＋配当金）	備 考
	年払保険料	配当金		
1994年度（29年）	203,146円	34,820円	30,103,095円	大樹ニューTOP 15倍型

(注) 1. 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

2. 経過年数とは、2023年4月1日から2024年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。

(例2)「養老保険」の場合

◇男性、30歳加入、30年満期、年払、満期保険金100万円

契約年度（経過年数）	継続中の契約		死亡契約 （保険金＋配当金）	備考
	年払保険料	配当金		
1998年度（25年）	27,323円	0円	1,000,000円	ザ・らいふ

(注) 1. 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
2. 経過年数とは、2023年4月1日から2024年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。

② 5年ごと利差配当タイプの場合

(例3)「定期付終身保険」の場合

◇男性、30歳加入、60歳払込満了、年払

◇死亡保険金 保険料払込中 3,000万円 保険料払込満了後 200万円

契約年度（経過年数）	継続中の契約		死亡契約 （保険金＋配当金）	備考
	年払保険料	配当金		
1998年度（25年）	154,450円	0円	30,044,890円	大樹 STAR-R 15倍型

(注) 1. 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
2. 経過年数とは、2023年4月1日から2024年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。

③ 3年ごと利差配当タイプの場合

(例4)「利率変動型積立保険」の場合

◇男性、30歳加入、終身払込

◇積立保険 年払保険料12,000円

◇定期保険特約（20年更新型）死亡保険金 1,000万円

契約年度（経過年数）	継続中の契約		死亡契約（注4） （保険金＋配当金）	備考
	年払保険料	配当金		
2003年度（20年）	43,070円	8,078円（注3）	10,000,000円	ザ・ベクトル

(注) 1. 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
2. 経過年数とは、2023年4月1日から2024年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。
3. 定期保険特約が更新を迎えるため、消滅時特別配当をお支払いいたします。
4. 表中に記載の金額の他に、死亡時には、積立金額（災害死亡時は、積立金額の1.1倍相当額）を死亡保険金としてお支払いいたします。

前記の配当金は下記の配当率に基づいております。

通常配当

項目	内容
利差配当	責任準備金に利差配当率を乗じた額です。 前記の契約者配当金例示の場合、利差配当率は次のとおりです。 ① 毎年配当タイプの場合（1994年度契約） （1998年度契約） ② 5年ごと利差配当タイプの場合（1998年度契約） ③ 3年ごと利差配当タイプの場合（2003年度契約）主契約 定期保険特約
費差配当	保険金に、契約年度、保険種類等によって異なる費差配当率を乗じた額です。 さらに、保険種類に応じて保険金額が以下の金額を超える部分に対し、保険金額に応じた費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せいたします。 養老保険・終身保険等…保険金額500万円 定期保険・定期保険特約等…保険金額2,000万円
死差配当	危険保険金（保険金－責任準備金）に、契約年度、保険種類、被保険者の性別、年齢等によって異なる死差配当率を乗じた額です。
災害・疾病関係特約の配当	給付日額あるいは特約保険金額に、契約年度、保険種類、被保険者の性別、年齢等によって異なる配当率を乗じた額です。

消滅時特別配当

所定の年数以上経過して満期、死亡等により消滅するご契約（定期付終身保険の定期保険特約部分等）に対し、保険料〔年額〕に消滅時特別配当率を乗じた額です。

〔毎年配当タイプ〕

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。

なお、通常配当は、利差配当、費差配当、死差配当及び災害・疾病関係特約の配当を合算し、合計額が負値の場合はその合計額を0といたします。

〔5年ごと利差配当タイプ〕

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。

なお、通常配当は、利差配当を5年間通算し、合計額が負値の場合はその合計額を0といたします。

[3年ごと利差配当タイプ]

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。

なお、通常配当は、利差配当を3年間通算し、合計額が負値の場合はその合計額を0といたします。

<ご参考> 2021年度決算に基づく2022年度契約者配当について

(1)個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、前年度に引き続き、継続中のご契約に対する通常配当、ならびに消滅時特別配当を実施することといたしました。契約者配当の水準は、前年度と同一の水準に据え置きます。

(2)団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%～98.7%です。

(3)団体年金保険

団体年金保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、新企業年金保険等の予定利率0.75%のご契約及び確定給付企業年金保険は利差配当率を0.05%とし、拠出型企業年金保険は、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

(4)財形保険・財形年金保険

財形保険等の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、予定利率に応じて配当率を0%～0.15%といたしました。

4-2 保険契約に関する指標等

■保有契約増加率

(単位：%)

区分	2021年度	2022年度
個人保険	△ 4.2	△ 4.5
個人年金保険	△ 4.6	△ 4.4
団体保険	△ 1.2	△ 4.5
団体年金保険	0.1	△ 15.3

■新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	2021年度	2022年度
新契約平均保険金	4,520	7,623
保有契約平均保険金	6,998	6,785

(注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

■新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	2021年度	2022年度
個人保険	5.0	5.7
個人年金保険	—	0.9
団体保険	2.0	0.8

(注) 1. 転換契約は含みません。

2. 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

■解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区分	2021年度	2022年度
個人保険	6.5	6.3
個人年金保険	3.1	4.4
小計	6.1	6.2
団体保険	1.1	0.8

(注) 1. 個人保険及び個人年金保険は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。

2. 団体保険は、契約高の減額または契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。

3. 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

〈参考〉

(単位：%)

区 分	2021 年度	2022 年度
個人保険	4.2	4.6
個人年金保険	2.5	4.2
小計	4.1	4.5
団体保険	0.4	0.3

(注) 1. 上表は、解約失効高を単純に年度始保有契約高で除した率を表示しています。
2. 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

■個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	2021 年度	2022 年度
平均保険料	4,964	12,552

(注) 転換契約は含みません。

■死亡率(個人保険主契約)

(単位：%)

区 分	2021 年度	2022 年度
件数率	9.4	10.1
金額率	6.5	7.1

■特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区 分		2021 年度	2022 年度
災害死亡保障契約	件数	0.2	0.3
	金額	0.2	0.3
障害保障契約	件数	0.3	0.3
	金額	0.09	0.11
災害入院保障契約	件数	6.9	7.5
	金額	179.8	197.0
疾病入院保障契約	件数	103.8	218.9
	金額	1,608.7	2701.6
成人病入院保障契約	件数	38.1	37.7
	金額	761.4	751.1
疾病・傷害手術保障契約	件数	82.2	87.8
成人病手術保障契約	件数	22.6	22.7

■事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

区 分	2021 年度	2022 年度
事業費率	18.9	13.8

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

区 分	2021 年度	2022 年度
再保険を引き受けた主要な 保険会社等の数	6 (3)	6 (3)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

区 分	2021 年度	2022 年度
支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	2021 年度	2022 年度
Aー以上	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
その他	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、S&P 社によるものに基づき、同社の格付がない場合は AM Best 社の格付を使用しています。
上記 2 社のいずれの格付もない場合はその他に区分しています。
2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

■未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
未だ収受していない再保険金の額	2 (0)	5 (1)

(注) 1. 貸借対照表上で再保険貸として計上した金額のうち、未収再保険金に相当する額を記載しています。
2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

■第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

区 分	2021 年度	2022 年度
第三分野発生率	38.4	50.2
医療（疾病）	34.5	50.3
がん	35.5	38.4
介護	4.3	13.7
その他	54.4	57.0

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。
①医療（疾病）：新医療保険、疾病入院特約等。
②がん：ガン入院特約、新ガン入院特約等。
③介護：介護保障定期保険、介護保障定期保険特約等。
④その他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付を行う主契約及び特約。
2. 発生率は以下の算式により算出しています。
$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等}}{\text{〔(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料) / 2〕}}$$

3. 上記 2 の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第 72 条に定める既発生未報告分を除いています。
4. 上記 2 の算式中、保険金支払いに係る事業費等には、損益計算書の事業費のうち、保険金支払いに係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

■法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

1. 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

「ストレステスト」および「負債十分性テスト」では、法令等に基づき、第三分野保険を対象に、疾病や介護などの保障内容や基礎率ごとに契約区分を設定し、責任準備金の積立が将来の給付を十分まかなえる水準であることを、契約区分ごとに確認しています。

2. 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

計算の前提となる危険発生率については、過去の保険事故発生率の実績等に基づき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、前述の契約区分ごとに設定しています。

3. テストの結果

ストレステストを実施した結果、2022 年度決算において、ストレステストに基づく危険準備金を 379 百万円積み立てています。また、負債十分性テストを実施し、標準責任準備金の積み立てが可能であることを確認しています。

■支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021 年度末	2022 年度末
保 険 金	死亡保険金	16,846	15,087
	災害保険金	163	204
	高度障害保険金	1,967	2,195
	満期保険金	497	654
	その他	0	—
	小計	19,474	18,140
年金	1,614	1,577	
給付金	6,431	6,021	
解約返戻金	1,009	1,170	
その他返戻金	0	0	
保険金据置支払金	1,124	947	
その他共計	29,655	27,857	

■責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021 年度末	2022 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	4,317,205	4,404,401
	(一般勘定)	4,249,679	4,341,393
	(特別勘定)	67,526	63,008
	個人年金保険	1,297,984	1,300,092
	(一般勘定)	1,280,709	1,284,634
	(特別勘定)	17,275	15,458
	団体保険	13,940	13,811
	(一般勘定)	13,940	13,811
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	780,934	661,511
	(一般勘定)	659,237	540,827
	(特別勘定)	121,696	120,683
	その他	48,517	47,277
	(一般勘定)	48,517	47,277
(特別勘定)	—	—	
小計	6,458,583	6,427,096	
(一般勘定)	6,252,085	6,227,945	
(特別勘定)	206,498	199,150	
危険準備金	45,675	48,141	
合計	6,504,259	6,475,237	
(一般勘定)	6,297,760	6,276,087	
(特別勘定)	206,498	199,150	

■責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2021 年度末	6,389,069	69,514	—	45,675	6,504,259
2022 年度末	6,367,281	59,814	—	48,141	6,475,237

■個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1. 責任準備金の積立方式、積立率

		2021 年度末	2022 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。
 ※平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式も「平準純保険料式」です。

2. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	11,457	4.00 ～ 5.00
1981 年度 ～ 1985 年度	120,147	5.00 ～ 6.00
1986 年度 ～ 1990 年度	548,702	5.50 ～ 6.00
1991 年度 ～ 1995 年度	898,494	2.25 ～ 5.50
1996 年度 ～ 2000 年度	422,728	1.75 ～ 2.90
2001 年度 ～ 2005 年度	221,559	1.00 ～ 1.50
2006 年度 ～ 2010 年度	666,152	1.00 ～ 1.50
2011 年度	140,306	1.00 ～ 1.50
2012 年度	166,491	1.00 ～ 1.50
2013 年度	188,903	0.70 ～ 3.20
2014 年度	213,149	0.70 ～ 3.60
2015 年度	200,491	0.50 ～ 3.30
2016 年度	225,039	0.00 ～ 3.30
2017 年度	393,815	0.00 ～ 3.41
2018 年度	427,541	0.00 ～ 3.60
2019 年度	229,105	0.00 ～ 2.91
2020 年度	105,881	0.00 ～ 2.10
2021 年度	143,834	0.00 ～ 2.40
2022 年度	302,225	0.00 ～ 4.30

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

■特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

1. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2021 年度末	2022 年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	63	54

- (注) 1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

2. 算出方法、その計算の基礎となる係数

(1) 算出方法

- ・一時払変額個人年金保険(複数勘定型)、保険金ステップアップ特約を付加しない一時払変額個人年金保険(年金原資額保証型)及び一時払変額終身保険(複数勘定型)、一時払変額個人年金保険(目標到達時定額変型)は平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 9 項第 1 号イに定める標準的方式により算出しています。
- ・変額個人年金保険(基本年金額保証型)、保険金ステップアップ特約が付加された一時払変額個人年金保険(年金原資額保証型)及び一時払変額終身保険(複数勘定型)については、代替的方式としてのシナリオテスト方式を採用し、最低保証に係る支出現価から最低保証に係る純保険料の収入現価を控除した額を最低保証に係る保険料積立金としています。その算出にあたっては 1,000 本以上のシナリオを用いて将来予測を行い、その平均値を基に算出しています。

(2) 計算の基礎となる係数

① 予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号口に定める率を使用しています。

② 割引率

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号八に定める率を使用しています。

③ 期待収益率及びボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号二に定める率を使用しています。

(ただし、現預金等のボラティリティについては0.3%、外貨建債券(為替ヘッジあり)のボラティリティについては3.5%を使用しています。)

■契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
2021 年度	当期首現在高	37,672	185	16,229	102	61	31	54,283
	利息による増加	8	0	0	—	0	0	9
	配当金支払による減少	2,125	18	11,976	93	9	30	14,253
	当期繰入額	357	6	12,349	95	1	28	12,839
	当期末現在高	35,914 (35,375)	173 (161)	16,603 (4,247)	104 (—)	53 (52)	29 (0)	52,878 (39,837)
2022 年度	当期首現在高	35,914	173	16,603	104	53	29	52,878
	利息による増加	7	0	0	—	0	0	8
	配当金支払による減少	1,973	16	11,704	97	6	26	13,825
	当期繰入額	304	5	11,247	12	1	23	11,594
	当期末現在高	34,253 (33,765)	163 (150)	16,145 (4,322)	18 (—)	48 (46)	26 (0)	50,656 (38,284)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

■引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021 年度		2022 年度	
		当期末残高	当期増減(△)額	当期末残高	当期増減(△)額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	166	18	143	△ 23
	個別貸倒引当金	247	△ 8	158	△ 88
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金		44,256	△ 1,277	43,043	△ 1,212
役員退職慰労引当金		405	△ 23	382	△ 22
価格変動準備金		76,618	3,213	79,780	3,162

(注) 計上の理由及び算定方法については、「注記事項(貸借対照表関係)」に記載しているため省略しています。

■特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

■資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要	
2021 年度	資本金	167,280	—	—	167,280		
	うち既発行 株式	普通株式	(10,000株)	—	—	(10,000株)	
			167,280	—	—	167,280	
		計	167,280	—	—	167,280	
	資本剰余金	47,342	—	—	47,342		
	計	47,342	—	—	47,342		
2022 年度	資本金	167,280	—	—	167,280		
	うち既発行 株式	普通株式	(10,000株)	—	—	(10,000株)	
			167,280	—	—	167,280	
		計	167,280	—	—	167,280	
	資本剰余金	47,342	—	—	47,342		
	計	47,342	—	—	47,342		

■保険料明細表

1. 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
個人保険	325,719	513,852
（うち一時払）	65,525	260,592
（うち年払）	39,808	37,809
（うち半年払）	1,444	1,323
（うち月払）	218,941	214,126
個人年金保険	49,286	45,494
（うち一時払）	135	139
（うち年払）	6,690	6,209
（うち半年払）	312	291
（うち月払）	42,147	38,854
団体保険	30,275	29,655
団体年金保険	52,989	40,501
その他共計	464,273	635,127

2. 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		2021 年度	2022 年度
個人保険	初年度保険料	87,396	278,183
	次年度以降保険料	238,323	235,669
	小計	325,719	513,852
個人年金保険	初年度保険料	244	186
	次年度以降保険料	49,041	45,308
	小計	49,286	45,494
団体保険	初年度保険料	351	141
	次年度以降保険料	29,924	29,514
	小計	30,275	29,655
団体年金保険	初年度保険料	19	—
	次年度以降保険料	52,970	40,501
	小計	52,989	40,501
その他共計	初年度保険料	88,163	278,654
	次年度以降保険料	376,110	356,472
	合計	464,273	635,127
	(増加率)(%)	6.07	36.80

■保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度 合 計	2022 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	99,218	107,645	94,288	10	12,983	—	—	363
災害保険金	500	660	600	—	56	—	3	—
高度障害保険金	10,209	10,795	9,709	—	1,084	—	—	1
満期保険金	21,588	18,960	18,500	0	—	—	459	—
その他	0	—	—	—	—	—	—	—
合計	131,517	138,062	123,099	10	14,123	—	462	365

■年金明細表

(単位：百万円)

2021 年度 合 計	2022 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
96,822	93,255	—	75,000	395	16,872	986	—

■給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度 合 計	2022年度 合 計	個人保険		団体保険		財形保険 財形年金保険	その他の保険
			個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険		
死亡給付金	2,170	2,253	573	1,619	6	—	54	—
入院給付金	19,732	35,774	34,953	124	15	—	—	680
手術給付金	12,949	13,196	12,879	123	—	—	—	194
障害給付金	163	184	175	—	8	—	—	—
生存給付金	13,822	20,695	20,645	0	—	—	49	—
その他	49,609	73,724	2,026	43,304	13	28,378	—	1
合計	98,449	145,828	71,253	45,172	44	28,378	103	876

■解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2021年度 合 計	2022年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
108,736	172,706	135,779	19,866	—	13,062	3,998	—

■事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
営業活動費	26,280	26,835
営業職員経費	24,775	22,207
募集代理店経費	1,487	4,613
選択経費	17	15
営業管理費	14,476	14,463
募集機関管理費	13,795	13,570
広告宣伝費	681	893
一般管理費	46,802	46,118
人件費	19,492	18,986
物件費	26,728	27,131
うち寄付金・協賛金・諸会費	137	140
拠出金	—	—
負担金	581	1
合計	87,559	87,418

(注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。

2. 物件費の主なものは、システム関連経費、保険料収納関係経費、資産運用関係経費及び店舗経費です。

■税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国税	4,234	4,551
消費税	3,915	4,067
特別法人事業税	252	437
印紙税	65	46
登録免許税	1	0
その他の国税	0	0
地方税	2,895	3,160
地方消費税	1,101	1,145
法人事業税	1,095	1,498
固定資産税	589	409
不動産取得税	—	—
事業所税	107	106
その他の地方税	1	1
合計	7,130	7,712

■減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2021年度	有形固定資産	64,506	2,550	45,135	19,371	70.0
	建物	56,452	1,556	39,285	17,167	69.6
	リース資産	48	7	25	22	52.4
	その他の有形固定資産	8,004	986	5,824	2,180	72.8
	無形固定資産	19,825	3,880	9,227	10,597	46.5
	その他	662	90	286	376	43.2
	合計	84,993	6,520	54,648	30,345	64.3
2022年度	有形固定資産	65,328	2,385	47,010	18,317	72.0
	建物	57,051	1,472	40,424	16,627	70.9
	リース資産	44	8	23	20	53.2
	その他の有形固定資産	8,232	904	6,562	1,669	79.7
	無形固定資産	16,885	3,689	8,579	8,305	50.8
	その他	661	89	372	288	56.3
	合計	82,875	6,165	55,963	26,912	67.5

■リース取引[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

■借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2021年度末	借入金	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	社債	—	—	—	—	—	90,000	90,000
	売現先勘定	494,066	—	—	—	—	—	494,066
	金融商品等受入担保金	—	—	—	—	—	162	162
2022年度末	借入金	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	社債	—	—	—	—	—	90,000	90,000
	売現先勘定	400,118	—	—	—	—	—	400,118
	金融商品等受入担保金	—	—	—	—	—	3,510	3,510

■資産運用の概況（一般勘定）

1. 運用環境

2022年度の日本経済は、資源価格上昇などの物価高の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで、個人消費や設備投資が緩やかに増加し、景気は持ち直しの動きが続きました。

国内長期金利（10年国債金利）は、海外金利上昇やイールドカーブ・コントロールの長期金利変動幅の拡大を受けて上昇しました。その結果、長期国債利回りは、前事業年度末の0.21%から当事業年度末は0.32%となりました。

国内株式市場は、米・欧等の金融引締めベースの加速による景気減速への警戒感や国内経済活動再開への期待等による変動がみられましたが、年間を通じると概ね横ばい圏で推移しました。その結果、日経平均株価は、前事業年度末の27,821円から当事業年度末は28,041円となりました。

外国為替市場は、日米金利差の拡大等を背景に円安・ドル高方向の動きとなりました。その結果、ドル／円は、前事業年度末の122.39円から当事業年度末は133.53円となりました。

2. 当社の運用方針

インカム収益及び資本の安定的拡大を目指してALM型運用を行っています。具体的には、円建公社債など保険負債の特性にあわせて運用する資産をポートフォリオの中核とし、金利変動の影響を抑制します。そして、リスク許容度の範囲内で、保険負債と異なる通貨建の確定利付資産及び外部委託投信、並びに株式資産及び不動産等への分散投資を行っています。

3. 運用実績の概況

当該事業年度は、内外金利差拡大に伴うヘッジコスト上昇を受け、円貨建商品負債に係る外国証券を削減する一方、経済価値ベースの円金利リスク削減の観点から、国内の超長期債への投資を行いました。また、外貨建商品負債に係る外国証券は積み増しました。

資産運用収支関係については、以下のとおりです。

- ・利息及び配当金等収入は、確定利付資産からの利息収入が安定的に推移し、1,325億円となりました。
- ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替差損益等の資産運用収支関係のキャピタル損益は、合計で△55億円（外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと△122億円）となりました。
- ・そのほか、支払利息・賃貸用不動産等減価償却費などが合計で△92億円となりました。

以上の結果、当事業年度の資産運用収支は、合計で1,177億円（外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと1,111億円）となりました。

4. ポートフォリオの推移（一般勘定）

(1)資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	643,489	8.3	628,745	8.4
買入金銭債権	7,231	0.1	6,724	0.1
有価証券	5,889,026	76.4	5,698,407	76.5
公社債	3,375,137	43.8	3,272,199	43.9
株式	418,188	5.4	412,255	5.5
外国証券	1,948,460	25.3	1,909,203	25.6
公社債	1,800,741	23.4	1,857,294	24.9
株式等	147,719	1.9	51,909	0.7
その他の証券	147,240	1.9	104,749	1.4
貸付金	943,469	12.2	901,328	12.1
保険約款貸付	34,785	0.5	32,311	0.4
一般貸付	908,683	11.8	869,016	11.7
不動産	148,118	1.9	121,912	1.6
繰延税金資産	—	—	26,266	0.4
その他	78,890	1.0	65,596	0.9
貸倒引当金	△414	△0.0	△302	△0.0
合計	7,709,810	100.0	7,448,679	100.0
うち外貨建資産	2,220,308	28.8	2,168,826	29.1

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2)資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
	金 額	金 額
現預金・コールローン	△ 21,337	△ 14,743
買入金銭債権	△ 594	△ 506
有価証券	81,598	△ 190,619
公社債	58,495	△ 102,937
株式	24,190	△ 5,933
外国証券	5,119	△ 39,256
公社債	△ 683	56,553
株式等	5,802	△ 95,809
その他の証券	△ 6,207	△ 42,491
貸付金	△ 38,143	△ 42,140
保険約款貸付	△ 2,981	△ 2,473
一般貸付	△ 35,161	△ 39,667
不動産	△ 78,162	△ 26,206
繰延税金資産	—	26,266
その他	△ 3,772	△ 13,293
貸倒引当金	△ 10	111
合計	△ 60,423	△ 261,131
うち外貨建資産	△ 5,319	△ 51,482

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

■運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	2021 年度	2022 年度
現預金・コールローン	0.44	0.08
買入金銭債権	3.28	3.35
有価証券	3.80	1.91
うち公社債	2.09	1.96
うち株式	4.81	13.96
うち外国証券	6.90	0.78
うち公社債	7.22	0.10
うち株式等	2.82	15.16
貸付金	1.61	1.33
うち一般貸付	1.48	1.22
不動産	1.72	2.12
一般勘定計	3.10	1.64

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 運用利回り計算式の分子の資産運用収支には、外貨建保険契約に係る資産の為替変動による為替差損益が含まれていますが、当該損益は、同保険契約に係る負債の為替変動による影響額により相殺され、経常損益には影響を与えていません。この影響を除いた一般勘定の運用利回りは次のとおりです。

(単位：%)

区 分	2021 年度	2022 年度
一般勘定計	1.62	1.55

■主要資産の平均残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度	2022 年度
現預金・コールローン	611,881	610,272
買入金銭債権	7,241	6,796
有価証券	5,402,990	5,423,458
うち公社債	3,276,253	3,314,193
うち株式	198,992	190,939
うち外国証券	1,791,634	1,795,447
うち公社債	1,658,146	1,713,903
うち株式等	133,488	81,543
貸付金	962,984	915,631
うち一般貸付	927,381	882,390
不動産	214,880	140,691
一般勘定計	7,307,799	7,192,277
うち海外投融資	2,092,320	2,052,698

（注）海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

■資産運用収益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度	2022 年度
利息及び配当金等収入	125,170	132,529
有価証券売却益	13,807	50,791
為替差益	152,619	19,511
貸倒引当金戻入額	—	44
その他運用収益	721	9
合計	292,319	202,886

■資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度	2022 年度
支払利息	1,149	889
有価証券売却損	382	12,647
有価証券評価損	3,281	119
金融派生商品費用	52,237	63,070
貸倒引当金繰入額	15	—
賃貸用不動産等減価償却費	3,188	2,776
その他運用費用	5,747	5,593
合計	66,003	85,097

■利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度	2022 年度
預貯金利息	21	21
有価証券利息・配当金	100,014	109,117
うち公社債利息	46,023	46,975
うち株式配当金	12,453	14,370
うち外国証券利息配当金	38,692	47,116
貸付金利息	13,780	12,679
不動産賃貸料	10,645	9,942
その他共計	125,170	132,529

■有価証券売却益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度	2022 年度
国債等債券	609	18,210
株式等	1,749	15,819
外国証券	11,448	16,761
その他共計	13,807	50,791

■有価証券売却損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度	2022 年度
国債等債券	144	3,705
株式等	187	6,074
外国証券	50	2,868
その他共計	382	12,647

■有価証券評価損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度	2022 年度
株式等	3,281	119
その他共計	3,281	119

■商品有価証券明細表（一般勘定）

2021 年度末、2022 年度末ともに該当する残高はありません。

■商品有価証券売買高（一般勘定）

2021 年度、2022 年度ともに該当する売買高はありません。

■有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	2,535,282	43.1	2,558,992	44.9
地方債	181,717	3.1	182,895	3.2
社債	658,137	11.2	530,310	9.3
うち公社・公団債	354,551	6.0	248,699	4.4
株式	418,188	7.1	412,255	7.2
外国証券	1,948,460	33.1	1,909,203	33.5
公社債	1,800,741	30.6	1,857,294	32.6
株式等	147,719	2.5	51,909	0.9
その他の証券	147,240	2.5	104,749	1.8
合計	5,889,026	100.0	5,698,407	100.0

■有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2021年度末	有価証券	105.350	272.724	270.907	480.469	919.434	3,840.140	5,889.026
	国債	31.910	59.695	27.827	51.751	304.630	2,059.467	2,535.282
	地方債	6.028	15.999	2.671	42.760	19.492	94.765	181.717
	社債	29.900	91.656	54.494	144.828	72.956	264.301	658.137
	株式	—	—	—	—	—	418.188	418.188
	外国証券	37.510	105.373	185.914	241.129	522.354	856.177	1,948.460
	公社債	37.510	105.373	185.914	241.129	522.354	708.458	1,800.741
	株式等	—	—	—	—	—	147.719	147.719
	その他の証券	—	—	—	—	—	147.240	147.240
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	7.231	7.231
	譲渡性預金	87.000	—	—	—	—	—	87.000
合計	192.350	272.724	270.907	480.469	919.434	3,847.371	5,983.257	
2022年度末	有価証券	105.689	159.374	349.983	500.503	928.728	3,654.127	5,698.407
	国債	23.327	43.832	21.521	100.079	374.753	1,995.478	2,558.992
	地方債	11.795	6.974	1.002	63.468	10.275	89.380	182.895
	社債	37.592	51.312	87.573	71.955	35.739	246.137	530.310
	株式	—	—	—	—	—	412.255	412.255
	外国証券	32.974	57.255	239.887	265.000	507.961	806.126	1,909.203
	公社債	32.974	57.255	239.887	265.000	507.961	754.216	1,857.294
	株式等	—	—	—	—	—	51.909	51.909
	その他の証券	—	—	—	—	—	104.749	104.749
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	6.724	6.724
	譲渡性預金	77.000	—	—	—	—	—	77.000
合計	182.689	159.374	349.983	500.503	928.728	3,660.851	5,782.131	

（注）「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

■保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2021年度末	2022年度末
公社債	1.69	1.65
外国公社債	2.85	3.05

■業種別株式保有明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2021 年度末		2022 年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	684	0.2	826	0.2	
建設業	13,967	3.3	14,561	3.5	
製造業	食料品	18,070	4.3	19,030	4.6
	繊維製品	23,244	5.6	27,447	6.7
	パルプ・紙	10,566	2.5	9,420	2.3
	化学	32,817	7.8	31,895	7.7
	医薬品	13	0.0	21	0.0
	石油・石炭製品	4,406	1.1	4,403	1.1
	ゴム製品	30	0.0	30	0.0
	ガラス・土石製品	2,462	0.6	3,028	0.7
	鉄鋼	950	0.2	864	0.2
	非鉄金属	8,614	2.1	11,789	2.9
	金属製品	1,627	0.4	1,566	0.4
	機械	21,726	5.2	18,430	4.5
	電気機器	40,926	9.8	38,355	9.3
	輸送用機器	78,727	18.8	50,748	12.3
	精密機器	1,690	0.4	1,679	0.4
	その他製品	6,056	1.4	7,426	1.8
電気・ガス業	4,305	1.0	4,705	1.1	
運輸・情報通信業	陸運業	11,447	2.7	12,256	3.0
	海運業	10,439	2.5	9,940	2.4
	空運業	77	0.0	77	0.0
	倉庫・運輸関連業	4,081	1.0	6,208	1.5
	情報・通信業	200	0.0	253	0.1
商業	卸売業	61,167	14.6	74,573	18.1
	小売業	12,571	3.0	15,052	3.7
金融・保険業	銀行業	12,485	3.0	13,591	3.3
	証券・商品先物取引業	4,449	1.1	4,206	1.0
	保険業	4,111	1.0	4,109	1.0
	その他金融業	4,855	1.2	5,044	1.2
不動産業	19,020	4.5	18,105	4.4	
サービス業	2,394	0.6	2,604	0.6	
合計	418,188	100.0	412,255	100.0	

■貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
保険約款貸付	34,785	3.7	32,311	3.6
保険料振替貸付	4,230	0.4	3,794	0.4
契約者貸付	30,554	3.2	28,517	3.2
一般貸付	908,683	96.3	869,016	96.4
（うち 非居住者貸付）	—	—	—	—
企業貸付	761,474	80.7	721,882	80.1
（うち 国内企業向け）	(761,457)	(80.7)	(721,881)	(80.1)
国・国際機関・政府関係機関貸付	129	0.0	88	0.0
公共団体・公企業貸付	23,821	2.5	23,414	2.6
住宅ローン	13,669	1.4	10,500	1.2
消費者ローン	109,204	11.6	112,806	12.5
その他	385	0.0	325	0.0
合計	943,469	100.0	901,328	100.0

■貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2021 年度末	変動金利	4,896	351	285	1,911	2,123	11,818	21,385
	固定金利	106,577	135,451	178,563	107,894	139,071	219,739	887,298
	一般貸付計	111,473	135,802	178,848	109,805	141,194	231,557	908,683
2022 年度末	変動金利	924	146	1,692	184	2,083	8,962	13,993
	固定金利	82,039	147,767	148,061	107,182	127,712	242,258	855,023
	一般貸付計	82,964	147,913	149,754	107,366	129,796	251,221	869,016

■国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、％）

区 分		2021 年度末		2022 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
大企業	貸付先数	72	72.7	73	73.7
	金額	712,828	93.6	673,008	93.2
中堅企業	貸付先数	1	1.0	1	1.0
	金額	500	0.1	500	0.1
中小企業	貸付先数	26	26.3	25	25.3
	金額	48,128	6.3	48,373	6.7
国内企業向け貸付計	貸付先数	99	100.0	99	100.0
	金額	761,457	100.0	721,881	100.0

（注）1. 業種の区分は以下のとおりです。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上
中堅企業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業		資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 名以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 名以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 名以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 名以下

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

■貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	2021年度末		2022年度末		
	金額	占率	金額	占率	
国内向け	製造業	98,717	10.9	92,185	10.6
	食料	4,800	0.5	3,100	0.4
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	34,500	3.8	29,500	3.4
	印刷	—	—	—	—
	化学	12,590	1.4	11,450	1.3
	石油・石炭	18,000	2.0	18,000	2.1
	窯業・土石	4,556	0.5	5,966	0.7
	鉄鋼	3,000	0.3	3,000	0.3
	非鉄金属	5,417	0.6	5,417	0.6
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	4,229	0.5	4,102	0.5
	電気機械	6,500	0.7	6,450	0.7
	輸送用機械	5,100	0.6	5,100	0.6
	その他の製造業	25	0.0	100	0.0
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	45	0.0	45	0.0
	建設業	3,412	0.4	3,264	0.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	70,215	7.7	80,579	9.3
	情報通信業	20,000	2.2	20,000	2.3
	運輸業、郵便業	40,009	4.4	41,753	4.8
卸売業	221,147	24.3	206,137	23.7	
小売業	—	—	—	—	
金融業、保険業	219,414	24.1	186,110	21.4	
不動産業	100,505	11.1	102,266	11.8	
物品賃貸業	8,105	0.9	9,622	1.1	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	
飲食業	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	
医療・福祉	385	0.0	325	0.0	
その他のサービス	15	0.0	6	0.0	
地方公共団体	3,821	0.4	3,414	0.4	
個人（住宅・消費・納税資金等）	122,873	13.5	123,306	14.2	
その他	16	0.0	0	0.0	
合計	908,683	100.0	869,016	100.0	
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業等	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
一般貸付計	908,683	100.0	869,016	100.0	

■貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	59,297	7.5	65,340	8.8
運転資金	726,513	92.5	680,369	91.2

■貸付金地域別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	4,500	0.6	4,500	0.6
東北	6,317	0.8	8,817	1.2
関東	649,295	82.6	599,598	80.4
中部	85,689	10.9	85,443	11.5
近畿	22,149	2.8	31,596	4.2
中国	2,130	0.3	2,110	0.3
四国	3,500	0.4	1,500	0.2
九州	12,228	1.6	12,143	1.6
合計	785,810	100.0	745,709	100.0

（注）1. 住宅ローン、消費者ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

■貸付金担保別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	501	0.1	425	0.0
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	501	0.1	425	0.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	3,189	0.4	2,957	0.3
信用貸付	782,119	86.1	742,326	85.4
その他	122,873	13.5	123,306	14.2
一般貸付計	908,683	100.0	869,016	100.0
うち劣後特約付貸付	180,000	19.8	145,000	16.7

■有形固定資産明細表（一般勘定）

1. 有形固定資産の明細

（単位：百万円、％）

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2021年度	土地	163,788	—	68,988 (23,997)	—	94,799	—
	建物	62,421	3,607	8,446 (3,886)	4,520	53,061	144,432
	リース資産	10	19	—	7	22	25
	建設仮勘定	70	3,387	3,201	—	256	—
	その他の有形固定資産	3,838	641	90	1,255	3,134	13,009
	合計	230,130	7,656	80,727 (27,883)	5,783	151,275	157,467
うち賃貸等不動産	160,863	2,850	50,927 (21,075)	2,924	109,861	105,298	48.9
2022年度	土地	94,799	—	18,475 (65)	—	76,324	—
	建物	53,061	2,604	6,092 (166)	4,032	45,541	116,433
	リース資産	22	6	—	8	20	23
	建設仮勘定	256	3,330	3,540	—	46	—
	その他の有形固定資産	3,134	471	55 (5)	1,130	2,420	13,537
	合計	151,275	6,413	28,164 (236)	5,170	124,353	129,994
うち賃貸等不動産	109,861	1,789	25,002	2,553	84,095	76,024	47.5

（注）1. 「当期減少額」の（ ）書きは、減損損失による減少額を内書きにしたものです。
2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

2. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末	2022 年度末
不動産残高	148,118	121,912
営業用	40,246	37,817
賃貸用	107,872	84,095
賃貸用ビル保有数	53 棟	51 棟

■無形固定資産明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2021年度	ソフトウェア	7,914	6,563	0	3,880	10,597	46.5
	その他の無形固定資産	6,089	3,490	7,084	0	2,495	0.0
	合計	14,004	10,053	7,085	3,880	13,092	41.3
2022年度	ソフトウェア	10,597	1,403	5	3,689	8,305	50.8
	その他の無形固定資産	2,495	3,259	1,426	0	4,327	0.0
	合計	13,092	4,662	1,432	3,689	12,633	40.4

(注)「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

■固定資産等処分益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
有形固定資産	14,032	1,702
土地	8,279	1,168
建物	5,753	534
その他	0	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	14,032	1,702
うち賃貸等不動産	9,926	1,702

■固定資産等処分損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
有形固定資産	348	1,326
土地	68	469
建物	274	855
その他	4	1
無形固定資産	0	84
その他	4	3
合計	353	1,413
うち賃貸等不動産	310	1,117

■賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2021年度	有形固定資産	149,117	3,189	112,332	36,785	75.3
	建物	141,041	2,924	105,147	35,894	74.6
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	8,075	265	7,184	890	89.0
	無形固定資産	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	合計	149,116	3,189	112,332	36,785	75.3
2022年度	有形固定資産	112,585	2,776	82,983	29,601	73.7
	建物	104,923	2,552	76,009	28,914	72.4
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	7,662	224	6,974	687	91.0
	無形固定資産	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	合計	112,585	2,776	82,983	29,601	73.7

■海外投融資の状況（一般勘定）

1. 資産別明細

（単位：百万円、％）

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
外貨建資産	2,220,308	94.0	2,118,740	95.4
公社債	2,037,464	86.2	2,026,491	91.2
株式	—	—	—	—
現預金・その他	182,844	7.7	92,249	4.2
円貨額が確定した外貨建資産	2,999	0.1	2,978	0.1
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	2,999	0.1	2,978	0.1
円貨建資産	139,683	5.9	99,333	4.5
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	139,683	5.9	99,333	4.5
合計	2,362,992	100.0	2,221,052	100.0

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2. 地域別構成

（単位：百万円、％）

区 分	外国証券						非居住者貸付		
	外国証券		公社債		株式等		金 額	占 率	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	
2021 年度末	北米	420,987	21.6	403,002	22.4	17,985	12.2	—	—
	ヨーロッパ	851,934	43.7	727,648	40.4	124,286	84.1	—	—
	オセアニア	474,862	24.4	474,862	26.4	—	—	—	—
	アジア	5,447	0.3	—	—	5,447	3.7	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	195,227	10.0	195,227	10.8	—	—	—	—
	合計	1,948,460	100.0	1,800,741	100.0	147,719	100.0	—	—
2022 年度末	北米	441,881	23.1	436,510	23.5	5,370	10.3	—	—
	ヨーロッパ	638,898	33.5	592,359	31.9	46,538	89.7	—	—
	オセアニア	623,694	32.7	623,694	33.6	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	204,728	10.7	204,728	11.0	—	—	—	—
	合計	1,909,203	100.0	1,857,294	100.0	51,909	100.0	—	—

3. 外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円、％）

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
豪ドル	888,244	40.0	1,038,006	49.0
米ドル	676,173	30.5	551,980	26.1
ユーロ	655,870	29.5	528,731	25.0
スイスフラン	17	0.0	18	0.0
その他	3	0.0	3	0.0
合計	2,220,308	100.0	2,118,740	100.0

■海外投融資利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2021 年度	2022 年度
海外投融資利回り	7.49	1.79

（注）1. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

2. 運用利回り計算式の分子の資産運用収支には、外貨建保険契約に係る資産の為替変動による為替差損益が含まれていますが、当該損益は、同保険契約に係る負債の為替変動による影響額により相殺され、経常損益には影響を与えていません。この影響を除いた一般勘定の海外投融資に係る運用利回りは次のとおりです。

（単位：％）

区 分	2021 年度	2022 年度
海外投融資利回り	2.32	1.47

■公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		2021 年度	2022 年度
		金 額	金 額
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	126	125
	小計	126	125
貸付	政府関係機関	129	88
	公共団体・公企業	—	—
	小計	129	88
合計		255	213

■各種ローン金利（一般勘定）

当社における一般貸付の金利は、市場金利実勢を反映して決定されています。

■その他の資産明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2021年度	繰延資産	616	258	212	286	376
	その他	1,609	24,695	19,918	—	6,387
	合計	2,226	24,954	20,130	286	6,763
2022年度	繰延資産	662	5	6	372	288
	その他	6,387	44,858	50,402	—	843
	合計	7,049	44,864	50,409	372	1,132

（注）1. 非償却資産の取得原価には、当期首残高を記載しています。

2. 「繰延資産」は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

■有価証券の時価情報（一般勘定）

1. 売買目的有価証券の評価損益

2021年度末、2022年度末ともに該当する評価損益はありません。

2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	3,836	4,104	268	268	－	3,836	268	268	－
公社債	1,669	1,788	118	118	－	1,669	118	118	－
買入金銭債権	2,166	2,315	149	149	－	2,166	149	149	－
責任準備金対応債券	2,679,835	2,924,916	245,080	275,152	30,071	2,713,506	211,409	258,373	46,964
公社債	2,386,609	2,615,136	228,526	258,320	29,794	2,387,600	227,535	257,832	30,296
外国公社債	293,226	309,780	16,553	16,831	277	325,905	△ 16,125	541	16,667
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
其他有価証券	2,861,100	3,256,740	395,639	412,117	16,477	3,034,420	222,319	291,180	68,861
公社債	938,886	985,866	46,980	51,407	4,426	962,322	23,544	32,819	9,275
株式	186,293	409,894	223,601	225,855	2,253	186,293	223,601	225,855	2,253
外国証券	1,501,364	1,622,554	121,189	124,312	3,123	1,651,248	△ 28,694	21,963	50,658
公社債	1,363,380	1,474,835	111,454	114,566	3,111	1,513,264	△ 38,429	12,217	50,647
株式等	137,984	147,719	9,734	9,746	11	137,984	9,734	9,746	11
その他の証券	142,739	146,359	3,620	10,294	6,674	142,739	3,620	10,294	6,674
買入金銭債権	4,816	5,064	247	247	－	4,816	247	247	－
譲渡性預金	87,000	87,000	－	－	－	87,000	－	－	－
合計	5,544,772	6,185,760	640,988	687,537	46,549	5,751,763	433,997	549,822	115,825
公社債	3,327,165	3,602,790	275,625	309,846	34,221	3,351,593	251,197	290,769	39,571
株式	186,293	409,894	223,601	225,855	2,253	186,293	223,601	225,855	2,253
外国証券	1,794,591	1,932,334	137,743	141,144	3,400	1,977,154	△ 44,819	22,505	67,325
公社債	1,656,606	1,784,615	128,008	131,398	3,389	1,839,170	△ 54,554	12,759	67,314
株式等	137,984	147,719	9,734	9,746	11	137,984	9,734	9,746	11
その他の証券	142,739	146,359	3,620	10,294	6,674	142,739	3,620	10,294	6,674
買入金銭債権	6,983	7,380	397	397	－	6,983	397	397	－
譲渡性預金	87,000	87,000	－	－	－	87,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 33,670 百万円、及び外貨建其他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 173,320 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。
 3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	2,894	3,082	187	187	－	2,894	187	187	－
公社債	860	942	81	81	－	860	81	81	－
買入金銭債権	2,034	2,140	106	106	－	2,034	106	106	－
責任準備金対応債券	3,117,520	3,219,609	102,088	191,255	89,167	3,144,993	74,615	184,632	110,016
公社債	2,579,594	2,684,932	105,337	182,524	77,186	2,581,129	103,803	181,908	78,104
外国公社債	537,925	534,676	△ 3,248	8,731	11,980	563,864	△ 29,187	2,724	31,911
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	2,374,586	2,625,358	250,771	310,977	60,206	2,565,193	60,165	246,523	186,358
公社債	684,089	690,209	6,120	21,632	15,512	710,079	△ 19,870	10,359	30,229
株式	177,818	404,031	226,212	228,935	2,722	177,818	226,212	228,935	2,722
外国証券	1,323,828	1,345,339	21,511	54,933	33,422	1,488,444	△ 143,104	1,752	144,857
公社債	1,268,961	1,293,430	24,468	54,513	30,045	1,433,577	△ 140,147	1,332	141,480
株式等	54,866	51,909	△ 2,956	420	3,376	54,866	△ 2,956	420	3,376
その他の証券	107,299	104,087	△ 3,212	5,337	8,549	107,299	△ 3,212	5,337	8,549
買入金銭債権	4,550	4,689	139	139	－	4,550	139	139	－
譲渡性預金	77,000	77,000	－	－	－	77,000	－	－	－
合計	5,495,002	5,848,049	353,047	502,421	149,373	5,713,081	134,968	431,344	296,375
公社債	3,264,545	3,376,084	111,538	204,238	92,699	3,292,069	84,014	192,348	108,334
株式	177,818	404,031	226,212	228,935	2,722	177,818	226,212	228,935	2,722
外国証券	1,861,753	1,880,016	18,262	63,665	45,402	2,052,308	△ 172,291	4,477	176,769
公社債	1,806,887	1,828,106	21,219	63,244	42,025	1,997,441	△ 169,335	4,057	173,392
株式等	54,866	51,909	△ 2,956	420	3,376	54,866	△ 2,956	420	3,376
その他の証券	107,299	104,087	△ 3,212	5,337	8,549	107,299	△ 3,212	5,337	8,549
買入金銭債権	6,584	6,830	245	245	－	6,584	245	245	－
譲渡性預金	77,000	77,000	－	－	－	77,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 27,472 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 190,606 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

4. 投資事業組合は「市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額 132 百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末	2022 年度末
子会社・関連会社株式	1,631	1,279
その他有価証券	7,543	7,472
国内株式	7,543	7,472
合計	9,174	8,752

■金銭の信託の時価情報（一般勘定）

2021年度末、2022年度末ともに該当する残高はありません。

■デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用・非適用分の合算値】（一般勘定）

1. 定性的情報

(1) 利用目的

当社では、主に資産または負債のリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を行っています。

資産の安定的な運用のため現物資産に係る市場リスクなどのヘッジやコントロール、個人変額保険・個人変額年金保険に係る最低保証リスク（最低保証に関する責任準備金の変動による期間損益の変動リスク）の軽減を目的として利用しています。

(2) 取引の内容

運用対象としているデリバティブ取引は以下の通りです。

- ① 株式関連 国内外株価指数先物取引・国内外株価指数オプション取引・個別株券オプション取引等
- ② 債券関連 国内債券先物取引・国内外債券オプション取引
- ③ 通貨関連 先物為替予約取引・通貨オプション取引・通貨スワップ取引
- ④ 金利関連 金利スワップ取引

(3) リスクの内容

デリバティブ取引のリスクには、市場関連リスクと信用リスク並びに事務リスク・法務リスクがあります。

① 市場関連リスクについて

市場リスクにはヘッジ対象である株式、債券、通貨の価格変動や金利変動によってもたらされるリスクに加えて、オプション取引に見られるような市場変動性（ボラティリティ）など、デリバティブ固有のリスクも含まれています。

従って、市場リスクについては現物資産と合わせたポジション管理を行うと同時にデリバティブ取引そのもののリスクのモニタリングも行っています。

② 信用リスクについて

デリバティブ取引に付随する取引相手先のデフォルト（債務不履行）により、デリバティブ・ポジションから期待する経済効果を得られない信用リスクについて認識し、管理しています。

③ 事務リスク・法務リスクについて

当社のデリバティブ取引実行に際しては取引実行部門と独立した事務管理部門が取引先の管理部門と照合を行うなど、相互牽制機能が働く体制としています。また、取引開始に際しては契約書の内容精査など法務リスクに配慮し、状況に応じて弁護士など専門家の意見を聴取するなどの対応を行っています。

(4) リスク管理体制

当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立しています。

具体的な管理・報告体制は以下の通りです。

- ① 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理担当への報告
- ② 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理責任者への報告
- ③ 市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会への報告
- ④ リスク管理会議への報告
- ⑤ 経営会議、取締役会への報告
- ⑥ 監査部門による規定遵守状況確認

2. 定量的情報

(1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2021年度末	ヘッジ会計適用分	2	-	-	-	-	2
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 50.107	△ 58	-	-	△ 50.165
	合計	2	△ 50.107	△ 58	-	-	△ 50.162
2022年度末	ヘッジ会計適用分	0	-	-	-	-	0
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 21.529	2	-	-	△ 21.527
	合計	0	△ 21.529	2	-	-	△ 21.526

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

(2)金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	200	200	2	2	200	-	0	0
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
	変動金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					2				0

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

〈参考〉金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分	種類	残存期間							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
2021年度末	受取側固定スワップ想定元本	-	200	-	-	-	-	-	200
	平均受取固定金利	-	1.43	-	-	-	-	-	1.43
	平均支払変動金利	-	0.59	-	-	-	-	-	0.59
	支払側固定スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	200	-	-	-	-	-	200
2022年度末	受取側固定スワップ想定元本	200	-	-	-	-	-	-	200
	平均受取固定金利	1.43	-	-	-	-	-	-	1.43
	平均支払変動金利	0.60	-	-	-	-	-	-	0.60
	支払側固定スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	200	-	-	-	-	-	-	200

(3)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	851,070	-	△ 50,629	△ 50,629	844,276	-	△ 21,696	△ 21,696
	米ドル	197,353	-	△ 14,800	△ 14,800	225,280	-	△ 3,536	△ 3,536
	ユーロ	615,143	-	△ 31,453	△ 31,453	564,014	-	△ 18,653	△ 18,653
	その他の通貨	38,573	-	△ 4,376	△ 4,376	54,981	-	493	493
	買建	699	-	33	33	401	-	△ 5	△ 5
	米ドル	699	-	33	33	401	-	△ 5	△ 5
	通貨スワップ	5,700	5,700	488	488	5,700	5,700	171	171
	円払/豪ドル受	5,700	5,700	488	488	5,700	5,700	171	171
	合計				△ 50,107				△ 21,529

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いています。

3. 差損益欄には、時価を記載しています。

(4) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2021 年度末				2022 年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店頭	株価指数先渡 売建	492	—	△ 58	△ 58	302	—	2	2
	合計				△ 58				2

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(5) 債券関連

2021 年度末、2022 年度末ともに該当する残高はありません。

(6) その他

2021 年度末、2022 年度末ともに該当する残高はありません。

5-1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末	2022 年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	68,352	63,809
個人変額年金保険	17,641	15,778
団体年金保険	121,919	120,941
特別勘定計	207,913	200,529

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

5-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

■ 運用環境

1. 経済動向

2022年度の日本経済は、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念などがある中、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しが続きました。

海外も、世界的な物価上昇を受け金融引締めが急速に進展しているもとで、経済活動の再開の進展、サービス消費や設備投資の増加、雇用の安定等により底堅い動きが見られました。

2. 金利と為替

日本の長期金利は、日本銀行が金融政策の一部修正に動いたことを受けて上昇しました。その結果、10年国債利回りは、2021年度末の0.21%から2022年度末は0.32%となりました。

米国の長期金利は、物価安定に向けたFRB（米連邦準備理事会）の金融政策引き締めが継続されたことから上昇しました。

為替相場は、金融政策の違いによる日米金利差拡大などを背景に円安・ドル高方向の動きとなりました。その結果、ドル/円は、2021年度末の122.39円から2022年度末は133.53円となりました。

3. 株式市場

国内株式市場は、米国のインフレ高騰に伴う金融引き締めの継続、世界景気の先行きへの懸念等が意識され、上値の重い展開が続きましたが、総じてみれば、欧米の株式市場が下落するなかでも比較的底堅く推移しました。その結果、日経平均株価は、2021年度末の27,821円から2022年度末は28,041円となりました。

米国株式市場は、企業決算やインフレ圧力低下等により上昇する局面もありましたが、全体としては金融引き締めによる景気減速、企業業績悪化懸念等から下落基調となり、前年度末比では下落しました。欧州市場は、概ね米国同様の動きとなりましたが、欧州域内景気の底入れ等により米国に比べ堅調な動きとなりました。

■ 運用内容及び運用方針

1. 個人変額保険（有期型・終身型）・個人変額年金保険（基本年金額保証型）

(1) 運用内容

個人変額保険については、コロナ禍からの経済活動の正常化が進む一方で、物価上昇や欧米の金融引き締めによる世界景気への先行き懸念からリスクを抑制し、年度を通して概ね中立的な資産配分としました。

一方で、個人変額年金保険については、世界経済の動向を考慮しつつ、国内債券の組み入れを中心とした年金資産としての運用の安定性に配慮しました。

外貨エクスポージャー（為替レートの変動を受ける部分）については、外貨建資産組み入れ相当としました。

① 公社債

国内債券の平均残存期間は、日銀による金融緩和政策のもと、金利水準等を考慮し長短の調整を行いました。債券種別配分は、事業債の組み入れをクレジット判断等に基づき調整しました。外国債券の平均残存期間は、景気、金融政策の動向を睨みながら長短の調整を行いました。

② 株式

株式は内外ともに、企業の収益性や資産価値等の面から相対的に魅力度の高い銘柄を選択し、銘柄を分散することにより、個別銘柄の影響度を過度に高めない運用を行いました。なお、年度を通じて貸株による運用は行っていません。

(2) 運用方針

当社特別勘定は、中長期的に安定した総合収益の拡大を通じて、特別勘定資産の実質価値の増大に努めることを運用の基本方針とし、国際分散投資を実践しています。

運用の実践に際しては、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の投資助言に基づいて行っています。

2. 投資信託を主な投資対象とする個人変額保険および個人変額年金保険

以下に掲げる商品については、各特別勘定の主たる投資対象となる投資信託等の組入比率を原則高位に維持する運用方針を継続しています。

・一時払変額終身保険（複数勘定型）、一時払個人変額年金保険（複数勘定型）、一時払個人変額年金保険（年金原資額保証型）、一時払個人変額年金保険（目標到達時定額変更型）。

■保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	24	105	17	70
変額保険（終身型）	32,668	240,290	31,831	232,723
合計	32,692	240,396	31,848	232,793

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含みます。

■年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	12	0.0	4	0.0
有価証券	65,511	95.9	60,771	95.2
公社債	18,517	27.1	18,627	29.2
株式	21,362	31.3	20,281	31.8
外国証券	21,299	31.2	18,056	28.3
公社債	7,536	11.0	6,611	10.4
株式等	13,763	20.2	11,445	17.9
その他の証券	4,331	6.3	3,805	5.9
貸付金	—	—	—	—
その他	363	0.5	352	0.6
一般勘定貸	2,464	3.6	2,680	4.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	68,352	100.0	63,809	100.0

■個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021 年度		2022 年度	
	金 額	金 額	金 額	金 額
利息配当金等収入		1,330		1,368
有価証券売却益		3,076		2,874
有価証券償還益		—		0
有価証券評価益		17,106		14,856
為替差益		19		33
金融派生商品収益		—		—
その他の収益		0		0
有価証券売却損		554		905
有価証券償還損		0		5
有価証券評価損		16,856		17,516
為替差損		7		21
金融派生商品費用		—		—
その他の費用		0		0
収支差額		4,112		683

■個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益（個人変額保険特別勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	65,511	249	60,771	△ 2,659
公社債	18,517	△ 365	18,627	△ 9
株式	21,362	△ 1,067	20,281	△ 398
外国証券	21,299	1,669	18,056	△ 2,010
公社債	7,536	△ 141	6,611	△ 442
株式等	13,763	1,810	11,445	△ 1,567
その他の証券	4,331	13	3,805	△ 241

（注）「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 金銭の信託の時価情報（個人変額保険特別勘定）

2021 年度末、2022 年度末ともに該当する残高はありません。

3. デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用・非適用分の合算値】（個人変額保険特別勘定）

2021 年度末、2022 年度末ともに該当する残高はありません。

5-4

個人変額年金保険（特別勘定）の状況

■保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	5,345	21,203	4,753	18,930

■年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1	0.0	0	0.0
有価証券	16,977	96.3	14,831	94.0
公社債	8,917	50.6	8,340	52.9
株式	3,230	18.3	3,010	19.1
外国証券	2,968	16.8	2,180	13.8
公社債	1,031	5.8	732	4.6
株式等	1,937	11.0	1,448	9.2
その他の証券	1,860	10.6	1,299	8.2
貸付金	—	—	—	—
その他	58	0.3	54	0.3
一般勘定貸	603	3.4	891	5.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	17,641	100.0	15,778	100.0

■個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021 年度		2022 年度	
	金 額		金 額	
利息配当金等収入		439		385
有価証券売却益		710		530
有価証券償還益		—		—
有価証券評価益		2,955		2,444
為替差益		3		5
金融派生商品収益		—		—
その他の収益		0		0
有価証券売却損		135		236
有価証券償還損		—		—
有価証券評価損		3,430		3,066
為替差損		1		2
金融派生商品費用		—		—
その他の費用		0		0
収支差額		542		59

■個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益（個人変額年金保険特別勘定）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	16,977	△ 474	14,831	△ 622
公社債	8,917	△ 191	8,340	△ 13
株式	3,230	△ 263	3,010	△ 66
外国証券	2,968	162	2,180	△ 362
公社債	1,031	△ 28	732	△ 52
株式等	1,937	190	1,448	△ 309
その他の証券	1,860	△ 182	1,299	△ 180

（注）「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 金銭の信託の時価情報（個人変額年金保険特別勘定）

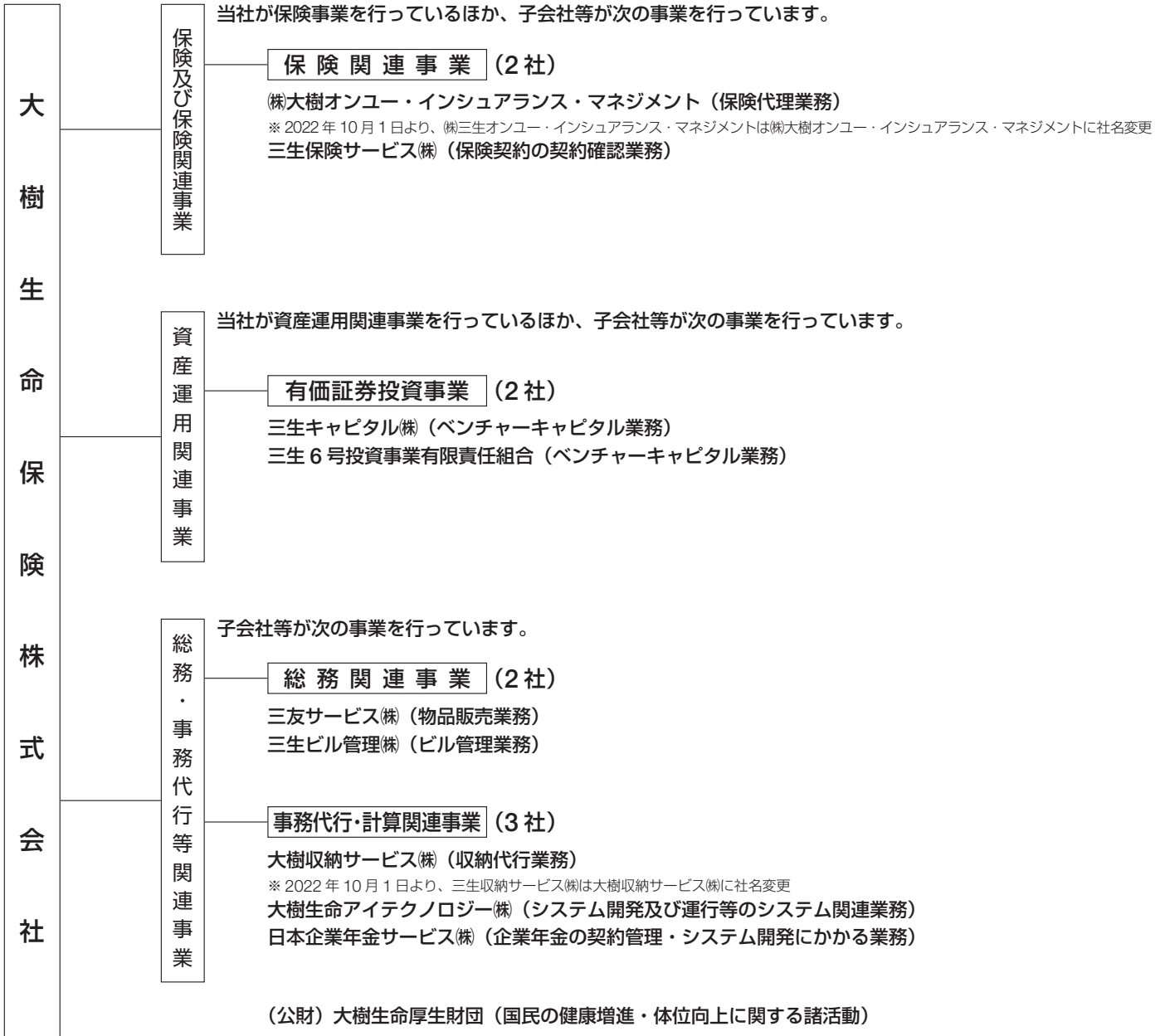
2021 年度末、2022 年度末ともに該当する残高はありません。

3. デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用・非適用分の合算値】（個人変額年金保険特別勘定）

2021 年度末、2022 年度末ともに該当する残高はありません。

■主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と、各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。



■子会社等に関する事項

会社名	所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
株式会社大樹オンユー・インシュアランス・マネジメント (※1)	東京都文京区	10百万円	保険代理業務	1952年10月16日	100.0%	—
三生保険サービス株式会社	東京都文京区	10百万円	保険契約の契約確認業務	1964年11月2日	100.0%	—
三生キャピタル株式会社	東京都江東区	100百万円	ベンチャーキャピタル業務	1991年3月15日	100.0%	—
三生6号投資事業有限責任組合	東京都江東区	2,500百万円	ベンチャーキャピタル業務	2015年4月24日	—	—
三友サービス株式会社	東京都文京区	20百万円	物品販売業務	1965年6月4日	100.0%	—
三生ビル管理株式会社	東京都中央区	100百万円	ビル管理業務	2016年1月21日	50.0%	—
大樹収納サービス株式会社 (※2)	東京都葛飾区	20百万円	収納代行業務	1987年12月1日	100.0%	—
大樹生命テクノロジー株式会社	千葉県柏市	100百万円	システム開発及び運行等のシステム関連業務	2000年9月1日	49.0%	—
日本企業年金サービス株式会社	大阪市中央区	2,000百万円	企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務	1988年4月1日	16.3%	—

(※1) 2022年10月1日より、株式会社三生オンユー・インシュアランス・マネジメントは株式会社大樹オンユー・インシュアランス・マネジメントに社名変更しました。

(※2) 2022年10月1日より、三生収納サービス株式会社は大樹収納サービス株式会社に社名変更しました。

6-2

保険会社及びその子会社等の主要な業務

■ 2022年度における事業の概況

子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表は作成していません。

6-3

保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績運動型保険契約の特定特別勘定（※ 1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※ 2）を除き、責任準備金等（※ 3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。（※ 4））。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※ 1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

※ 2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（注1）を超えていた契約を指します（注2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

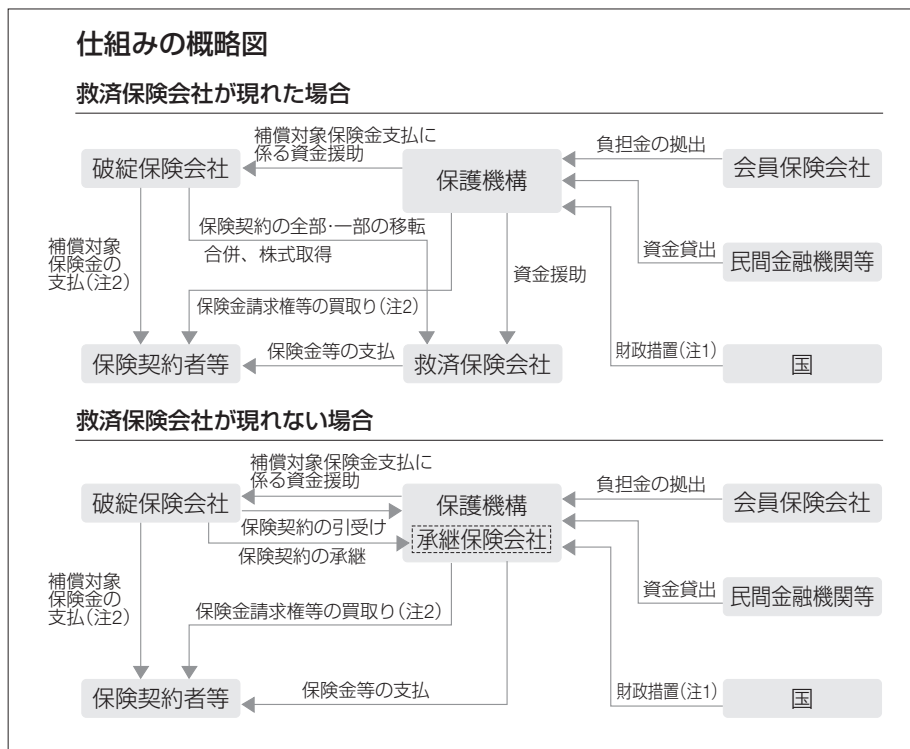
$$\text{高予定利率契約の補償率} = 90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2\}$$

（注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は、3%となっています。

2. 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なることに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※ 3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※ 4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。



（注1）上記の「財政措置」は、令和9年（2027年）3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

（注2）破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取り率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、※ 2に記載の率となります。）

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先
 生命保険契約者保護機構 TEL03-3286-2820
 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
 午前9時～正午、午後1時～午後5時
 ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

勧誘基本方針

私たちは、「総合保障アドバイザー」としてお客さまにご満足いただくために、「お客さま本位」の視点に立ったサービスの提供を目指し、保険商品を主とする金融商品の販売における次の勧誘基本方針を定めました。

■適切な商品の提案、募集について

私たちは、お客さまのニーズに関する情報収集に努めたいうえで、リスクや財産の状況あるいはライフサイクルを考慮して必要な保険金額や保障内容を設定するなど、お客さまの契約締結の目的・ニーズに合致した商品プランを提案いたします。また、お客さまに最適のプランをお選びいただけるよう、お客さまの保険に関する知識などを勘案し、適合性を踏まえ、的確で十分な説明に努めます。

商品内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」「注意喚起情報」等を活用して説明いたします。また、外貨建保険等の市場リスクを持つ商品をお勧めする場合は、お客さまの商品知識、投資の経験等を踏まえ、商品内容およびリスクの的確な説明に心掛けます。

特に未成年のお客さまを被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、適正な保険金額が設定されるよう適切な募集に努めます。また、ご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分理解いただけるよう、より丁寧な説明を実施いたします。

契約の締結にあたっては、お申込みいただく商品の内容がお客さまの加入目的・ニーズに合致しているかを書面等によってお客さまにご確認いただきます。

販売資料（保険パンフレット、ホームページ上の表示等）は、法令や当社の規程等にもとづいて担当部門が審査するなど、適切な表示に努めます。

■お客さまへの対応について

私たちは、コンサルティング販売に努め、訪問する場合等はお客さまのご事情を踏まえご迷惑をおかけすることがないよう時間、場所等に配慮いたします。

また、プライバシー保護に留意し、お客さまの情報は法令や当社の規程等にもとづき適切に取扱います。

■社内教育について

私たちは、法令等の遵守、あるいは知識・販売マナー向上など、社内教育に努めます。

■反社会的勢力への対応について

私たちは、反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には毅然とした態度で対応いたします。

■お客さま情報の適正管理について

私たちは、お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めます。

■ご意見、ご要望について

今後とも、お客さまのご意見、ご要望の収集に努めて参ります。

ご照会、ご要望等につきましては、下記お客さま窓口へご連絡をお願いします。

大樹生命お客さまサービスセンター ☎ 0120-318-766
電話受付時間：平日 9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始は除く）

個人情報保護基本方針

1. 個人情報および特定個人情報等の保護について

当社（大樹生命保険株式会社）では、お預かりした個人情報および特定個人情報等（個人番号と特定個人情報を意味する。以下同じ）を保護することが事業活動の基本であるとともに重大な社会的責務であると認識し、この責務を果たすために以下の方針のもとで個人情報および特定個人情報を取り扱い、その適切な収集・利用、正確性・機密性の保持に努めてまいります。

また、適正な個人情報および特定個人情報等の保護を実現するため、この方針を適宜見直し、継続的に改善してまいります。

2. 法令の遵守

当社では、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という）、その他の関係法令・ガイドラインを遵守し、個人情報および特定個人情報等の保護に努めます。

3. 取得する情報の種類

各種保険契約のお引受け等に必要の氏名・住所・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を業務上必要な範囲で取得させていただくほか、当社が提供する各種サービスをご利用いただくにあたり、必要となる情報（特定個人情報を含む）をご提出いただく場合があります。

4. 情報の取得方法

主に契約書・申込書・アンケートその他の書面（電子メール等の電子的方式・磁気的方式等で作られる記録も含む）により、個人情報を取得します。また、個人番号の告知書等により、特定個人情報を取得します。

取得にあたっては、適法かつ公正な方法によるものとします。

5. 利用目的

(1) 当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報を利用いたします。

- ①各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ②関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供（※）、ご契約の維持管理
- ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④その他保険に関連・付随する業務（※）

（※）お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

(2) 当社は、以下の目的の範囲内で、特定個人情報を利用いたします。

- ①保険取引に関する支払調書の作成・提出に関する事務
- ②企業年金に関する法定調書の作成・提出に関する事務
- ③報酬、料金等の支払調書の作成・提出に関する事務
- ④その他当社規程に定める個人番号関係事務

6. 第三者への提供

当社では、以下のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ提供することはありません。なお、特定個人情報等については、番号法に定める場合を除き、第三者へ提供することはありません。

- (1) あらかじめご本人の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 「5. 利用目的」のために業務を委託する場合
- (4) 個人情報の保護に関する法律に従ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合
- (5) 再保険のために再保険会社に個人データを提供する場合

7. 情報の管理・安全管理措置

当社では、業務上必要な範囲内において個人情報および特定個人情報等を正確かつ最新のものとするために適切な措置を講じるとともに、漏えい、滅失、き損や不正アクセスの防止等個人情報および特定個人情報等を保護するために必要と考えられる安全管理措置を講じます。また、当社の役職員その他業務に従事する者に必要な教育を実施し、監督を行います。

業務を円滑に進めるため個人情報および特定個人情報等を委託する場合、適切な委託先を選定し、委託先の義務と責任を契約において明確にする等、委託先において当該情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。

8. 特定個人情報等の取扱い

当社は、法令に基づく個人番号関係事務を処理するために必要な範囲で、特定個人情報等を取得・利用・保存ならびに提供させていただきます。

9. 情報の開示・訂正・利用停止等のご請求

請求者ご本人に関する保有個人データの開示・訂正・利用停止・消去・利用目的の通知等をご希望される場合には、請求者ご本人であることを確認させていただいたうえで特別な理由がない限り合理的な期間および範囲で対応・回答いたします。下記のお問合せ窓口までお申出ください。

10. 情報の取扱いに関するお問合せ

当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご照会、ご意見・ご要望等について、適切かつ誠実に対応いたします。下記のお問合せ窓口までお申出ください。

【お問合せ窓口】

大樹生命お客さまサービスセンター

ホームページ <https://www.taiju-life.co.jp/personal/>

電話番号 0120-318-766

電話受付時間 平日9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

内部統制システム

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次の通り定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定める。

1. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役職員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
- (2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
- (3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス会議」を設け、全社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
- (4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にコンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行う。
- (7) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図る目的から定められている「大樹生命行動規範」、加えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示すものとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」を、取締役・使用人に徹底するとともに、以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書

を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞれのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。
- (2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。
- (3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理会議」を設け、全社的な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。
- (4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にてリスク割当資本を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にリスク管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 危機的状況の発生またはその可能性が認められる場合において、適切な対応を行うべく体制を整備する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。
- (2) 業務執行のための会議体として、経営会議を設置する。経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行う。
- (3) 取締役会の監督機能に資すべく、取締役会における必

要な報告事項を取締役会にて定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。

- (4) 取締役会、経営会議において重要な決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を定める。

5. 当社、子会社および関連会社（以下、「子会社等」という）からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社等の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。
- (2) 当社は、各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、当該会社に取締役を派遣することにより子会社等経営への監視、内部牽制を行う。
- (3) 当社は、子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。
- (4) 当社は、業務執行部門から独立した組織によって、定期的に子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (5) 当社は、子会社等から、その財務・経営状況その他重要な情報について、定期的に関係書類の提出を求める。
- (6) 当社は、子会社等の自主性を尊重しつつ、子会社等における重要な決定については当社の承認を要する事項を規程等に定め、子会社等の適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

6. 当社の財務報告に係る内部統制に関する体制

- (1) 財務報告における記載内容の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に整備・運用される体制を構築する。
- (2) 評価対象業務から独立した組織により、有効性の評価を行う。
- (3) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直属組織を設置し、監査役（会）の職務を補助するものとする。
- (2) 当該組織には、当該組織の長の他、1名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。
- (3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。

なお、上記「取締役」については、「執行役員」としての地位を付与されている場合、当該執行役員としての業務執行にかかる職務を含むものとする。

8. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査役（会）の監査に資するため、次に定める事項を当社の監査役（会）に報告する。
 - ① 当社の監査役（会）に定例的に報告すべき事項
 - イ. 経営の状況、事業の状況、財務の状況
 - ロ. 内部監査を所管する組織が実施した内部監査の結果
 - ハ. リスク管理の状況
 - ニ. コンプライアンスの状況
 - ② 当社の監査役（会）に臨時的に報告すべき事項
 - イ. 当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ. 当社および子会社の取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
 - ハ. 内部通報制度に基づき通報された事実
 - ニ. 金融庁検査・外部監査の結果
 - ホ. 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
 - ヘ. 重要な開示書類の内容 等
- (2) 上記については、当社は取締役会への監査役の出席のほか、経営会議、経営会議の諮問機関である各会議への常勤監査役の出席を通じ、必要に応じて各監査役へ報告すること等により行う。
また、当社の常勤監査役が子会社の取締役会に出席し、その他必要に応じて報告を受けること等により行う。

9. 上記8の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役への報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社に周知徹底する。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査が効率的・効果的に行われるため、会計監査人の他、内部監査、コンプライアンス、リスク管理を所管する組織等からの報告等を通じ、連携を図る。
- (2) 必要に応じ、専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）の活用ができるようにする。

大樹生命沿革

当社の前身である「高砂生命保険株式会社」は、1914年4月16日、東京・銀座街の商店主たちを主な発起人として当時の東京市京橋区日吉町12番地に創業されました。

1926年11月に高砂生命の大株主となった三井合名は、団琢磨ほか6名の新役員を選んで経営権を掌握し、1927年2月、商号を「三井生命保険株式会社」と改めることを決議し、同年3月その登記を完了しました。こうして当社は三井財閥傘下の有力企業の一つとして発足しました。

その後、戦後の混乱や財閥解体などの試練を経て、1947年8月「三井生命保険相互会社」として営業を開始した当社は、業界大手の一角を占めるまでに順調に業容を拡大し、2004年4月、相互会社から株式会社へと組織変更を行い「三井生命保険株式会社」となりました。

そして、2016年4月には、日本生命保険相互会社との経営統合による新体制を発足。経営統合から3年経過した2019年4月1日、商号を「大樹生命保険株式会社」に変更しました。

1927年	3月	高砂生命保険株式会社から三井生命保険株式会社に商号変更して発足
1947年	8月	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始
1961年	4月	本社を東京都千代田区大手町1-2-3に移転
1967年	8月	財団法人三井生命厚生事業団を設立 ※2019年4月より、公益財団法人大樹生命厚生財団に改称
1970年	6月	安心の保険「大樹」発売
1971年	10月	イタリアのジェネラル社と国際団体保険制度に関する業務提携開始
1974年	7月	CSR活動の一環として第1回「苗木プレゼント」を実施
1980年	9月	千葉県柏市に事務センター竣工
1990年	9月	米国ミシガン大学ロス・ビジネススクール内に「Mitsui Life Financial Research Center」を開設
2000年	4月	健康体料率特約「健康自慢」発売
	9月	日本IBMとの合弁会社「エムエルアイ・システムズ株式会社」を設立 ※2020年4月より、「大樹生命アイテクノロジー株式会社」へ改称
2001年	7月	基金の総額を700億円（基金償却積立金10億円を含む）に増額
2002年	3月	基金の総額を1,700億円（基金償却積立金10億円を含む）に増額
	10月	銀行窓口における販売を開始
	11月	ファイナンシャル・アドバイザー・サービス「パーソナル・マネー・マネジメント・サービス」を開始 ※2009年11月、アメリカプライズ・ファイナンシャル・インクから提供を受けたファイナンシャル・プランニングに関する技法および情報の利用を可能とする永久ライセンスを取得
2004年	4月	相互会社から株式会社に組織変更 （資本金872億円、資本準備金872億円） 大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座」を開講
2005年	2月	三井生命コミュニケーション（M-com）センターの業務開始 ※2012年4月お客さまサービスセンターに改称

2006年	9月	第三者割当増資による1,000億円の資金調達を実施 (資本金1,372億円、資本準備金1,372億円)
2008年	12月	第三者割当増資による600億円の資金調達を実施 (資本金1,672億円、資本準備金1,672億円)
2010年	1月	本店を東京都千代田区大手町2-1-1に移転
2012年	11月	「ご家族登録制度」の取扱い開始
2013年	4月 11月	無配当外貨建終身保険(予定利率更改型)「ドリームクルーズ」、「ドリームクルーズ プラス」を発売 「三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部」を創設 ※2019年4月より、「大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部」に改称 本社管理組織を東京都江東区青海1-1-20に集約
2014年	3月 4月 10月	お客さま専用WEBサイト「三井生命マイページ」サービスを開始 ※2019年4月より、「大樹生命マイページ」に改称 無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型)「ドリームフライト」を発売 「北九州お客さまサービスセンター」を開設
2015年	4月 9月 10月	「未来メッセージ」サービスの取扱い開始 日本生命保険相互会社との経営統合に関する基本合意を発表 無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険 「ドリームロード(ステップ)」を発売
2016年	4月	日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足 無配当保障セレクト保険「大樹セレクト」を発売
2017年	5月 10月	「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定 日本生命保険相互会社への商品供給 「一時払外貨建養老保険 ドリームロード」を販売開始
2018年	7月	日本生命保険相互会社からの商品供給 「ニッセイ学資保険」および「ニッセイこどもの保険 げ・ん・き」を販売開始
2019年	4月 12月	三井生命保険株式会社から大樹生命保険株式会社に商号変更 TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同
2020年	4月 10月	「認知症サポーターキャラバンパートナー企業」に登録 「大樹のWEBビジネス支援サービス」を開始
2021年	4月 11月	「中期経営計画2023(2021年度~2023年度)」を策定 「オンライン相談窓口」を開設
2022年	5月	「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」を開始

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条及び（一社）生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに記載しています。

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	6、157
2. 経営の組織	73
3. 店舗網一覧	70
4. 資本金の推移	74
5. 株式の総数	74
6. 株式の状況 (発行済株式の種類等)	74
(株主<株主の氏名、持株数、 発行済株式総数に占める割合>)	74
7. 主要株主の状況	74
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	66
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません
10. 会計監査人の氏名又は名称	75
11. 従業員の在籍・採用状況	75
12. 平均給与(内勤職員)	75
13. 平均給与(営業職員)	75

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	76
2. 経営方針	2

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	76
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 及び苦情からの改善事例	33
4. 契約者に対する情報提供の実態	26、36
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	26
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	56
7. 新規開発商品の状況	41
8. 保険商品一覧	39、43
9. 情報システムに関する状況	37
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	62

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	79
2. 損益計算書	81
3. キャッシュ・フロー計算書	83
4. 株主資本等変動計算書	85
5. 保険業法に基づく債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	104
(危険債権)	104
(三月以上延滞債権)	104
(貸付条件緩和債権)	104
(正常債権)	104
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	該当ありません
7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	19、78
8. 有価証券等の時価情報(会社計) (有価証券)	104
(金銭の信託)	107
(デリバティブ取引)	107
9. 経常利益等の明細(基礎利益)	110
10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を 受けている場合にはその旨	104

11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について 金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明 を受けている場合にはその旨	該当ありません
12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性を確認している旨	104
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活 動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が 存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等に ついての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、 又は改善するための対応策の具体的内容	該当ありません

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	18
(2) 保有契約高及び新契約高	112
(3) 年換算保険料	112
(4) 保障機能別保有契約高	117
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	113
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	113
(7) 契約者配当の状況	118
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	120
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	120
(3) 新契約率(対年度始)	120
(4) 解約失効率(対年度始)	120
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	121
(6) 死亡率(個人保険主契約)	121
(7) 特約発生率(個人保険)	121
(8) 事業費率(対収入保険料)	121
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数	121
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	121
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	122
(12) 未収受再保険金の額	122
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	122
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	123
(2) 責任準備金明細表	123
(3) 責任準備金残高の内訳	123
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別)	124
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一 般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎と なる係数	124
(6) 契約者配当準備金明細表	125
(7) 引当金明細表	125
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定)	該当ありません
(対象債権額国別残高)	該当ありません
(9) 資本金等明細表	125
(10) 保険料明細表	126
(11) 保険金明細表	126
(12) 年金明細表	126
(13) 給付金明細表	127

(14) 解約返戻金明細表	127
(15) 減価償却費明細表	128
(16) 事業費明細表	127
(17) 税金明細表	127
(18) リース取引	128
(19) 借入金等残存期間別残高	128
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	129
(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	129
(2) 運用利回り	130
(3) 主要資産の平均残高	131
(4) 資産運用収益明細表	131
(5) 資産運用費用明細表	131
(6) 利息及び配当金等収入明細表	131
(7) 有価証券売却益明細表	132
(8) 有価証券売却損明細表	132
(9) 有価証券評価損明細表	132
(10) 商品有価証券明細表	該当ありません
(11) 商品有価証券売買高	該当ありません
(12) 有価証券明細表	132
(13) 有価証券残存期間別残高	133
(14) 保有公社債の期末残高利回り	133
(15) 業種別株式保有明細表	134
(16) 貸付金明細表	135
(17) 貸付金残存期間別残高	135
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	135
(19) 貸付金業種別内訳	136
(20) 貸付金使途別内訳	136
(21) 貸付金地域別内訳	137
(22) 貸付金担保別内訳	137
(23) 有形固定資産明細表	
(有形固定資産の明細)	137
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	138
(24) 固定資産等処分益明細表	138
(25) 固定資産等処分損明細表	138
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	138
(27) 海外投融資の状況	
(資産別明細)	139
(地域別構成)	139
(外貨建資産の通貨別構成)	139
(28) 海外投融資利回り	140
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	140
(30) 各種ローン金利	140
(31) その他の資産明細表	140
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	141
(金銭の信託)	143
(デリバティブ取引)	143

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	51
2. 法令遵守の体制	48
3. 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	122
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	36
5. 個人データ保護について	50、154
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	49

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	146
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	146
3. 個人変額保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	147
(2) 年度末資産の内訳	147
(3) 運用収支状況	147
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	148
(金銭の信託)	148
(デリバティブ取引)	148
4. 個人変額年金保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	149
(2) 年度末資産の内訳	149
(3) 運用収支状況	149
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	150
(金銭の信託)	150
(デリバティブ取引)	150

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況	151
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	152
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	152

 大樹生命保険株式会社